

九州大谷短期大学 自己点検・評価報告書

令和 6 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	30
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	36
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	40
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	52
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	66
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	72
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	77
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	78
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	85
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	87
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	89
【資料】	
[様式9] 提出資料一覧	
[様式10] 備付資料一覧	
[様式11~20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、九州大谷短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和6年6月30日

理事長

木越 渉

学長

吉元 信暁

ALO

岡田 健一

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

1665(寛文5)年	東本願寺が仏教の学問の場として京都東六条に学寮を創設
1755(宝暦5)年	学寮(大谷大学の前身)を高倉魚棚に移転し、高倉学寮と改称
1873(明治6)年	高倉学寮を貫練場と改称し、常時開校の近代学校制へと歩む
1875(明治8)年	京都府下小教校を貫練場に併設開校(大谷中・高等学校の前身)
1877(明治10)年	京都府下小教校を京都小教校と改称
1879(明治12)年	貫練場を貫練教校と改称
1881(明治14)年	京都小教校を京都教校と改称
1882(明治15)年	貫練教校を大学寮と改称
1885(明治19)年	京都教校を大学寮兼学部に属す
1893(明治26)年	大学寮兼学部を大谷尋常中学校と改称
1894(明治27)年	大谷尋常中学校を真宗第一中学寮と改称し、現在地に移転
1896(明治29)年	真宗第一中学寮を真宗京都中学と改称
1896(明治29)年	大学寮を真宗大学・高倉大学寮とに分離
1901(明治34)年	真宗大学を東京巢鴨に移転
1911(明治44)年	真宗大学と高倉大学寮を合して真宗大谷大学と改称し、京都高倉魚棚にて開校
1912(明治45)年	東本願寺内に真宗教育財団設立
1913(大正2)年	真宗大谷大学を現在地に移転
1922(大正11)年	財団法人真宗教育財団の設立を文部省より認可 真宗大谷大学を大谷大学と改称 大学令による設立認可
1923(大正12)年	真宗京都中学を大谷中学校と改称
1947(昭和22)年	新制大谷中学校開設
1948(昭和23)年	新制大谷高等学校開設
1949(昭和24)年	新制大谷大学(文学部仏教学科・哲学科・史文学科)設立認可
1950(昭和25)年	大谷大学短期大学部(仏教科)開設
1951(昭和26)年	財団法人真宗教育財団の学校法人真宗大谷学園への組織変更認可 大谷高等学校商業科開設
1953(昭和28)年	大谷大学大学院文学研究科修士課程(真宗学専攻・仏教学専攻)開設
1954(昭和29)年	大谷大学大学院文学研究科修士課程哲学専攻・仏教文化専攻開設
1955(昭和30)年	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程(真宗学専攻・仏教学専攻)開設
1956(昭和31)年	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程哲学専攻・仏教文化専攻開設
1963(昭和38)年	大谷大学短期大学部国文科開設
1965(昭和40)年	大谷大学文学部史文学科廃止 大谷大学文学部真宗学科・社会学科・史学科・文学科開設
1966(昭和41)年	大谷幼稚園開設 大谷大学短期大学部幼児教育科開設
1970(昭和45)年	九州大谷短期大学開設
1976(昭和51)年	大谷高等学校商業科廃止

1992(平成4)年	大谷大学短期大学部文化学科開設
1993(平成5)年	大谷大学文学部国際文化学科開設
1995(平成7)年	大谷大学短期大学部国文科廃止
1999(平成11)年	大谷大学大学院文学研究科修士課程社会学専攻・国際文化専攻開設
2000(平成12)年	大谷大学文学部人文情報学科開設
2001(平成13)年	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程社会学専攻・国際文化専攻開設
2009(平成21)年	大谷大学文学部教育・心理学科開設
2011(平成23)年	大谷大学短期大学部文化学科廃止
2013(平成25)年	大谷大学大学院文学研究科修士課程教育・心理学専攻開設
2018(平成30)年	大谷大学社会学部、教育学部開設
2019(令和元)年	大谷大学短期大学部仏教科廃止 大谷大学大学院文学研究科社会学専攻修士課程廃止
2021(令和3)年	大谷大学国際学部開設 大谷大学短期大学部幼児教育保育科及び大谷大学短期大学部廃止
2022(令和4)年	大谷大学大学院文学研究科社会学専攻博士後期課程廃止
2023(令和5)年	大谷大学文学部人文情報学科廃止

<短期大学の沿革>

1969(昭和44)年	九州大谷短期大学設置認可 本館・大谷学寮(現第二学寮)竣工
1970(昭和45)年	九州大谷短期大学開学(学長 斯波義慧) 仏教学科、国文学科、幼児教育学科 各入学定員50名
1971(昭和46)年	司書課程開講
1972(昭和47)年	華道課程(池坊)開講
1975(昭和50)年	入学定員変更 仏教学科10名、国文学科40名、幼児教育学科100名
1976(昭和51)年	開学5周年記念行事 学長 蓬茨祖運
1979(昭和54)年	国文学科に教職司書コース及び演劇放送コースを開設 演劇放送実習棟竣工
1980(昭和55)年	体育館竣工、開学10周年記念行事 学長 桑門豪
1981(昭和56)年	パシフィック・オクス大学と教育交換制度をもつ(1997年迄)
1984(昭和59)年	図書館竣工
1989(平成元)年	幼児教育学科に幼児教育コース及び国際幼児教育コースを開設 国文学科の入学定員を60名に変更 生涯学習事業「筑後ふれあい塾」を筑後市と共催で発足
1990(平成2)年	新学寮(現大谷学寮)・演劇放送館(小劇場、放送スタジオ)竣工
1991(平成3)年	国文学科に臨時的定員20名を増加(1999年まで) 国文学科の教職司書コースを情報司書コースに改称
1992(平成4)年	幼児教育学科の国際幼児教育コースを国際教育コースに改称
1993(平成5)年	幼児教育学科に社会福祉コースを開設
1995(平成7)年	専攻科福祉専攻を設置 入学定員30名 開学25周年記念行事
1997(平成9)年	幼児教育学科の国際教育コースを廃止(募集停止)
1999(平成11)年	福祉学科を設置 入学定員50名 福祉実習室・研究室棟、演習室棟竣工 開学30周年記念行事 幼児教育学科の社会福祉コースを福祉コースに改称
2000(平成12)年	国文学科を日本語コミュニケーション学科に名称変更 併せて臨時的定員20名を恒定化し定員を80名に変更 生涯学習センターを開設、蓮如上人五百回御遠忌記念行事 日本語コミュニケーション学科の情報司書コースを情報文化コースに改称

2001(平成13)年	学長 古田和弘
2002(平成14)年	幼児教育学科の福祉コースを児童福祉・心理コースに改称
2003(平成15)年	日本語コミュニケーション学科の情報文化コースを情報司書コースに改称
2004(平成16)年	日本語コミュニケーション学科の入学定員を50名に変更 長期履修学生制度を開始(仏教・日本語コミュニケーション)
2005(平成17)年	日本語コミュニケーション学科を表現学科に名称変更し、コースをフィールド [®] に改称 長期履修制度を全学科に適用 開学35周年記念行事
2008(平成20)年	学長 大江憲成
2010(平成22)年	開学40周年記念行事、大谷講堂竣工
2012(平成24)年	本館耐震補強・事務室リニューアル工事完成
2015(平成27)年	開学45周年記念行事
2016(平成28)年	学長 三明智彰
2021(令和3)年	開学50周年記念行事
2023(令和5)年	福祉学科 廃止届出

(2) 学校法人の概要

■学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■令和6(2024)年5月1日現在

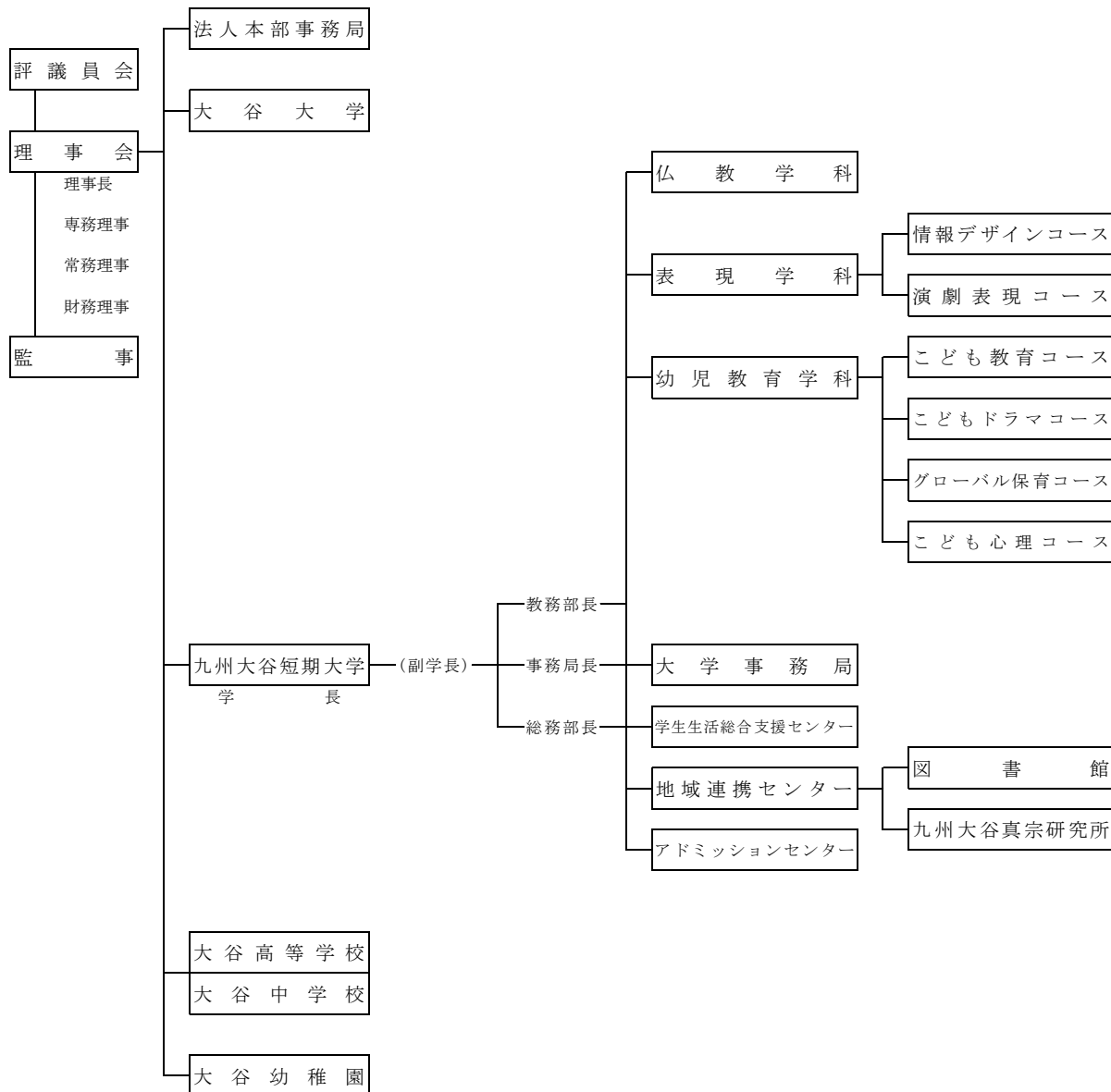
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大谷大学大学院 (博士後期)	京都市北区小山上総町20	15	45	21
大谷大学大学院 (修士)		73	146	40
大谷大学		768	3072	3066
九州大谷短期大学	福岡県筑後市蔵敷495-1	205	380	307
大谷高等学校	京都市東山区今熊野池田町12	505	1480	1550
大谷中学校		105	315	288
大谷幼稚園	宇治市木幡御蔵山39-727	40	175	88

※但し、九州大谷短期大学は専攻科福祉専攻含む

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図

■令和6（2024）年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が所在している筑後市は、福岡市の中心部より JR 鹿児島本線、または九州自動車道を利用して南へ約 1 時間の位置にあり、周囲を久留米市、八女市、柳川市等に囲まれた田園都市である。

筑後市の人口は令和 6 年 3 月末現在で約 49,100 人、世帯数が約 21,000 世帯であり、面積は 41.78 平方キロメートルでほぼ平坦な土地である。人口は平成 12 年が約 47,300 人、平成 24 年が約 48,800 人であり、その後、ゆるやかに増加している。

平成 23 年 3 月には九州新幹線が開通し、筑後船小屋駅が新たに設置され、有明海沿岸道路や三池港への交通基盤整備、筑後広域公園など地域振興と居住環境の整備が進められている。

また、平成 28 年より福岡ソフトバンクホークスファームの本拠地となり、筑後市との共同イ

ベントの開催など、筑後市のへの観光客集客に貢献している。

また、本学は平成 31 年に締結した「筑後市と九州大谷短期大学との連携協定」に基づき、恋の木神社など観光スポットやイベントを筑後市と協同でアピールするなど様々な広報活動を行っている。

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	令和元（2019） 年度		令和2（2020） 年度		令和3（2021） 年度		令和4（2022） 年度		令和5（2023） 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
福岡県	107	75	115	75	107	75	115	75	96	78
佐賀県	8	6	4	3	8	6	4	3	2	2
長崎県	3	2	5	3	3	2	5	3	3	2
熊本県	9	6	10	7	9	6	10	7	9	7
大分県	2	1	3	2	2	1	3	2	3	2
宮崎県	3	2	0	0	3	2	0	0	2	2
鹿児島県	5	4	6	4	5	4	6	4	1	1
沖縄県	1	1	0	0	1	1	0	0	3	2
山口県	1	1	5	3	1	1	5	3	1	1
その他	4	3	6	4	4	3	6	4	4	3

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 5（2023）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■地域社会のニーズ

福岡県内の他の大学・短期大学の多くは、福岡・北九州の両都市圏に集中しており、本学は県内で最も南に位置する短期大学であり、筑後市で唯一の大学である。

そのため、本学の教職員は、市の教育・福祉・コミュニティーをはじめとして各種の協議会等に学識経験者としての参画も多く、地域の小学校・幼稚園・保育園・福祉施設などからのボランティア等の依頼も多い。

また、地域に根ざした大学として、地域連携センターの一般市民を対象とした文化講座「オープンカレッジ」や各学科の「市民大学講座」等、毎年、様々な公開講座を行い、数多くの参加者があり、地域住民の学びの場となっている。

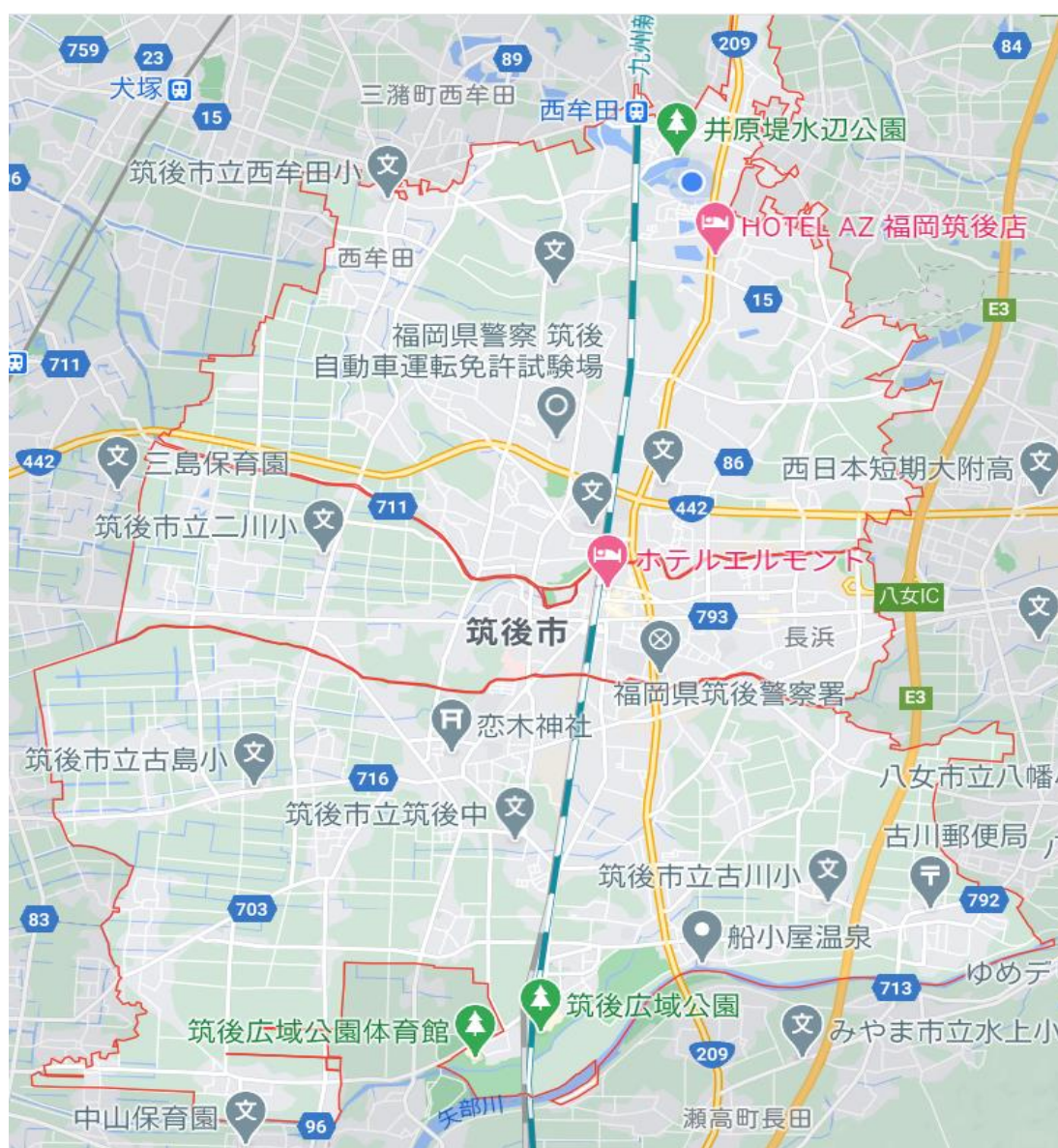
■地域社会の産業の状況

筑後市の主たる産業は、農業や商工業などである。温暖な気候と肥沃な土地、恵まれた水を利用して、古くから農業が盛んである。中でもナシ・イグサ・大豆が天皇杯を、お茶が農林水産大臣賞を受賞するなどの歴史があり、全国でもトップクラスの農業先進地である。

地場産業として、広くその名が知られている伝統工芸の久留米緋（筑後織）があり、市を代表する特産品となっており、本学でも筑後織のはぎれを使った産官学連携の取り組みを行っている。また、交通の便の良さを生かした企業誘致にも力を入れている。

市南部には、矢部川の清流が流れており、その河畔にある船小屋温泉は市の観光のメインスポットとなっている。

■短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
財務状況について、余裕資金はあるものの、学校法人全体で過去2年間、短期大学部門で過去3年間、経常収支が支出超過となっている。今後、改善計画に沿って財務体質の改善に努めることが望まれる
(b) 対策
<p>学校法人全体における経常収支については、経常収支が支出超過となっている状況について、監事決算監査等において、監事、学園本部、各設置校において協議され、その協議、分析結果については、事業報告として理事会・評議員会において共有されている。法人全体としては、内部保留資産比率、運用資産余裕比率は全国平均値を上回っているものの、本学における経常収支の状況は、決して楽観視できる状況ではない。</p> <p>本学では、入学者減少による財政状況悪化からの改善を期するため、2020年度より機構改革プロジェクトを立ち上げ、機構改革委員会を設置した。外部コンサルタントを招聘し、学生の満足度の向上を目標に、学生支援、就職支援の強化、実践的な教育改革を中心とした改善計画を策定し、2021年度より実行してきた。さらに、地域の要請に応え、魅力ある学科組織体制を構築するために、改革計画を策定した。2022年度からは、企画室に機構改革推進室を設置し、改革計画の確実な実行を推進してきた。2023年度は、2024年度の3学科新コース体制のスタートに向けて、具体的なカリキュラムの策定、組織の再編に取り組み、諸規程を整備するとともに、募集の強化を図ってきた。また、多様化する業務に対応すべく、柔軟な組織体制を実現するために、教育部門と管理部門を統括する2部長制（教務部長、総務部長）を軸にした組織再編案を策定し2024年度からスタートする。これらによって、2025年度の財務状況の健全化を目指して、学内の共通認識を図りつつ、教育の充実と財務バランスのとれた経営基盤（教育改革、学生募集、総合的な予算管理、中長期的な人事計画等）の構築に取り組んだ。</p>
(c) 成果
<p>財務基盤の安定化を図るために行ってきた機構改革では、2024年度からスタートする3学科新コースへ向け、募集広報の強化を行ってきた。その結果、2022年度に引き続き、2023年度入学者も増員となり収入増となった。</p> <p>また、2023年度より募集停止となっていた福祉学科の廃止に伴い、早期退職募集を含めた人員の適正化を図ったことにより、2024年度以降の人件費の抑制の見通しができた。これらの施策によって財務体質の改善に一定の成果を得ることができた。</p>

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和5（2023）年度）

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

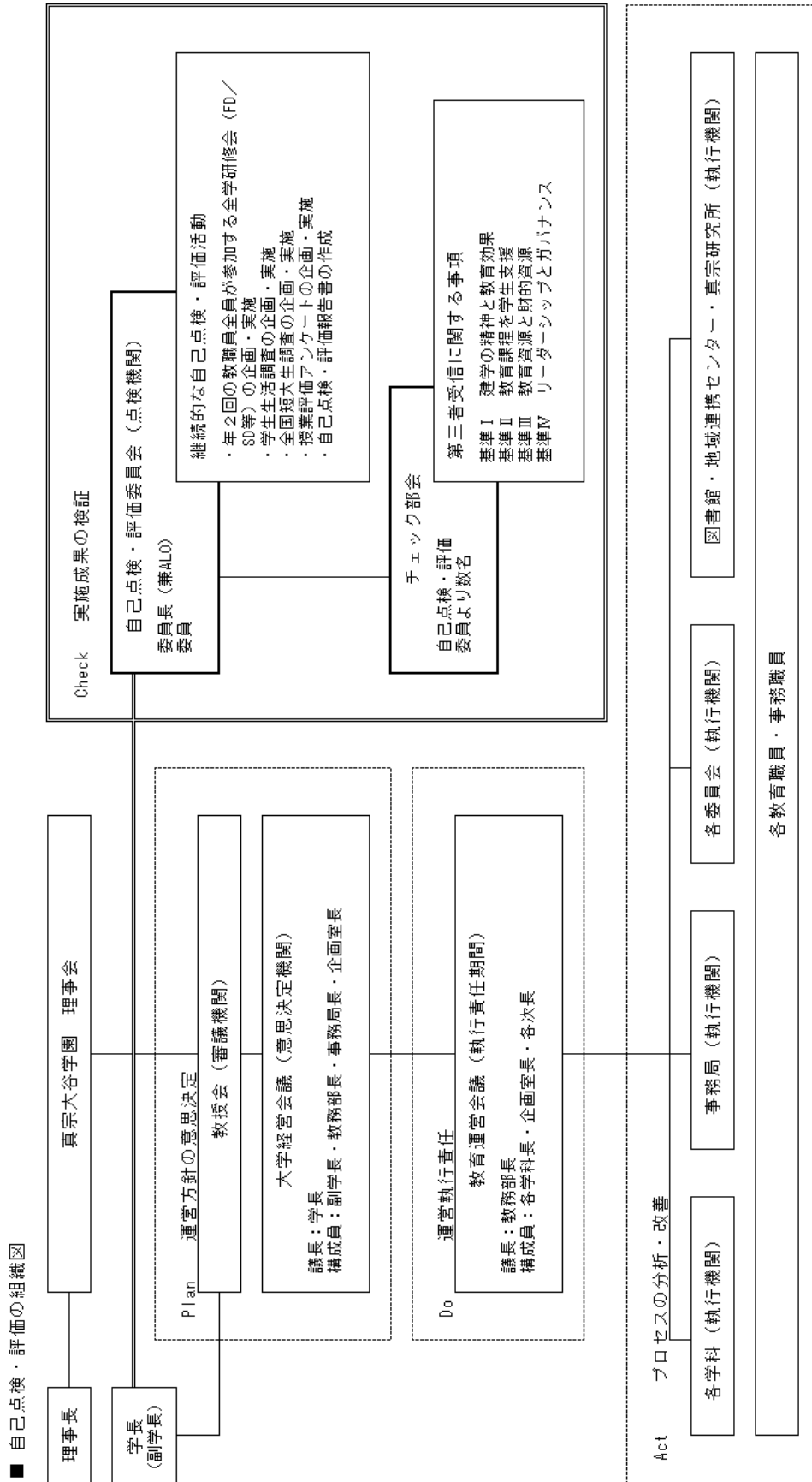
公的資金の適正管理の方針及び実施については、「九州大谷短期大学における研究費の不正防止及び不正使用に関する規程」・「九州大谷短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」に基づき適正に管理運営を行っている。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（文部科学省）」に基づき、令和4年度より「研究費の管理にかかる連携協議会」を設け、監事、会計監査人、内部監査部門と連携し不正防止の強化を行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員） 令和6年5月1日

委員長	岡田 健一	(幼児教育学科 教育職員、AL O)
委員	塚本 真由美	(仏教学科 教育職員)
	植木 誠	(表現学科 教育職員)
	吉柳 佳代子	(幼児教育学科 教育職員)
	西村 幸一郎	(幼児教育学科 教育職員)
	正木 信彦	(事務局主事 事務職員)
	相馬 晃	(事務局主事 事務職員)
	谷川 麻樹	(事務局書記 事務職員)

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会は、平成27年度の認証評価受審以降、PDCAサイクルに則って、改善・実行に向けた自己点検・評価を教育面及び管理運営面で総合的に行っており、令和4年の認証評価受審を経て今日に至っている。また、平成24年度からは本学のマスタープラン「グランドデザイン」を策定し、年4回の進捗報告を行うことで、よりきめ細かい自己点検・評価活動を行ってきた。なかでも、自己点検・評価委員会が企画・運営する年2回の全教職員が参加する「全学研修会」において、事務局や各学科が進捗状況を発表することにより、情報の共有が図られてきた。

自己点検・評価委員会は、月1回の定例会議の他に臨時の打合せ等により、各学科及び委員会と連携を取り継続的な自己点検・評価活動を行っている。年毎の活動内容は以下のとおりである。

- 1 年2回の教職員全員が参加する全学研修会(FD・SD研修)の企画・実施
- 2 学生生活調査の企画・実施
- 3 全国短大生生活調査の企画・実施
- 4 授業評価アンケートの企画・実施
- 5 自己点検・評価報告書の作成

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4(2022)年度とそれ以降を中心に）

自己点検・評価報告書の作成については、毎年の自己点検・評価活動を確実に実施するために、報告書の作成に関わる体制整備をする必要性から、令和元年度にALOが中心となって自己点検評価委員会と大学経営会議との調整を行うことで整備した。この体制整備は、大学経営会議による審議までに必要以上に時間を要し、さらには拡大する新型コロナウイルス感染症対策による対応に追われるなど、当年度の自己点検・評価報告書の作成に大きな遅れが生じたが、令和3年5月に自己点検・評価委員並びにALOが大学経営会議及び教授会に自己点検・評価報告書の作成計画を示し、作成にあたって以下の内容を強化し作成した。その結果、2021年及び2022年の自己点検・評価報告書は、滞りなく作成するに至り、2023年も同様の体制において作成した。

- ・ALOをはじめ事務局長、事務局次長が、責任をもって徹底したスケジュール管理を行う。
- ・作成責任者である事務局長・教務部長は、事務局各次長、部会及び学科長と連携を密にし、毎回、所管会議の議案として取り上げ、作成内容と進捗状況を確認していく。
- ・自己点検評価委員会は、点検評価の精度向上を目指し、毎回の委員会に加え臨時の委員会を開催し、その任に当たる。また、委員会内で専門部会を構成し点検評価を確実なものにしていく。
- ・教授会において、進捗状況の報告等を定期的に行い、認証評価へ向けた全教職員の意識を高めていく。

なお、2021年の自己点検・評価委員会における専門部会は、現・旧の3名の評価員において構成していたが、2022年作成時には、これに2名を加えて、事務局長・教務部長から提出された自己点検・評価報告書の原案を細かに点検した上で、委員会において点検・評価し作成した。

また、2023年作成時については、2023年3月の教授会において報告書作成計画案を示した。2024年度は、自己点検評価委員会委員(委員長含む)の交代により、4月1日付で新旧ALO(兼自己点検・評価委員長)による引継ぎを実施した。その後、計画に基づいて進行し、新旧委員並びにALO(兼自己点検・評価委員長)によって確認を行い作成にあたった。

【基準I 建学の精神と教育の効果】**[テーマ 基準I-A 建学の精神]****<根拠資料>****提出資料**

- 001 令和6(2024)年度 大学案内
- 002 令和5(2023)年度 学生要覧
- 004 九州大谷短期大学 学則
- 006 2023年度 人身受け難し

備付資料

- 047 2023年度全学研修会実施要項(春・秋)
- 048 2023年度 掲示の言葉
- 049 2023年度「人間学」について・御命日勤行 講話・感話担当
- 013 2023年度学生生活調査アンケート結果一覧
- 050 2023年度「人間学座談」実施要項・座談担当者アンケート
- 001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン
- 007 2023年度 九州大谷短期大学 運営審議会(懇談会)議事録
- 051 生涯学習センター講座パンフレット「学ぶことは生きること」
- 052 科目等履修生要項
- 053 第47回 仏教学科市民大学講座
- 054 第17回 仏教学科夏の法要
- 055 第11回 仏教学会大会
- 056 第18回 仏教学科冬の法要
- 057 2年生夏公演『ギャングアワー』
- 058 1年生ANDONE公演『GHOSTHERO'S』
- 059 2年生卒業公演オフ・ブロードウェイミュージカル『BABES IN THE WOOD』
- 060 くるめライブチャレンジMC・制作スタッフ協力
- 061 第48回市民大学講座
- 062 第5回手描きPOPコンテスト
- 063 情報文化学会
- 064 おおたに幼教フェスタ2023
- 065 2023年度おおたにプレーパークについて
- 066 「幼教こども劇場(オンライン)」実施要項
- 067 おおたに子どもチャンネルWEBサイト
(<https://otaniyokyo.securesite.jp/おおたに-こども-チャンネル/>)
- 068 第15回九州大谷短期大学真宗シンポジウム2023
- 069 tomo cafe
- 070 C1グランプリ2023in大谷 チラシ・開催要項
- 071 福祉フェア2023開催要項
- 072 第24回九州大谷介護福祉学会実施要項
- 073 令和5年度福岡県介護の魅力を発信する介護講座
- 074 「介護の魅力を発信する地域ミニイベント」チラシ

- 002 筑後市と九州大谷短期大学の連携協定に関する協定書
- 003 「高大連携事業説明会」講師派遣について
- 004 提携協定調印式（誠修高校・昭和学園高校）
- 075 「おおたにカフェ」2023年度実施要綱・開催写真
- 076 総合的な探求の時間に「大谷」をいませんか？
- 005 ブルーベリープロジェクト覚書
- 077 キャリアデザインⅡ「園長先生と語る」実施について
- 078 2023年度九州教区各組所長巡回資料
- 080 高齢者地域デイサービスボランティア活動写真
- 089 九州大谷短期大学専攻科 介護実践報告書 2022年度
- 079 2022年度人間学座談受講者アンケート

【区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

1970年に開学した本学は、親鸞聖人があきらかにされた仏教の精神に基づき、共に人として自信と喜びをもって生きていく人を育てたいという願いから設立された。以来、今日まで一貫してその設立の精神を基本的な理念としてきた。

1993年には、この設立の精神を「本学の願い」として明文化した。この「本学の願い」は、「本学は、親鸞聖人が浄土真宗の名をもって明らかにされた仏教の精神にもとづき、自他への人間的自覚をうながし、真に自主的かつ社会的な人材の育成をはかることを教育の本旨とする」という言葉からはじまり、本学が目指す教育を、「本学の願い」として「人生の主体者となる」「共に歴史と世界を生きる」「問いを学ぶ」の三か条として掲げている。(提出-001、002)

「人間とは何か。自分とは何か。何のために生きるのか。何が本当の幸せなのか。」という問いは、釈尊やソクラテスはじめ多くの人々がたずねてきた問いである。それは、人として生まれた限り、どうしても問わざるをえない問題である。この問いを「人間学」として問うていくのが本学の学びである。自分自身を確立し、他の人々と共感して生きるために、現在も、学生・教職員共に、各自の問いを大切に学んでいる。

本学の建学の精神である「本学の願い」には「自他への人間的自覚をうながし、真に自主的かつ社会的な人材の育成をはかる」と謳っている。これは、教育基本法第一条の「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という教育目的と合致する。

本学学則第1条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに実際的な専門の学芸を教授研究し、仏教の精神に基づいて社会に貢献しうる有能な社会人を育成することを目的とする。」と定めている。これは、私立学校法第1条の「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」という目的とも合致することから、各法律に基づく公共性を有している。(提出-004)

本学の建学の精神の学内外への表明については、入学式、卒業式、学内オリエンテーション、

入学志願者に対する学校案内パンフレット、ウェブサイトや『学生要覧』に記載し表明している。入学者や保護者に対しては、入学式での学長からの式辞や保護者説明会において表明している。教職員に対しては、年に2回開催する全学研修会の折に学長より建学の精神に触れた講話を行い建学の精神の浸透を図っている。(備付-047)

さらに、建学の精神をより具体的な言葉に置き換えた「揭示の言葉」を学長が作成し、国道沿いの掲示板や学内掲示板を活用して学内外に建学の精神を表明している。なお、「揭示の言葉」には解説を加え配布している。(備付-048)

建学の精神を学内で共有するために、年に8回全学で実施する「御命日勤行」及び「報恩講」において、建学の精神をテーマとした教員による「講話」並びに建学の精神の文中にある「共に生きる」をテーマにした学生、教職員の感話を通して、学生が建学の精神に触れる機会を設けている。この「感話」と「講話」は、次年度に編集・発行される『人身受け難し』にまとめ、学生、教職員や真宗大谷派寺院関係者等のステークホルダーに配布している。(提出-006、備付-049)

2021年度からは御命日勤行終了後に学生自身が感じた事がらを学生同士で座談する「人間学座談」をクラス単位で実施している。2年生、専攻科の学生を対象とした年度末に実施する2023年度学生生活調査においても77.2%の学生が建学の精神を承知しており、その内、89.9%の学生が建学の精神が「重要である」、「ある程度重要である」と回答している。(備付-013、050)

建学の精神を土台としての「グランドデザイン」を毎年作成し、カリキュラム等の見直し、検証及び実行計画の定期的な点検を行っている。また、運営審議会において建学の精神や教育方針が、変化する時代や社会のニーズに結びついている事を確認している。(備付-001・007)

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学では、地域・社会に向けた各種講座を実施している。本学生涯学習センターにおいて、社会人を対象とした講座(18講座)を中心に、専門分野に特化した公開講座を実施している。生涯学習センターの講座については、パンフレットを作成し、地域社会へ広報している。(備付-051)

本学では科目等履修生制度を設け、地域社会に向け正課授業を開放し実施している。(備付-052)

また、基礎科目「おたにの学び」において、地域への公開を主眼とした授業を展開している。

以下、全学および各学科等において地域社会に向けて実施した公開講座等の諸活動について明記する。

【全学】

本学生涯学習センターにおいて社会人を対象とした講座(18講座受講者288名)を開講している。また、4つの講座をネット配信し、本学まで通えない受講者に対応した。(備付-051 p.14参照)

(正課授業の開放)

今年度は、特に以下の科目についてそれぞれ科目等履修生が受講した。

科目	人数
課題研究Ⅰ	1
課題研究Ⅱ	1
声明作法Ⅲ	1
声明作法Ⅳ	1
子ども理解と教育相談	1
教育・保育課程論	3
子どもと人間関係	2
教育原理	2
教育方法論	2
保育者論	2

おおたにの学び)

本学では、所属する学科での専門の学びに加えて、学科の枠を超えた多彩な学びに触れる「おおたにの学び」を開講している。「おおたにの学び」は1年時の前期、後期にそれぞれ開講され、学生は開講コースより2コースを選択し受講している。

各コースは受講者が主体的に参加できる授業となっており、学外での地域と連携したカリキュラムや体験授業を取り入れ、幅広く知識技術を学ぶ。

地域と連携したカリキュラムを掲げるコース

(地域連携・手話・ボランティア・セラピューティックケア)

【仏教学科】

今年度は、大谷講堂を会場として以下の講座・法要等を開催した。

・第48回仏教学科市民大学講座(備付-053)

「仏教学科の講義を広く市民に開放し、生涯学習社会の実現に寄与すること」を目的とした市民大学講座を開催した。

日 時：2023年7月1日(土)

会 場：生涯学習センター

テーマ：正信偈に学ぶ—『大無量寿経』の伝承—

内 容：『正信偈』についての講義

講 義：「一心を彰す」 青木玲(本学准教授)

「真如法性の身を証す」 吉元信暁(本学教授)

参 加：51名(学生・教職員20名を含む)

・第18回仏教学科夏の法要(備付-054)

「学生を中心とした仏教学科主催の法要を勤め、本学に息づく蓬茨先生をはじめとする諸先生方の学びの精神を尋ね、伝えていくこと」を願いとした法要を開催した。

日 時：2023年8月4日(金)

会 場：生涯学習センター

テーマ：私にとって仏様とは

内 容：勤行、感話、学習発表、講話等

講 話：「宮城顛先生の教え」 尺一賢昌（真宗大谷派光顕寺前住職）
参 加：65名（学生・教職員20名を含む）

・第12回仏教学会大会（備付-055）

「本学における仏教の研究および教育の進展と学外への普及に努める」ことを目的に開催した。

日 時：2023年10月13日（金）

会 場：大谷講堂

テーマ：『歎異抄』に学ぶ

内 容：勤行、課題発表

課題発表：①仏教学科2年生

②「如来よりたまわりたる信心」廣瀬靖之

③「仏になるとは」上村公志郎

④「愚身の信心—『歎異抄』における「流罪記録」の意義—」青木玲

参 加：52名（学生・教職員20名を含む）

・第19回仏教学科冬の法要（備付-056）

「学生を中心に報恩講をお勤めし、親鸞聖人の教えに学ぶこと」を目的に、地域・一般にも参加を呼び掛け、法要をお勤めした。

日 時：2024年2月2日（金）

会 場：大谷講堂

テーマ：私にとって報恩講とは

内 容：勤行、感話、学習発表、学生法話等

参 加：50名（学生・教職員20名を含む）

【表現学科 演劇放送フィールド】

・2年生夏公演『ギャングアワー』（備付-057）

依然として稽古期間を中心に感染症対策を施しながら運営した。出演する2年生は1年次に学んだ表現を、作品の中で役柄を演じることを通して観客に提示した。全4公演で各回90名平均の動員があった。

日 時：2023年8月4日（金）～6日（日）

会 場：大谷小劇場

演 出：植木誠（本学准教授）

・1年生ANDONE公演『GHOSTHERO'S』（備付-058）

I部お芝居、II部アフレコ・ジャズダンス・寸劇の二部構成で実施した。本公演は入学後の初めての公演であり、現時点までの成果発表の意味を持つ。登場する人物たちの関係や場面の意味を理解し表現するなど演劇の課題に取り組み、協力し合いながら本番に向かうことが出来た。全4公演、各回80名以上の観客動員があった。

日 時：2023年10月20日（金）～22日（日）

会 場：大谷小劇場

演 出：河本章宏（本学講師）

・2年生卒業公演オフ・ブロードウェイミュージカル『BABES IN THE WOOD』（備付-059）

大谷講堂に於いてオフ・ブロードウェイミュージカル「BABES IN THE WOOD」を上演した。学生は2年間の学びの集大成として、500人規模の劇場での表現に取り組んだ。筑後北小学校、筑後

北中学校の生徒たちを招待し、生演奏でのミュージカルを観劇してもらい、舞台表現を通じて地域との文化交流を行うことが出来た。延べ1,000人を動員した。

日 時：2024年1月25日（木）～28日（日）

会 場：大谷講堂

演 出：河本章宏(本学講師)

- ・くるめライブチャレンジMC・制作スタッフ協力（備付-060）

音楽ライブコンテストの運営準備と、MCとして本番の司会進行に学生5名が参加。毎回2名ずつのローテーションを組んで携わった。地域連携、学外実習の意味からも成果を得られた。準備段階で教員2名が企画に関わり、学生のコーディネートを行った。

日 時：2023年9月30日（土）、10月15日（日）、11月11日（土）

ベストパフォーマー大会 2024年2月24日（土）

会 場：久留米シティプラザ(福岡県久留米市)

内 容：音楽ライブの一般公募型コンテスト

【表現学科 情報司書フィールド】

- ・市民大学講座（備付-061）

2023年7月22日（土）に予定していたが、講師の都合により実施できなかった。

- ・怖いおはなし会

八女市立図書館において、「なつやすみはとしょかんへGO！」イベントの『夏の夜はこわいおはなし会』に参加した。毎年、八女市立図書館で開催される企画。

日 時：2023年8月12日（土）

会 場：八女市立図書館

参加者：学生（情報司書フィールド2年生4名、演劇放送フィールド2年生6名）、教員2名
一般参加人数：100名

- ・「2023 ビブリオバトル in HIROKAWA」

広川町立図書館において、「2023 ビブリオバトル in HIROKAWA」が開催された。情報司書フィールド2年生1名が参加した。

日 時：2023年9月10日（日）

会 場：広川町立図書館

参加者：学生（情報司書フィールド2年生1名）、教員1名
一般参加人数：9名

- ・「第5回手描きPOPコンテスト」（備付-062）

自分が読んで面白いと思った本をイラスト入りのポップで紹介する。九州内の小学校・中学校・高校に通学する児童・生徒を対象に1人2作品まで応募できる。

締 切：2023年9月15日（金）

応 募 校：小学校（3校）、中学校（6校）、高等学校（5校）

応募件数：244件

- ・情報文化学会（備付-063）

2年生が学びの集大成として、卒業研究の発表を行った。また、外部講師を招聘し、講演会を実施した。

日 時：2023年11月25日（土）
 会 場：本学生涯学習センター
 講 師：九州大谷短期大学元教授 齊藤 英雄氏
 演 題：『漱石と子規』
 参加人数：学生・教職員31名 一般者8名

【幼児教育学科】

・幼教フェスタ 2023（備付-065）

学生の学びと地域・社会貢献活動として、近隣の方を招待し5月20日（土）に幼教フェスタを実施した。昨年同様、午前と午後（10:00～12:00/13:00～15:00）に分けて行い、地域ならびに近隣の園から約400名の方が参加した。大きな事故やケガ等の問題もなく、学生の学びならびに地域貢献や広報活動に繋がったものと思われる。

日 時：2023年5月20日（土）公開10:00～12:00/13:00～15:00
 会 場：九州大谷短期大学本館・食堂・体育館
 参加者：約400名

・プレーパーク（備付-064）

大学内の築山やグラウンドを中心に実施している2010年からの取り組みで、総合的な子どもの遊びの場を学生と作ることで野外活動の中から子どもの遊びと発達を検証し、学び合う機会としている。また、地域コミュニティ、子どもたちや親子、関連幼保育園等への参加を促進することで地域に開かれた大学として学びを提供している。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、参加制限なしにて実施した。

日時・内容

- ① 7月1日：水あそび等 スタッフ15名、参加者22名
- ② 7月29日：水あそび等 スタッフ17名、参加者40名
- ③ 10月7日：落ち葉・泡&落書き等 スタッフ23名、参加者41名
- ④ 10月14日：落ち葉・泡&落書き等 スタッフ20名、参加者52名
- ⑤ 11月11日：草スキー・焼き芋等 スタッフ20名、参加者59名
- ⑥ 1月13日：凧づくり・餅つき等 スタッフ13名、参加者53名

（地域事業（筑後北校区コミュニティ協議会）との連携）

参加者：乳幼児～小学生・高校生、保護者、協議会関係者 267名
 スタッフ（学生、教員） 108名
 合計 375名

会 場：九州大谷短期大学グラウンド

・幼教こども劇場（備付-066、067）

学生の学び、特に幼児教育・保育における「遊び」や「表現」に関する学修研究の成果を公開実践する場として、幼児を主な対象として実施を計画していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をめぐる世情を汲み、本年度（2023年度）までインターネットを活用した同時双方向での実施に替え実施した。筑紫野市・小郡市・広川町・みやま市・筑後市の協力園6園の園児を対象に、学生の表現活動をオンライン双方向通信で子どもの反応とやり取りをしながら進める画期的な方法で実施した。また、この実施内容やその他の学生の取り組みを合わせて、「おおたにこどもチャンネル」としてウェブ上に動画を公開している。

日 時：2023年12月14日（木）、15日（金）
 会 場：九州大谷短期大学と県内の協力園6園をそれぞれオンラインでつないで実施。

・第15回九州大谷短期大学真宗シンポジウム 2023 (備付-068)

一人ひとりの生活や保育実践において、「教える」から「共に育まれる」へと転換を図っていく事は一つの課題ではないか、という問いを基に、何故「教える」に問題があるのか、「共に育まれる」とはどのような事なのか、その事を明らかにしつつ、「共育」の場としての真宗保育の魅力を尋ねていくシンポジウムをおこなった。

テーマ：「共に育まれる教育へ」

基調講演 汐見稔幸氏 (東京大学名誉教授、白梅学園大学名誉学長)

鼎談 汐見稔幸氏

坂田史誓氏 (ひがしやまあいじえん園長)

森永牧子氏 (九州大谷短期大学幼児教育学科 学科長)

日時：2023年10月27日(金) 15時開会

会場：九州大谷短期大学 大谷講堂

参加人数：212名

・真宗保育座談会 tomo café (備付-069)

真宗保育の保育現場における保育者の抱える課題や疑問について語り合い、対話を通して気づきを得られる場として開催した

テーマ：「共に育まれる共育としての真宗保育」

日時：2023年7月8日(土)

会場：九州大谷短期大学 大谷講堂 研修室

参加人数：大雨のため中止

【福祉学科】

・C1 グランプリ 2023WITH サポワングランプリ (備付-070)

Care (介護)、Communication (意思疎通)、Consideration (思いやり) を大切にした関わりを、高校生の豊かな感性と発想力を発揮し、舞台の上で発表した。また、筑後市社会福祉協議会の市民の助け合いを考えるサポワングランプリとともに開催した。

日時：2023年12月16日(土)

会場：九州大谷短期大学 大谷講堂

参加高校生：27名、参加校3校

一般参加人数：30名

・福祉フェア 2023 (備付-071)

地域の福祉関係機関と共に大学を拠点として開催するイベントであり、事業所の活動紹介をはじめ、本学学生たちにパネル展示、車いすなどによる利用者体験、高齢者疑似体験など、学生の学びの成果を毎年広く発信し、地域福祉の向上を目指して実施している。今年は、昨年に引き続きC-1 グランプリ、介護福祉学会と同時開催を行った。福祉フェアについては、6 参画団体の事業を中心に実施した。

日時：2023年12月16日(土)

会場：九州大谷短期大学 大谷講堂

参画団体：筑後市社会福祉協議、特別養護老人ホーム八女の里、特別養護老人ホーム桜の丘、赤坂園、筑後北校区、久留米市介護福祉サービス事業者協議会、6 参画団体

・第23回九州大谷介護福祉学会 (備付-072)

本学会は、理論に裏付けられた実習や社会活動等の学びの集大成として、事例研究の形でその成果を発表し、専門性をもって地域における介護福祉のリーダーの意識向上となり得ることを期待し開催した。福祉に携わる地域住民の研修の場として基調講演は一般公開をした。

日 時：2023年12月16日（土）13:00～15:05

会 場：九州大谷短期大学 大谷講堂

内 容：テーマ「福祉の力～地域で寄り添う介護をつづけて～」

基調講演：テーマ「地域共生社会における地域福祉の課題と展望」

講師 九州大谷短期大学 福祉学科学科長/教授 中村秀一

卒業生発表テーマ 2題

【専攻科福祉専攻】

- ・福岡県医療介護総合確保基金事業「介護の魅力を発信する介護講座」（備付-073）

地域の介護人材の不足を解消するため、福祉や介護、介護の仕事の理解を促進、講座参加者の介護に対する興味・関心を高めることを目的とし、地域住民（アクティブシニア・子育てを終えた主婦層・高齢者等）や学校（中高生や、保育養成課程等）の生徒に対して介護講座やセミナーを実施した。

今年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、参加者制限はせず活動を再開し、多くの地域住民が参加されている。

名称	「介護体験談をメインとした地域住民参加型の座談形式のセミナー」	「知って得する介護講座」	「介護をしている家族のための介護講座」
日時	2023年5月8日～ 2024年2月4日	2023年5月24日～ 2024年2月15日	2023年7月29日～ 2024年2月21日
実施回数	35回	39回	16回
内容	介護の魅力をともに考える	知って得する介護教室	家族介護教室
講師	森永牧子、小川理紗、 村上有希、西村幸一郎 吉柳佳代子、日下部信 (西日本短期大学) 古賀啓之、田邊伸一 他	森永牧子、小川理紗、 村上有希、西村幸一郎、 塚本真由美、太田黒嗣実日 下部信 (精華女子短期大学) 緒方まゆみ、角眞由美 (西日本短期大学) 古賀啓之、田邊伸一 他	森永牧子、小川理紗、 村上有希、塚本真由美、西村 幸一郎、河村陽子 他
参加人数	777名	760名	227名
会場	九州大谷短期大学 熊野公民館 蔵数たけのこ会館	九州大谷短期大学 蔵数公民館 久富公民館	九州大谷短期大学 広川町社会福祉協議会 東国分コミュニティセンター

久留米市三潯生涯学習センター 大犬塚コミュニティセンター 三橋総合保健福祉センター 「サンブリッジ」 るり色ふるさと館 レンタルスペース・ノックス サニーデイズ 横手公民館 わくわーくココクル平野	蔵数たけのこ会館 欠塚公民館 古川ふれあいいいきいき館 久留米市三潯生涯学習センター 大犬塚コミュニティセンター 三橋総合保健福祉センター 「サンブリッジ」 小郡特別支援学校 レンタルスペース・ノックス サニーデイズ 三築公民館 日の出町公民館 メイトム宗像 勸進原集会所	久留米市三潯生涯学習センター 大犬塚コミュニティセンター 通善寺 サニーデイズ
--	---	--

・福岡県医療介護総合確保基金事業「介護の魅力を発信する地域ミニイベント」(備付-074)
地域の介護人材の不足を解消するため、新しい介護の魅力を発信するためのDVDを制作し、介護福祉士養成施設・ボランティア団体や民間団体(日本セラピューテックケア協会)民間企業と連携し地域別のミニイベントを実施した。

日 時 : 2023年10月6日(日) 13:00~15:30

会 場 : サザンクス筑後

内 容 : DVD視聴・タオル体操・セラピューテック・ケア

講 師 : 森永牧子・小川理紗・村上有希

協 力 : 日本セラピューテックケア協会・ラヴィーナ(株)

参加者 : 地域住民80名

その他 福岡地区(11月5日)・北九州地区(10月29日)・筑豊地区(10月15日)でも実施した。

・福岡県医療介護総合確保基金事業(地域のミニイベント)
筑後市生活支援コーディネーターと共同で、蔵数(くらかず)地域デイサービス×九州大谷短期大学シニアファッションショーを開催した。

幕間において、介護ロボットの紹介、ノーリフテングケアの披露などをおこなった

日 時 : 2023年10月2日(月)

会 場 : 九州大谷短期大学 小劇場

観覧者 : 120名

内 容 : テーマ : 「われら、今日が一番若い!!」

出演者 : 蔵数地域デイサービスの利用者・協力員(26名)

協 力 : 専攻科福祉専攻・仏教学科・演劇放送フィールドの学生、筑後支援コーディネーター、筑後市社会福祉協議会、筑後市高齢者支課、筑後市地域包括支援センター、地域のボランティア(写真・美容・着付け)

株式会社ジェイテクト(介護ロボット)

社会福祉法人桜の丘・指定居宅サービス事業所サンステップ

・おおたに介護・介護予防チャンネル(備付-091)

介護予防のための情報を発信するおおたに介護・介護予防チャンネル投稿に向け、今回はブンネミュージックを子ども向けにアレンジする形で、グリーンコード協賛のもと、撮影・投稿をした。

本学の地域・社会の地方公共団体等との連携協定締結等については以下の通り行った。なお、2023年度より学内に地域連携センターを設置し、本学の学びを地域に公開、アウトプットするために地域イベントや事業へ参加した。また、2023年度は地方公共団体等との包括的連携協定に向けた事前協議を始め、今後の連携協定締結を模索している。

・連携協定締結先一覧

地方公共団体等	筑後市
教育機関	誠修高等学校、昭和学園高等学校、大牟田北高等学校
文化団体等	真宗大谷派九州教区、大谷保育協会

・今後の連携協定に向け協議中の地方公共団体等

久留米工業大学（久留米市）、株式会社サンカクキカク（久留米市）、ルリーロ福岡（プロラグビーチーム・うきは市）、龍谷高等学校（佐賀市）

併せて、2023年度に実施した学生の社会貢献活動は以下の通りである。自治体が主催する事業のほか、企業主催事業等で本学の学びをアウトプットすることで、学生の社会経験を向上させた。

NO	日		名称	内容	場所	時間帯	実数
1	3/25	土	西牟田駅リニューアルイベント	パフォーマンス	西牟田駅	9:00～10:00	10
2	4/2	日	一条行政区 石人まつり	念珠づくり	チクロス	10:00～14:00	2
3	4/4	火	ホークス4軍開幕戦セレモニー	オープニング歌唱	タマスタ筑後	12:00～13:00	5
4	4/12	水	コミュニティバス出発式	司会業	チクロス	8:30～9:30	1
5	4/30	日	羽犬塚キッズフェスタ	パフォーマンス	羽犬塚駅		10
6	7/16	日	筑後北 FC40 周年記念 チクロスカップ	ダンス、司会	チクロス	日中	10
7	8/2	水	筑後 中経協 30周年	登壇、シンポジウム参加	久留米シティプラザ	11:30～16:00	2
8	8/11	金	タマスタ国歌斉唱	オープニング歌唱	タマスタ筑後	16:00～18:00	3
9	8/12	土	夏の夜のこわいおはなし会	朗読・影絵	八女文化会館	17:00～20:30	5
10	8/18	金	夏休み宿題ボランティア	宿題サポート	チクロス	10:00～12:00	5
11	9/2	土	久留米地区幼稚園フェス	司会業	久留米シティプラザ	10:00～16:00	4
12	10/2	月	蔵数デイサービスファッションショー in 九州大谷短期大学	高齢者ファッションショー	本学 小劇場	14:00～15:00	20
13	10/15	日	ちっご祭り	ステージパフォーマンス	広域公園	終日	15
14	10/15	日	タマスタ筑後鬼ごっこ	鬼ごっこ（鬼役）	タマスタ筑後	11:00～16:00	10
15	10/29	日	防災の日 筑後市総合避難訓練	防災避難訓練ボランティア	チクロス	9:00～12:00	10

16	11/3	金	新五島物産店	学内開放	本学	日中	
17	11/3	金	小学生メイク補助	ボランティア	本学	午前中	5
18	11/4	土	ママフェス	ボランティア	広域公園体育館	9:00～17:00	15
19	11/18	土	芸文館 10 周年イベント	パフォーマンス・音響補助	芸文館	10:00 ～ 17:00 予	15
20	11/19	日	大和行政区お祭り	地域の交流と親睦 読み聞かせ、パネルシアター	水辺公園	11:00～15:00	5
21	8/12～ 31		ブルーベリーGOODの日	学内開放	本学	日中	
22	12/8	金	筑後市イルミ点灯式	ダンスパフォーマンス		16:50～17:10	10
23	12/17	日	赤坂行政区子ども会クリスマス会	パーティーハット作成	チクロス	10:00 ～ 10:30 頃から1時間弱	10
24	12/19	火	久留米市 PR 動画撮影	インスタ撮影	久留米市	18:30～20:00	3
25	12/8	金	くるめ光の祭典 ほとめきファンタジー点灯式	ダンスパフォーマンス	シティプラザ	16:00～17:30	10
26	3/10	日	ちっごマラソン STAFF	コース運営	広域公園	9:00～12:00	7

・連携協定締結先との連携活動

①地方自治体

- ・2019年、筑後市との連携協定を締結し、今年度各種事業を展開した。

・選挙啓発動画作成

筑後市選挙管理委員会から、若者の選挙投票率向上に向けた事業について相談を受け、「情報処理Ⅱ」（幼児教育学科2年生対象）において、若者投票促進動画作成の学びを行った。作成動画は筑後市ホームページや新聞等で周知された。（筑後市選挙啓発動画 | 筑後市公式ホームページ (chikugo.lg.jp)

・学園祭への地域参画事業

北校区コミュニティ協議会（物産展・小学生ハロウィン清掃ボランティア）、筑後市（観光PR）、新上五島町（五島うどん、マグロ解体）が連携し本学学園祭に出店。

・オープンキャンパス、演劇公演における筑後市観光PR活動

筑後市の魅力を伝える観光PR活動として、オープンキャンパスにおいて筑後市観光協会が推薦する「あまおうスムージー」の販売を実施。演劇公演において筑後市観光PRとして、観光チラシ等の配布をおこなう。

・おおたにカフェ開催（備付-075）

地域の誰もが安心して集える出会いの場「おおたにカフェ」を、本学の専門性を活かした教育内容を公開し、地域の課題に向き合い地域になくてならない大学となることを目指して実施した。原則毎月第4水曜日に感染対策を講じて開催した。

学生の学びと連動するため、5月～1月の開催とし、前期は、2学科合同・キャリアSDGs科目での開催、後期は、各学科・キャリアSDGs科目での開催とした。また、開催時間を14時から15

時として、事前・事後の学びの充実をはかった。

開催場所は通常生涯学習センターを使用した。地域連携を深めるために10月はチクロスに持ち出して開催した。

- 5月31日（水）仏教学科・専攻科 参加者：9名
- 6月28日（水）キャリアSDGs 参加者：4名
- 7月26日（水）幼児教育学科・福祉学科 参加者：7名
- 8月30日（水）専攻科・福祉専攻 参加者：19名
- 9月26日（水）仏教学科「親鸞さまの紙芝居」 参加者：40名
- 10月27日（水）グローバルキャリア参加者：2名
- 11月22日（水）幼児教育学科 参加者：3名
- 12月16日（土）福祉学科 参加者23名
- 1月24日（水）情報司書フィールド 参加者：2名
- 延べ参加者：109名

○筑後北校区コミュニティ協議会との連携事業

- ・筑後北校区コミュニティバス運営委員としての関わり
2023年度より運行を始めたコミュニティバス運営について、運営委員として参画。運行日以外は大学として活用可能となり、学科事業や学外授業において活用した。

- ・筑後市恋のくに観光実行委員会（荒川・毎月第4火曜日）
筑後市が計画する事業（ちっご祭等）等の企画、検討を行った。また、実行委員会には本学より1名の参加であるが、委員には久留米大学学生も含まれており、次年度より本学情報デザインコースの学生参画を打診。

②教育機関

- ・大牟田北高校との高大連携教育の実施（備付-003）

2020年度、大牟田北高等学校と「高大連携教育に関する連携協定調印」を行った。この連携により、全ての学科の一部の正規授業で科目履修生として大牟田北高校の生徒を受け入れる体制を整えた。この取り組みにより、高校・大学教育の活性化が図られるとともに地域に根差した人材育成が円滑に進むことが期待される。

日時：2023年度 前期・後期

授業：前期「おおたにの学びⅠ（生涯スポーツ）」 2名

後期「おおたにの学びⅡ（地域連携）」 2名

- ・提携校（昭和学園高等学校）高大連携事業

日時：2023年9月6日（水）10:40～12:30

場所：昭和学園高等学校

対象：普通科キャリアガイダンスコース2年生2年2組（22名）、2年3組（22名）

内容：「デザイン思考体験！！」

「今、地域が求める人材とは～デザイン思考の考え方～」

担当：株式会社サンカクキカク マネージャー 高田樹彦

「好きを表現する～私のままで輝ける～」 表現学科 学科長 日下部信

- ・総合的な探究学習における高大連携事業（備付-077）

高校における地域課題解決に向けた「総合的な探究学習」において、それらの学びを支援（フィードバック、プレゼン審査、課題の立て方）する事業を、株式会社サンカクキカクと地域連携センター協働で企画、各高校へ案内した。

2023年度は延岡星雲高校（12/20）、八女高校（10/17）、大牟田北高校（3/13）で実施。

③企業・文化団体

・ブルーベリープロジェクト（備付-005）

学内ブルーベリーの有効活用として、学内のブルーベリーを地域に開放し、地域とのつながりを強化するとともに、本学を知ってもらう機会を増やすことを目的に地域にブルーベリーの収穫を開放する「ブルーベリーGOODDAY」を実施。

筑後市内の障害者施設わかたけ作業所が併設する菓子工房SAKU s a k uへブルーベリーを提供し、商品化してもらっている。

・宮田織物株式会社との連携

6月10日、「キャリアデザインSDGs」において筑後織のハギレを活用した図書バッグ作りを実施。近隣の小学生を対象に図書バッグや小物を作成し、筑後市立図書館にも寄贈した。なお、作成に当たっては香蘭女子短期大学ファッション総合学科と連携し、香蘭女子短大の学生もスタッフとして関わった。

「グローバルキャリア論」では、筑後織の魅力に触れ、地域産業（筑後織）の魅力発信、課題解決に向けた学びを行った。その一環としてフィールドワークを実施し久留米絹との違いについて現地調査を行った。調査結果はスライド資料を作成し、宮田織物にフィードバックした。

さらに、本学の卒業公演で使用する衣装を、香蘭女子短期大学ファッション総合学科が宮田織物からでるハギレを活用し製作。短期大学を横断した学びの連携が実現した。

・大谷保育協会との連携（備付-078）

大谷保育協会久留米支部園長設置者研修会・懇談会を実施した。また、大谷保育協会久留米支部ならびに久留米市保育協会、久留米市子ども未来部子ども保育課との連携として、キャリアデザインⅡおよび子どもと健康・体育実技の科目にて園紹介・説明会を実施した。

日時：2023年12月6日（水）、2024年1月15日（月）、1月22日（月）

対象：幼児教育学科1年生

・真宗大谷派九州教区との連携（備付-079）

本学の教育内容等の事業報告と、今後の大学運営に向けた協力、学生募集を目的に九州内の大谷派寺院（26ブロック）を事務職員がそれぞれ担当。巡回し説明を行った。

期間：8/18～9/13

・真宗大谷派九州教区（福岡支所）との連携による公開講座実施

名称：はじめて聞く 仏教のおしえ

回数：全8回

会場：お仏壇のはせがわ福岡本店

講師：青木玲

主催：真宗大谷派九州教区 [仏事サポートセンター福岡]

共催：お仏壇のはせがわ

協力：九州大谷短期大学

2023 年度「仏教入門講座」開催のご案内 - 九州教区 (otaniha-kyushu.com)

・久留米市バスケットボール協会との連携

筑後南部地区の高校生に対し、本学の周知広報を目的に「第 102 回久留米市内バスケットボール大会」に協賛団体として参画。全選手に大学案内を配布、優勝、準優勝チームにはバスケットボールを贈呈。

日時：3月16日（土）、17日（日）

参加校数：男子14校、女子9校

【仏教学科】

桜保育所の報恩講（2024年1月10日）に出かけ、学生が紙芝居の読み聞かせを行った。

【表現学科情報司書フィールド】

2022年の5月より継続して筑後北小学校の朝の読書活動に1年生が参加している。

【幼児教育学科】

例年、九州大谷幼稚園にて行事ボランティアを行っているが、2020年度から2022年度までは新型コロナウイルス感染症が拡大したことをうけ、幼稚園より外部との接触を控えたことから中止となった。2023年度においては感染症が5類へと移行したことから、キャンプ、運動会、報恩講、おさらい会等へのボランティアを募集し、実施した。

【福祉学科】

「地域デイサービスボランティア」として、大学周辺の二本松公民館地域サービスと欠塚公民館地域サービスのボランティアに教員、学生を派遣した。

【専攻科福祉専攻】

・高齢者地域デイサービスボランティア（備付-080）

筑後市の公民館毎に実施されている高齢者対象の地域サービスの運営や仕組みを学び、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を身につける。また、筑後市内の地域サービスのボランティアに参加することで、住み慣れた地域でいつまでもその人らしく暮らし続けることを支える地域福祉のリーダーとしての介護福祉士の役割について考えることができた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、感染予防の徹底と新しい生活様式の中でいかに地域サービスの役割を果たすことができるかを考えた運営・参加を行うことができた。

・熊野地域デイサービス

日時：2023年6月7日（水）9:30～14:30

脳トレクイズ・新聞ちぎり・ピンポン渡しゲーム・発表「福祉と仏教」

2023年11月15日（水）9:30～12:00

健康体操・年末飾り作り

・蔵敷地域デイサービス

日時：2023年6月25日（月）9:30～12:00

脳トレクイズ・新聞ちぎり・ピンポン渡しゲーム・発表「福祉と仏教」

・大和デイサービス

日時：2023年10月10日（火）9:30～12:00

健康体操・脳トレクイズ・新聞ちぎり・ピンポン渡しゲーム

・久富地域デイサービス

日 時：2023年11月16日(木) 9:30～12:00

脳トレクイズ・ピンポン渡しゲーム

・インファントセラピーボランティア

インファントセラピーのワークショップボランティアを実施した。

日 時：2023年7月28日(金) 10:00～11:00

場 所：九州おおたにひまわりランド

・九州大谷短期大学介護過程実践報告 (備付-089)

介護実習指導者の参加を呼びかけ、学内報告会を実施した。学内報告会では、地域の介護現場の実習指導者に参加いただいたことで、現場の視点から様々な意見を頂戴し、介護について有意義なディスカッションの場となった。さらに、基礎教育の現状を介護現場の方々へも知っていただく機会ともなり、地域の介護現場との連携の場となった。

日 時：2023年12月21日(木) 13:00～16:10

会 場：九州大谷短期大学 1207 教室

参加人数：介護実習指導者5名 学生7名 教員6名(専攻科・福祉学科教員)

・三短大合同介護過程実践報告会(備付-083)

今年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行により、福岡県内の専攻科を持つ三短大(精華女子短期大学・東筑紫短期大学・九州大谷短期大学)が集合し、実習における介護過程展開の実践及び学びの報告会を数年ぶりに実施した。

日 時：2024年2月9日(金) 13:30～17:00

開 場：精華女子短期大学

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

1. 建学の精神(「人生の主体者となる」「共に歴史と世界を生きる」「問いを学ぶ)について、御命日勤行をはじめとした「人間学」において学生・教職員の共有は図られている。2024年度の組織改革に向けて「人間学」の改革が課題である。

2. 地域、社会への貢献についての課題

①卒業生へのリカレント教育

②ステークホルダーからの意見聴取による社会のニーズの把握

③地域社会の課題把握と課題解決に向けた大学の取り組み

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

本学は、1970年の開学以来、「親鸞聖人が浄土真宗の名をもって明らかにされた仏教の精神にもとづき、自他への人間的自覚をうながし、真に自主的かつ社会的な人材の育成をはかることを教育の本旨とする」という建学の精神(本学の願い)を基礎に置いて人間教育を行ってきた。

今日まで、10,248名(2024年3月31日現在)の卒業生を社会に送り出している。

それぞれ専門の学びを進める各学科・コース・専攻の根底は、「人間を学ぶ」ということである。つまり、建学の精神の具現化は「人間学」であると言い切れる。本学の人間学は、創立以来、親

鸞聖人の教えの精神に基づいて人間を学び、われひとともに共感して生きあう真の幸福を目指している。これを九州大谷の「人間福祉」として、現代の社会に表明し、本学の教育内容のすみずみまでゆきわたるように取り組んでいる。今年度より教育改革の取り組みとして、年間8回の人間学座談を実施し、建学の精神に基づくテーマについて学生、教職員が共に語り合う場を設けた。テーマは「私のままで輝ける」とし、座談を担当する教職員は毎回異なるクラスを担当し、学科を超えた人間学の学びを行った。なお、人間学座談の充実に向け教職員対象の学習会を実施した。アンケート調査からも「建学の精神」を具現化する取り組みとして人間学座談の重要性が確認できる。今後も人間学の充実に向けた内容が求められる。(備付-080)

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

<根拠資料>

提出資料

- 002 令和4(2022)年度 学生要覧 (p.4～p.10)
- 001 令和5(2023)年度 大学案内 (p.2～p.3)

備付資料

- 007 2023年度 九州大谷短期大学 運営審議会(懇談会)議事録
- 081 シアターキャンプ 2023 を開催しました!
- 082 令和5年度福岡県介護福祉士養成施設協議会
- 083 令和5年度三短大合同介護過程実践報告会
- 084 2023年度教育運営会議議事録
- 008 2023年度シラバス作成要領
- 057 2年生夏公演『ギャングアワー』
- 058 1年生 ANDONE 公演『GHOSTHERO'S』
- 059 2年生卒業公演オフ・ブロードウェイミュージカル『BABES IN THE WOOD』
- 065 おおたに幼教フェスタ 2023
- 064 2023年度おおたにプレーパークについて
- 066 「幼教こども劇場(オンライン)」実施要項

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

「真宗大谷学園存立の精神」並びに本学の「建学の精神」に基づき、学科・専攻課程ごとに教育目的を確立している。また、学生要覧、本学ウェブサイトで広く周知し、学内外に表明している。なお、それらに基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかは、実習先や就職先等のステークホルダーとの意見交換において点検している。

教育目的・目標の学内外への表明については、全学科共通して以下のとおりである。

各学科の教育目的・目標は大学案内、学生要覧、本学ウェブサイトで広く周知し、学内外に表明している。また、オープンキャンパスや入学後のオリエンテーションにおいて、上記教育目的と授業内容について説明している。

福祉学科については、2023年度に募集停止したため、教育の目的等は2022年度分を流用している。

以下、基準 I-B-1 の現状を学科別に記述する。

【仏教学科】

本学は浄土真宗・親鸞聖人の教えを建学の精神としていることから、その浄土真宗・親鸞聖人の教えを直接学んでいく仏教学科の教育目的は建学の精神を表す最たるものである。本学科の教育目的・目標は以下の通りである。

「求道的関心をもって真宗仏教の基礎と実践を学ぶことを教育内容とする。学生と教員とが、共に直接『真宗聖典』をひもとき聖教に触れて、自己を問う中で新しい自己を発見し他者と出会う。さらにその学びを公開し、共に生きる姿勢を確かめる。これらの学びを通して、生涯かけて自信教人信の誠を尽くす澁淵たる人物を育成する。」

以上の目的、目標を掲げ確立している。(提出-002)

教育方針の定期的な点検については、真宗大谷派九州教区から選出された委員による運営審議会において確認されている。(備付-007)

【表現学科】

本学科演劇放送フィールド、情報司書フィールドの両フィールドでは、建学の精神に基づき、身体と言葉による表現力を身につける教育目的・目標を立てている。

「新たな出遇いと創造の場である文化の現場において、人と人を結ぶコミュニケーション能力を身につけることを教育内容とする。劇場と図書館を教育の場として活用し、現場を動かす力の開発を重視したカリキュラムにより、身体と言語による表現能力を身につけた専門家として、共に歴史と世界を生き、深く問い続ける表現者を育成する。」(提出-002)

演劇放送フィールドでは、教育方針の定期的な確認や点検について、客員教授の岡幸二郎氏と集中講義や学内ワークショップで来学された際に、学生に必要なカリキュラム等について本学専任教員と協議を行っている。(備付-081)

【幼児教育学科】

本学科では建学の精神に基づき、真宗保育を基盤とする教育目的・目標を立てている。

「一人ひとりの育ちに光を当てた真宗保育を探究し、専門的な知識と保育技術を身につけることを教育内容とする。主体性を持った遊びと生き生きした表現に焦点を当てたカリキュラムを通して、学生の学びと育ち合いを保障し、乳幼児や特別な支援を必要とする児童に寄り添い、保育や教育現場への応用力を持った保育者を育成する。」

(提出-002)

教育方針の定期的な点検については、本学での保育者養成が地域・社会の要請に応えているかを、実習先への巡回訪問時に、園長、主任から教育指導についての意見を聴取し、学科会議において確認、点検している。

【福祉学科】

本学科では、建学の精神に基づき、仏教福祉の視点から人間を学ぶ教育目的・目標を立てている。

「仏教福祉の視点から、老・病・死に向き合い、深い人間理解を基盤とする高度な介護福祉学を

身につけることを教育内容とする。介護現場での応用力に視点をいた実践的なカリキュラムにより、介護を必要とする人のところに寄り添える豊かな感性を持つ、地域福祉のリーダーとなり得る介護福祉士を育成する。」(提出-002)

教育方針の定期的な点検については、本学での介護福祉士養成が地域・社会の要請に込えているかを、学生の実習時を中心に、巡回教員が施設職員に社会で必要とされる介護福祉士の養成について意見交換を行い、その教育方針等を学科会議で振り返る機会を持っている。福祉フェア参画団体等に意見や指摘を仰ぐことで、点検している。(備付-082)

【専攻科福祉専攻】

本専攻では、建学の精神に基づき、保育士資格を取得した者に対して介護福祉士を養成する教育目的・目標を定めている。

「一人ひとりの育ちに光を当てた真宗保育の学びを基礎に、介護福祉に関する総合的な視点を身につけることを教育内容とする。高齢者や障がい者など、援助を必要とする人々を一人の生活者としてとらえ、援助を必要とする人々との出遇いを通して自己を確かめ、共に生きることを願う介護福祉士を養成する。」(提出-002)

教育方針の定期的な点検については、本学での介護福祉士養成が地域・社会の要請に込えているかを介護現場や、三短大介護過程実践報告会による他の教育機関と質の高い介護福祉士養成についての意見交換、情報交換を行い、確認、点検している。(備付-083)

【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

前項に記した本学の教育目的を達成するために、学生が身につける資質、能力を3つの力(生活基礎力・社会人基礎力・人間基礎力)として定め、この力は建学の精神(「人生の主体者となる」「共に歴史と世界を生きる」「問いを学ぶ」)に基づき設定している。

この3つの力は本学の教育課程の履修を通して達成できる目標であり、達成できた成果(学習成果)を以下のとおり定めている。なお、個々の学生が習得した学習成果の測定や評価方法についてはシラバスに記載し評価している。(提出-001、002)

基礎科目では、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 社会生活に必要な知識を理解できる。(知識)
2. 社会生活に必要な技術・技能を身につけている。(技能)
3. 社会における課題を、演習・体験を通して考察することができる。(思考力)
4. 自らの経験、他者の考察を振り返り、自分の考えを確立できる。(判断力)
5. 確立した考えを自分の言葉、文章で表現できる。(表現力)
6. 自分自身の生き方を認め、積極的に社会に関わろうとする力を身につけている。(主体性)
7. 関係性の中で生きる汎用的な能力・態度・共感力を身につけている。(多様性)
8. 他者の生き方に共感し、協力しながら社会を作り上げていく力を身につけている。(協働性)

仏教学科では、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 浄土真宗の基本的な聖教、および釈尊、親鸞について理解できる。(知識)
2. 声明作法などの学びを通して、浄土真宗に関する基本的な作法を身につけている。(技能)
3. 自分で聖教を読むことができ、自らの課題を発見することができる。(思考力)
4. 様々な文献を読んで、自らの課題を深めていくことができる。(判断力)
5. 自らの課題を論文や発表、法話という形で表現することができる。(表現力)
6. 現代社会の学びを通して、積極的に社会に関わろうとする力を身につけている。(主体性)
7. グリーフ(悲歎)や看取りなどの学びを通して、自己と他者への共感力を身につけている。(多様性)
8. 他者との協働作業を通して、共に生きる姿勢を身につけている。(協働性)

表現学科演劇放送フィールドでは、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 表現者に必要な知識を習得し、自らの表現性について理解できる。(知識)
2. 表現者として技能を身につけ、自らの課題を発見し取り組むことができる。(技能)
3. 演劇の学びを通して、他に共感し、場をつくり関わるができる。(思考力)
4. 役割を認識し、課題解決に向け、場に適した判断ができる。(判断力)
5. 人間の内にある思考や感情を省察し、適切に表現することができる。(表現力)
6. 自己を肯定し積極的に表現することができる。(主体性)
7. 演劇を通して深い人間理解を持ち、人の思いや価値観を受けとめることができる。(多様性)
8. 他者と協働しながら、場を動かすことができる。(協働性)

表現学科情報司書フィールドでは、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 司書に必要な知識を習得し、自らの表現性について理解できる。(知識)
2. 司書として技能を身につけ、自らの課題を発見することができる。(技能)
3. コミュニケーションを活かし、人に寄り添い、共感することができる。(思考力)
4. 役割を認識し、課題解決に向け、場に適した判断ができる。(判断力)
5. 人間の内にある思考や感情を省察し、適切に表現することができる。(表現力)
6. 自己を肯定し積極的に表現することができる。(主体性)
7. 表現教育を通して深い人間理解を持ち、人の思いや価値観を受けとめることができる。(多様性)
8. 他者と協働しながら、場を動かすことができる。(協働性)

幼児教育学科では、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 保育・幼児教育の本質、目的、支援の対象者について理解することができる。(知識)
2. 保育・幼児教育に必要な基礎的スキルを習得し、実践につなげることができる。(技能)
※保育心理…特別な支援を必要とする児童に寄り添うための知識とスキルを身につけることができる。(知識・技能)
3. 自己の課題を客観的に見出し、学び続けることができる。(思考力)
4. 社会における保育の課題を知り、問題点を解決することができる。(判断力)
5. 豊かな感性をみにつけ表現することができる。(表現力)
6. 個々の関心に基づく得意分野を持ち、保育・幼児教育の実践に活かすことができる。(主体性)
7. 子どもの自由な表現を受けとめることができる。(多様性)
8. 他者と協働する力を持ち、その力を遊びを通して地域社会で活かすことができる。(協働性)

福祉学科では、教育方針に基づいて、2年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。(2022年

度分)

1. 介護福祉士として必要な知識を理解することができる。(知識)
2. 介護の技術を学び、実践することができる。(技能)
3. 相手にとって何が最善の利益かを考え、自身に問うことができる。(思考力)
4. 常に変化する状況下において、適時判断することができる。(判断力)
5. 支援の学びを通し人の内にある思い、感情を表現することができる(表現力)
6. 対人支援を促進する地域のリーダーとして自覚をもって動くことができる。(主体性)
7. 相手の考えや価値観を受け止めることができる。(多様性)
8. 地域の社会資源や多職種と連携し支援をすることができる。(協働性)

専攻科福祉専攻では、教育方針に基づいて、1年間の学びを通して下記の学習成果を達成する。

1. 保育士養成課程での学びを基礎として、介護福祉の基本となる理念と基礎的知識を理解できるようになる。(知識)
2. 根拠に基づく介護を行うための技術を実践することができる。(技能)
3. 高い倫理感をもち、対象者を一人の生活者として寄り添い考えることができる。(思考力)
4. 介護実践上の課題を創造的に解決することができる。(判断力)
5. 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、地域、社会に貢献することができる。(表現力)
6. コミュニケーションを図り、様々な専門職と協働することができる。(協働性)
7. 介護福祉士としての専門性を探求する姿勢を持ち続けることができる。(主体性)
8. 地域で暮らす人々の思いを受けとめ、地域の課題を共有することができる。(多様性)

学習成果の学内外への表明については、本学ウェブサイトで広く周知し表明している。加えて、学生には新年度当初のオリエンテーションにおいて、学科説明時や履修登録説明時に周知し、卒業までに身につける力として学生が認知するよう伝えている。また、本学への入学希望者、その保護者に対してもオープンキャンパスや進学ガイダンス、入学式時に実施する保護者連絡会において学習成果について説明している。

学内の教育運営会議において、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」に照らして、各学科が養成する専門職(保育者や介護福祉士等)や地域で活躍できる社会人として身につける能力の妥当性を確認し、点検している。また、本会議での協議内容を各学科会議へフィードバックすると共に、教授会及び事務職員会議においても周知している。(備付-084)

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

三つの方針は全学、学科、フィールドでそれぞれに定めている。
(全学)

建学の精神並びに全学の教育目的を基に、三つの方針を関連付けて一体的に定めている。(提出-002)

全学の「卒業認定・学位授与の方針」については、身につける資質、能力を「生活基礎力」、「社会人基礎力」、「人間基礎力」の3つの力に分類し、「～できる人となる」と定めた学習成果を到達目標とした。また、それに呼応する科目を基礎科目として位置づけている。これらの学習成果獲得に向け体系的に教育課程を編成している。なお、「教育課程編成・実施の方針」と「卒業認定・学位授与の方針」との関連性をカリキュラムマップとカリキュラムツリーを用いて可視化している。「卒業認定・学位授与の方針」に定める人を「教育課程編成・実施の方針」に則り育成するために、入学者に求める力を明示したものを「入学者受け入れの方針」として定め、その方針に基づき選抜を実施している。

よって、本学ではこれら三つの方針を関連付けて一体的に定めているといえる。学修成果獲得に向け各授業では授業要覧(シラバス)を作成している。シラバス中に「到達目標」を記載し、学習成果として「卒業認定・学位授与の方針」と関連づけ、受講後に学生が獲得する力(～ができる)を明記している。作成されたシラバスについては、教務部長、学科長等第三者により教育の質保証の観点から記載内容のチェックを行っている。(備付-008)

三つの方針を定めるにあたっては、教育運営会議で見直しを重ね学科会議、教授会において三つの方針を定めている。

「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、授業要覧(シラバス)に到達目標を明示しており、これに沿って授業を実施している。「入学者受け入れの方針」は、学生募集活動や入学前教育を実施する際に周知しており、「卒業認定・学位授与の方針」に定める人の養成に向け、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

各学科の三つの方針を踏まえた教育活動は以下のとおりである。

仏教学科は、三つの方針に基づき、定員10名の少人数で教育を行っており、座談を中心とした主体的な学習を実施している。

表現学科演劇放送フィールドは、三つの方針に基づき、2年間で3回の定期公演を実施している。(備付-057、058、059)

表現学科情報司書フィールドは、三つの方針に基づき、ゼミ単位での学びを通し司書としての知識・技能に加え、コミュニケーション能力を育成する。

幼児教育学科は、三つの方針に基づき、保育士等の養成を行うとともに、対外的な各種イベント(プレーパーク、幼教フェスタ等)を実施している。(備付-064、065、066)

福祉学科は、三つの方針に基づき、介護福祉士の養成を行なっている。「こころの介護士」を育成するためのカリキュラムの他、地域における支援のリーダーとしての活動ができるようにカリキュラムの編成を行っている。

専攻科福祉専攻は、三つの方針に基づき、地域でのデイサービスボランティア活動の実施による地域社会とのふれあいを通じた教育活動を行っている。

三つの方針は、大学案内、学生要覧、本学ウェブサイトで広く学内外に周知し表明している。加えて、学生には新年度当初のオリエンテーションにおいて説明している。また、高校訪問時や進学ガイダンスにおいても説明し、進学志望者の入学動機に反映できるよう努めている。保護者に対しても、入学式時の保護者連絡会や保護者連絡協議会等で周知している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

教育目的・目標をはじめ、学習成果、三つの方針について検討を重ね、文言化して表明するに至った。今後は、これらを点検していく方法を確立し、実施していく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]**<根拠資料>****提出資料**

007 自己点検・評価委員会規程

備付資料

014 短期大学生調査（1年生対象）への回答方法及び注意事項等について

013 2023年度学生生活調査アンケート結果一覧

009 授業評価アンケート実施計画書・自己評価報告書

047 2023年度全学研修会実施要項（春・秋）

004 提携協定調印式（誠修高校・昭和学園高校）

001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン

008 2023年度シラバス作成要領

010 授業評価アンケート集計結果について

011 おおたにの学びループリック

079 2023年度人間学座談受講者アンケート

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学では、自己点検・評価の組織として、自己点検・評価委員会を、本学学則第2条の規定に基づいて設置している。本委員会は、「自己点検・評価委員会規程」に「自己点検・評価の実施及び公表を行い、本学の発展に寄与すること」を目的として規定している。委員会は学長の指名による委員長と大学経営会議の議を経て学長が任命する者で構成されている。（提出-007）

本委員会の活動として毎月定期的に委員会を開催し、自己点検・評価を行っている。1年生を対象に「全国短期大学学生生活調査」を実施し、調査結果を本委員会で確認、点検の後、各学科へフィードバックしている。各学科は調査結果を参考に教育内容に反映させている。（備付-014）

2年生対象には卒業前に「学生生活調査」を実施している。学生生活調査は、学生の生活実態調査を把握するものであり、結果は本委員会で確認し、各学科、事務局へ調査結果をまとめフィードバックしている。各学科はそれらを教育内容に反映させ、教育の質保証に取り組んでいる。（備付-013）

さらに、各授業のカリキュラムの点検・改善を目的に「授業評価アンケート」を実施している。授業評価アンケートについては、結果を科目担当者にフィードバックし今後の授業改善に活用するよう促している。アンケート結果が平均 3.5 未満（5 点満点）の授業科目については、「自己評価報告書」の作成を依頼している。加えて、平均 3.0 未満の授業科目は教務部長が改善指示を行っている。また、全教職員の FD、SD として全学研修会を年 2 回実施している。

全学研修会では、大学を取り巻く課題を全教職員が共有する場でもあり、本委員会が作る研修会の総括を教授会において報告することで、大学全体で解決へ向けた流れを作っている。（備付-009、047）

2021 年度「九州大谷短期大学将来構想－機構改革の共有と点検－」（8 月 19 日開催）

『私のままで輝ける』～教育の具現化に向けて～」（3 月 16 日開催）

2022 年度「私のままで輝ける組織改革術」（3 月 13 日 開催）

2023 年度「一人ひとりが主体的にはたらく職場を目指して」（8 月 22 日開催）

「九州大谷短期大学とは－新体制に向けて－」（3 月 13 日開催）

自己点検・評価報告書の作成をとおして、点検・評価活動を実施し、ホームページにおいて公表している。

自己点検・評価活動については、実施したアンケート結果等を、教授会、事務職員会議においてフィードバックし共有され、教育の質保証の観点から教育内容の点検と改善を求めており、全教職員が関与している。

高等学校からの意見聴取については、事務局を中心とした定期的な高校訪問や本学での学校説明会の折に、高等学校の担当者から意見を聴取している。加えて、提携校である誠修高等学校、昭和学園高等学校とは、出前授業におけるアンケート調査や進学主任等との意見交換会や提携協議会を通じて教育の改善につなげている。（備付-004）

教育内容の改善については、グランドデザイン（備付-001）等に反映させ、改革・改善に活用している。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

学習成果の獲得を測定する仕組みとして成績評価（定期試験・小テスト・受講態度・提出物等）、GPA が挙げられ半期毎に学生、保護者に成績を通知している。加えて、実習時の実習日誌や記録表における実習先からの評価や定期公演、法要における学外者からの感想アンケートにより学習成果の獲得を測定する仕組みができています。

授業単位で学生に対し、学習成果を評価・判定した結果をフィードバックし、学習成果の獲得に向けた学習支援を推奨している。（備付-008）それらを最終的に 2 年次の年度末に卒業判定を議案にした学科会議を実施し、対象学生の卒業判定及び資格取得判定の協議を行う。

教育の質向上に向けて、毎学期末に全開講科目を対象に「授業評価アンケート」を実施し、学生自身が学習成果の獲得を評価・判定する仕組みを定めている。なお、授業担当者は、学生の授業への取り組みについて客観的に把握し、授業改善に活用している。

上記アンケートの査定の手法として、学内の環境整備も整ったことから、これまで紙媒体での

アンケートからウェブを活用したアンケートに変更し実施した。なお、授業評価アンケート結果は、学科毎にホームページ上で公開し学内外にフィードバックしている。

(<https://kyushuotani.ac.jp/about/disclosure/>) (備付-010)

また、学習成果を評価する基準として、2022年度に開講した「おおたにの学び」科目の学習成果評価基準としてルーブリック評価表(備付-011)を作成した。2023年度はこの基準を用いて実施し、以降の点検、改善を行った。

教育の向上・充実のために本学ではグランドデザイン(備付-001)を策定し、PDCAサイクルを活用している。各学科においては毎年、教育方針に基づく教育内容(カリキュラム、事業等)の構築と研究の推進計画を立て、それに基づき教育活動を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準と本学の学則、諸規程との整合性については定期的に確認している。特に資格取得と密接に関係する関係法令等は、連携し確認を行っている。法改正等による変更の必要性が生じた際は、教育運営会議、教授会の審議(必要に応じ理事会の承認)を経て、法令の遵守に努めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

高等学校等の意見聴取について、提携校との連携、協力体制の充実を図ると共に、真宗大谷派九州教区、大谷保育協会、筑後地域介護人材養成研究会等、連携する外部機関からの教育方針に関する意見を求め、自己点検・評価活動の充実に努めたい。

学習成果の獲得に向けた査定方針(アセスメントポリシー)の策定が急務である。現在、科目レベルでの学習成果についてはシラバス等への記載で可視化できるが、学科レベル、機関レベルでの学習成果の査定については、学生の成長度を可視化できる指標の作成が求められる。地域社会が求めるもの、各学科が大事にする指標、方針を組み込みつつアセスメントポリシーの策定を行う必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回(令和4(2022)年)の認証評価受審時に提出した自己点検報告書に記述した「基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画」の実施状況について以下に記述する。

・「人間学」の運営体制の点検と充実

建学の理念の周知・確認の場として全学で実施する「人間学」の充実を図っている。令和3(2021)年度は「人間学」を御命日勤行と人間学座談で構成し実施した。御命日勤行での講話、感話を振り返り、各人が感じたことを人間学座談において言葉で表現する場とした。人間学座談は在籍するクラスに振り分けられた教職員が司会役として関わり、建学の精神に表記される「共に生きる」をテーマに座談を行った。令和4(2022)年度からは、「私のままで輝ける」を講話テーマとし、講話者が座談テーマを出すようにして実施している。令和6(2023)年度からは、「人間学」と「自己との出会い」を統合し実施する予定である。(備付-080)

・基本理念と経営目標に基づく教育方針の構築

令和元(2019)年度に三つの方針の確認、見直しを行い、全学、各学科の「卒業認定・学位授与の方針」を学力の三要素の観点から再構築を行った。

令和 2 (2020) 年度は「教育課程編成・実施の方針」として「卒業認定・学位授与の方針」と各科目の関連性が可視化することを目的に、カリキュラムマップを再構築した。

令和 3 (2021) 年度は「卒業認定・学位授与の方針」の具体化を検討し、新たな方針を構築した。

令和 4 (2022) 年度は三つの方針に則り、学習成果を策定しカリキュラムマップを再構築した。

また、2年間の学びの軸を可視化するため、カリキュラムツリーを策定した。

令和 5 (2023) 年度は、2024 年度スタートの新コース体制に向けて、三つの方針、教育目的、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの見直しを行った。

・教育方針に基づく教育内容(カリキュラム、行事等)・教育事業の構築

特に主体的学修(アクティブラーニング、実践教育)を多く取り入れ、学生が自らの学習成果を実感できるよう、既存授業の確認と改善を行った。なおシラバスにも各科目と「卒業認定・学位授与の方針」との関連性を明記し、予復習時間の明記(令和 4)再構築した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

・建学の精神に基づく学科・専攻課程の教育目的・目標に人材養成が地域・社会の要請に役立っているかを、外部機関との連携において確認、再構築できる体制を検討する。

・「学習成果の評価・査定に関する方針(アセスメントポリシー)」を策定し、科目レベルでの評価だけでなく、学科レベル、機関レベルでの評価方針を立て、内部質保証の充実を図る。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**[テーマ基準Ⅱ-A 教育課程]****<根拠資料>****提出資料**

- 002 令和5(2023)年度 学生要覧 (p.4～p.10)
- 008 令和5(2023)年度 シラバス (2021年度入学者用)
- 009 令和5(2023)年度 シラバス (2022年度入学者用)
- 004 九州大谷短期大学 学則
- 005 令和6(2024)年度 募集要項 (p.1)

提出資料-規程集

- 082 単位認定規程

備付資料

- 012 GPA 制度について・GPA 分布図
- 008 2023 年度シラバス作成要領
- 019 履修単位表
- 108 九州大谷短期大学 2023 年度キャリア支援体制概要図
- 015 2023 年度 キャリアデザイン達成度アンケート結果
- 085 キャリア支援推進チーム会議議事録
- 054 第18回 仏教学科夏の法要
- 056 第19回 仏教学科冬の法要
- 064 2023 年度おおたにプレーパークについて
- 065 「幼教こども劇場 (オンライン)」実施要項
- 109 介護福祉学会、福祉フェア案内チラシ
- 083 令和5年度三短大合同介護過程実践報告会
- 086 入学者選抜評価基準
- 004 提携協定調印式 (誠修高校・昭和学園高校)
- 013 2023 年度学生生活調査アンケート結果一覧
- 100 幼児教育学科 実習評価表 一覧
- 087 卒業論文集 CD
- 067 おおたに子どもチャンネル WEB サイト
(<https://otaniyokyo.securesite.jp/おおたに-こども-チャンネル/>)
- 088 介護実習マニュアル
- 072 第24回九州大谷介護福祉学会実施要綱
- 090 令和5年度事例研究論集第24期卒業生
- 089 九州大谷短期大学専攻科 介護実践報告書 2023 年度
- 091 幼教こどもチャンネル 介護予防 WEB サイト
(<https://otaniyokyo.securesite.jp/介護・介護予防チャンネル/>)
- 009 授業評価アンケート実施計画書・自己評価報告書
- 010 授業評価アンケート集計結果について
- 092 学生数調査票

016 就職先アンケート集計結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

九州大谷短期大学全学の卒業認定・学位授与・修了認定の方針 (ディプロマ・ポリシー) は、学力の三要素と対応し、学習成果として位置付けている。学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針は、各学科の専門科目を履修することで学習成果に対応している。(提出-002)

それらの成績評価方法は各科目のシラバスに明記している。(提出-008、009)

学科・専攻課程において学位を授与するための卒業要件、修了の要件については学則第 27 条及び第 64 条に規定しており、資格要件については学則第 29 条～第 33 条にかけて規定している。詳細は学生要覧に明確に示している。(提出-002) また、卒業要件となる成績評価については GPA (備付-012) を導入しており、国際的通用性がある。

以下、学科毎の卒業認定・学位授与並びに専攻課程の修了方針における社会的通用性について明記する。

【仏教学科】 卒業認定・学位授与の方針では知識、技能の習得と共に、自らの課題の発見と聞き手 (他者) に寄り添う法話のできる人を育成することで、教育目的に示している「生涯かけて自信教人信の誠を尽くす澁淵たる人物」の誕生を願うものである。これらの育成は、全学の教育目的である「人と共に生きる、人と共感しあいながら生きていける福祉社会」において必要不可欠な能力であり、社会的な通用性を有している。

【表現学科演劇放送フィールド】 卒業認定・学位授与の方針では、知識・技能の修得と共に、年間 3 回の公演を中心とした演劇の学びを通して、人間を表現することができる人の育成を目指している。また、演劇を作るうえで欠かせない人との関係性構築、協働する力は人間として生きていくうえで必要不可欠な能力 (コミュニケーション力) として、社会的通用性を有している。

【表現学科情報司書フィールド】 卒業認定・学位授与の方針では、司書に関する知識・技能の修得、コミュニケーションの学びを通して、人として生きていく上で必要不可欠な能力を育成する。よって、社会的な通用性を有している。

【幼児教育学科】 卒業認定・学位授与の方針では、子どもに関わる人、保育者としての知識・技能の修得に加え、子どもの自由な表現を受けとめ、自己を問い課題の解決にむけた人物になることを目指している。また、多様な背景 (ひとり親、障がい) を持つ子どもに対して一人ひとりの育ちを尊重することからも、社会的な通用性を有している。

【福祉学科】 卒業認定・学位授与の方針では、介護・福祉に関する知識・技能の修得により、福

祉のまちづくりに貢献できる介護福祉士の養成を目指している。地域のグローバル化は全国的にも進んでいる中、本学科の学びは専門の学びと住民のニーズを理解できる介護福祉士を養成することから、社会的な通用性を有している。

【専攻科福祉専攻】卒業・修了認定の方針では、保育士養成課程での学びを踏まえ、介護・福祉に関する知識・技能の修得により、子どもから高齢者までの地域で暮らす人々の思いを受け止め、地域生活の中で課題を見出すことができる人を養成する。地域社会において保育や介護における諸課題は山積しており、子どもから高齢者まで人間の生活をトータルにとらえ、専門的知識を獲得したうえで寄り添えることは、社会的な通用性を有している。

卒業認定・学位授与・修了認定の方針については、教育運営会議、教授会にて毎年点検し、加筆訂正を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針にしたがって、教育課程を編成している。
 - ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ②学習成果に対応した授業科目を編成している。
 - ③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分基準Ⅱ-A-2の現状>

教育課程編成・実施の方針は、本学科の卒業認定・学位授与の方針に対応させる形で、カリキュラムマップを作成し明記している。(提出-002) によって、学習成果に対応した教育課程を可視化することができている。

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり学則第 26 条（基礎科目 14 単位以上、専門科目 52 単位以上）に卒業要件を明記している。なお、福祉学科は基礎科目 14 単位以上、専門科目 87 単位以上としている。専攻科福祉専攻では、学則第 64 条（専門科目 57 単位以上）に修了要件を明記している。(提出-004)

各学科、専攻課程の教育課程は体系的に編成しており、免許、資格に関係して児童福祉法、教育職員免許法、教育職員免許法施行細則及び介護福祉士法に伴う関係法令等に準拠している。

卒業認定・学位授与の方針に明記した学習成果と授業科目の関連性を◎、○表記でカリキュラムマップに示しており、学習成果に対応した授業科目を編成している。

単位数の上限については、2023 年度の「学生要覧」を作成するうえで、単位の実質化の観点から一年間で取得できる単位数の上限は、50 単位とする旨明記し作成した。しかし、GPA 等を活用

した学生の個別能力に鑑みた履修単位数の上限については今後検討すべきである。

成績評価については、短期大学設置基準第7条、第13条及び単位認定規程第8条（学生要覧79頁）にのっとり制定している。（提出-規程集082）また、定期試験だけでなく学習成果の到達度を図る小テスト、レポート課題等も活用し成績評価を行っている。

学生の履修にあたって、入学後オリエンテーションにおいて履修登録方法を各学科から説明し、学生は必要な科目の履修登録を行っている。シラバスには、授業概要、到達目標、学習成果、授業内容、準備学習、授業時間数、成績評価方法、教材・参考文献、履修上の注意などが明示されている。到達目標は、学生が身につける力を把握できるよう、学習成果（卒業認定・学位授与の方針）を記載し、その力を評価・判定する方法を成績評価方法並びに成績評価基準で示している。（提出-008、009）

なお、初回授業時またはオリエンテーションにおいて、シラバスに沿って授業内容の確認を行っており、実施の有無は授業評価アンケートで確認している。シラバスの内容は毎年点検、見直しを行っており、各学科・フィールド及び専攻科共通して、科目担当者で作成後、第三者（教務部長・学科長）が成績評価方法等の確認チェックを行っている。（備付-008）

通信教育は実施していない。

教育課程は、毎年見直しを行い、主体的学修に向けたカリキュラム編成や時代や社会の変化に対応したカリキュラムを検討している。なお、幼児教育学科や福祉学科等教職課程及び保育士養成課程の基準、厚生労働省令が変更される際、それらに基づき法令を遵守するため開講科目の再編を行っている。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分基準Ⅱ-A-3の現状>

【全学科共通】

本学の教養教育は、建学の精神を全学で具体的に確認する「人間の基礎」、「社会の基礎」「生活の基礎」に区分し、「人間の基礎」6単位以上、「社会の基礎」2単位以上、「生活の基礎」1単位以上、必修科目を除く選択科目5単位以上の修得を卒業要件としている。（備付-019）

「人間の基礎」では、「人間学・自己との出会い・社会との出会い・人権論」を全学科必修で開講している。御命日勤行・他者との座談・人権に関する学びなどを通して「人間」を学び、様々な人や物事との出会いやクラスメイトとの対話を通して、「自己」とは何かを考え、自他の存在の尊さに気づき、共に生きていく道を尋ねている。

「社会の基礎」では、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を全学科必修とし、人間基礎力、社会人基礎力、社会人実践応用力を養成している。外部講師も積極的に招聘し、学生の学びが深まるよう編成している。

「生活の基礎」では、全学科で19科目開講している。「おたにの学びⅠ・Ⅱ」を全学科必修とし、本学の特色ある学びを学科横断のクラスとすることで「学生同士のコミュニケーション機会の創出」をはかり、発表につなげていく工夫も行った。

教養教育と専門教育との関連については、全学のディプロマポリシーに明記した「生活基礎力・社会人基礎力・人間基礎力」を培うことにより、専門教育を学ぶ上で基礎となるだけでなく、本

学の目的である人間福祉を実現していく人（提出-002）の育成を目指しカリキュラムを編成している。（備付-108）

教養教育の効果については、「人間の基礎」科目は自分の内面を問い考えることから数値化できるものではないが、『人間学ノート』に人間学についての感想レポートを書き残すことで、自己の振り返りができている。「社会の基礎」および「生活の基礎」科目も同様に数値化して効果を可視化できるものは少ないものの、多様な知識を得て卒業後の社会生活に活用できる学びを深めている

以下は、専門教育を学ぶ上で学科が推奨する教養科目について明記する。（備付-019）

【仏教学科】

真宗大谷派教師（律師）の取得に関わる科目として「倫理学」を開講している。社会福祉主事任用資格の取得に関わる科目として「心理学・倫理学・社会学」を開講し受講可能である。

卒業要件である「生活の基礎」において、隔年開講科目「仏教の歴史と文化」（インド研修）や「親鸞入門」（東本願寺研修）が履修でき、教養教育として仏教の伝来や親鸞の足跡を学ぶ機会を設けている。

【表現学科 演劇放送フィールド】

社会福祉主事任用資格の取得に関わる科目として「心理学・倫理学・社会学」を開講し受講可能である。

【表現学科 情報司書フィールド】

公務員や事務系企業への就職に必要な「簿記・情報処理」を開講している。なお、これらの科目は情報処理士資格を取得する上でも必要な科目となる。

また、社会福祉主事任用資格の取得に関わる科目として「心理学・倫理学・社会学」を開講し受講可能である。

【幼児教育学科】

「日本国憲法・情報処理・英語・体育」を開講し、社会生活に必要な知識・技能を得る体制を確立している。なお、これらの科目は幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得する上でも必要な科目となる。

【福祉学科】

介護福祉士の専門教育と合わせて「生活の基礎」である「社会学」を受講できるようにしており、広く福祉の視点を学べる体制を確立している。

【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分基準Ⅱ-A-4の現状＞

全学対象の基礎科目として、「社会の基礎」を配置し、職業又は実際生活に必要な能力を育成

するカリキュラムを編成している。「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」では、社会人基礎力の修得に向けたカリキュラムを編成し、「自分を知る」「社会と出会う」「社会を知る」を三本柱と位置づけ実施した。2021年度より、学生の基礎学力の向上と文章表現を身につけるために「視写」の導入、毎回の振り返りレポートによるきめ細かな指導、これまでを振り返り、将来設計を行うMYロードマップの作成等により、専門教育との接続を図る教養教育として位置づけ編成した。これらの効果を達成度アンケート（備付-015）によって把握、測定し改善を行う。

これらのキャリアデザインの方針、カリキュラムについては、「キャリア支援推進チーム」で企画・検討している。（備付-085）

また、各学科、フィールド、専攻科においては、これらに加え下記に示す通り、学外組織等との連携により職業教育を行っており、職業への円滑な移行を促進するカリキュラムを編成している。

各学科における職業教育は以下の通りである。（提出-008、009）

【仏教学科】

本学科では、大谷派教師資格取得に向けた専門科目を配置し、職業への接続を図る職業教育を行っている。基礎教育として、仏教学、真宗学、声明作法の基礎を学ぶ教育を実施し、大谷派僧侶として基本的な知識・技能の修得を行っている。

専門教育として、教化学実習や教化学演習等の科目で聞き手に寄り添う法話者の育成を行い、実習を通して測定・評価し、改善に取り組んでいる。

また、僧侶として实际生活に必要な声明作法を2年間学び、夏の法要、冬の法要を実践の場として位置づけ、これら教育の効果を測定している。（備付-054、056）

【表現学科 演劇放送フィールド】

表現学科両フィールドでは、基礎教育として、キャリアデザインⅠ、Ⅱに加え、マナー実践Ⅰ、Ⅱを実施し、社会人としての教養教育を行っている。

本フィールドでは、表現者（舞台俳優、声優、舞台スタッフ等）としての知識、技能を身につける専門科目を配置し、職業への接続を図る職業教育を行っている。

専門教育として、各コースに配置された科目（身体表現、歌唱、音響・照明等）を受講し、年間3回の定期公演を企画、実施することで、教育の効果を測定・評価している。また、積極的に表現できる主体性や、演劇を通して深い人間理解を持ち人の思いや価値観を受けとめることができる多様性、他者と共に場を動かす協働性を身につけられるように取り組んでいる。

専門教育の多くを学外の非常勤講師で構成しており、表現者としての知識、技術に加え、現場経験を踏まえての助言や表現者としての職業観について、学生への指導、意識づけを行っている。

【表現学科 情報司書フィールド】

本フィールドでは、図書館司書としての知識、技能を身につける専門科目を配置し、職業への接続を図る職業教育を行っている。本フィールドでは、基礎教育として、マナー実践Ⅰ、Ⅱに加え、簿記や基礎教養等の科目を配置し、一般就職や公務員試験に向けた対策を実施している。

専門教育として、基礎演習や図書館実習、読み聞かせボランティア活動等により、教育の効果を測定・評価し、司書としてのコミュニケーション能力の育成を行っている。

【幼児教育学科】

本学科では、保育士、幼稚園教諭の資格取得を中心とした専門科目を配置し、職業への接続を図る職業教育を行っている。基礎教育のキャリアデザインでは、現場の園長や保育者として働いている卒業生、就職の内定が決まった2年生から話を聞く機会を設け、保育現場で就労する自分

の姿や就職活動の手順をイメージできるようにしている。

専門教育の導入として、1年生前期に実習基礎演習を開講し、将来保育者となる自己像をイメージするとともに、子どもに関する基本的な知識や技能（音楽、造形、身体表現）の必要性を実感できるように配慮している。1年生後期からの実習や実習指導などの専門教育課程においては、具体的な専門知識や技能を身につける職業教育を行い、その効果を測定・評価している。地域に向けた幼教子ども劇場やプレーパークを実施し、学んだ知識や技術を公開、表現することで職業教育の効果を測っている。（備付-064、066）

【福祉学科】

本学科では人間の老・病・死を考える仏教の視点を取り入れたカリキュラムを実施している。専門教育として、介護福祉士としての専門知識・技能を身につけられる演習や実習などのカリキュラムにより職業への接続を図っている。

また、福祉従事者としての地域共生社会への関わりを視野に入れたカリキュラム（ボランティア論Ⅰ・Ⅱ、地域福祉論Ⅰ・Ⅱ）を開講し福祉のまちづくりに貢献できるリーダーの養成といった職業教育を行っている。筑後地域介護人材養成研究会との連携による介護福祉学会や福祉フェアの実施、地域デイサービスへの参加等で教育の効果を測定・評価している。（備付-109）

【専攻科福祉専攻】

本専攻では、介護福祉士受験資格取得を目的とした専門科目を配置し、職業への接続を図る職業教育を行っている。

専門教育として、演習や実習などのカリキュラムの中で、介護福祉士としての専門知識・技能を身につけている。特に、介護総合演習や生活支援技術の授業においては、近隣の高齢者デイサービス等での学外演習を通し、介護福祉士としての意識向上に向けた職業教育を行い、教育の効果を測定・評価している。

また、福岡県内の1年課程の養成施設3校と介護過程実践報告会を実施し、専門職としての態度を養う実践的な職業教育を行っている。（備付-083）

【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受入れの方針は、教育目標及び卒業認定・学位授与の方針に定める学生を育成するために必要な高等学校等までに身につけておく力を知識・技能、主体性・協働性としており、

学習成果に対応している。(提出-005)

なお、全学での入学者受入れの方針に加え、各学科、フィールドにおいて求める力を文科省が定める学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)の観点から明文化し、学習成果に対応させている。

上記の入学者受入れの方針は、学生募集要項並びに本学ウェブサイト

(<https://kyushuotani.ac.jp/about/education>) に示している。(提出-005)

入学者選抜は、いずれの選抜においても、選抜方法別にその内容と評価の基準を明示している。評価の基準は、入学前の学習成果を明示したものとしている。

入学者選抜には、①自己推薦型選抜、②学校推薦型選抜、③一般選抜、④コミュニケーション型選抜等があり、選抜種別に沿って厳正に実施している。全ての選抜において受験生に面接を行い、「入学者受け入れ方針」に明記した学力の3要素を点検、確認している。(提出-005)

また、提出された調査書等の資料を本学における評価基準に照らし採点している。これらを基に教育運営会議及び教授会において総合的に判定している。(備付-086)

学費、課程履修費及び寮費等については、学生募集要項及びホームページに掲載している。(提出-005)

受験に関する問い合わせや、学生の募集から選抜までの実質的な業務については、教務部長を統括とした入学者選考委員会で入学者選抜に関する準備・点検を行っている。

事務局支援パートは教育職員から参事2名、事務職員4名で構成されており、入学者選抜だけでなく、オープンキャンパスをはじめ各種ガイダンス等での学生募集などのアドミッションオフィサーの役割を担っている。

受験生からの問い合わせについては、電話・メールでの対応に加え、LINEによる問い合わせにも対応できるようにしている。

学校については随時見学を受付けており、受験生の希望に応じて教員や担当職員が面談や学校案内を行っている。

入学者受入れ方針に関する高等学校からの意見聴取は、提携校との意見交換会により実施している。(備付-004)

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分基準Ⅱ-A-6の現状>

【全学】

全学共通科目において、学生が身につける資質、能力を文科省が定める学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)に反映させ定めている。生活基礎力(知識・技能)・社会人基礎力(思考力・判断力・表現力)・人間基礎力(主体性・多様性・協働性)は本学の教育課程の履修を通して達成できる目標であり、達成できた成果(学習成果)を「～できる人となる」と表記している。

また、これらは本学の学位授与の方針(ディプロマポリシー)として位置づけてある。(基準Ⅰ-B-2参考)

学校教育法第83条において「深く専門の学芸を教授研究し、職業または實際生活に必要な能力を養成する」ことから、本学の学習成果である「生活基礎力・社会人基礎力・人間基礎力」と

位置づけた3つの力は、人間として社会で生きる上で必要不可欠な力だといえる。

なお、該当する科目群は「人間の基礎」「社会の基礎」「生活の基礎」である。後述する各学科の「専門科目」における学習成果も学力の3要素の観点から策定しており、どちらも実際的で具体性がある。

また、本学では半期ごとに学習成果を獲得できる授業計画をたて、カリキュラムマップにも明示している。多くの学生は、卒業年度までに単位を修得し卒業する現状から、学習成果は一定期間内で獲得可能だといえる。

成績の算出方法については科目レベルでの成績評価方法（定期試験、レポート、小テスト等）で評価され測定可能である。成績評価内容は次の通りで、学習成果を一定期間内で獲得可能としている。【S（90点～100点）A（80点～89点）B（70点～79点）C（60点～69点）D（59点以下）】（提出-002）

なお、学習成果は免許資格取得状況、学位取得率、学生生活調査、GAP分布図、学外実習先からの評価等により明確に示すことができる。（備付-012、013、100）

以下学科別に記述する。

【仏教】

本学科は、少人数での座談形式の授業内容を主とし、自己を問う中で新しい自己を発見し他者と出会うことができる。年間2回（夏の法要・冬の法要）の実践の場を通して、共に生きる姿勢を身につけることができることから、学習成果は一定期間で獲得可能である。

また、2年間の学びの集大成として「卒業論文」を作成し、数名の教員（第三者）からの査読による客観的指導も取り入れ、多面的・多角的に学習成果を測定している。

【表現学科演劇放送フィールド】

本フィールドは、年間3回の定期公演の製作、稽古、上演を中心に、学習成果に基づいてカリキュラムを編成している。表現に関する知識・技能を習得し、自らの課題を発見し取り組んでいる。

また、表現力を実践的に学ぶことで、自他共に理解し受けとめることができるようになる。特に、他者と協働し場を動かしながら舞台作品を作ることで、コミュニケーション能力の発達を促すことができる。各教員の学生個々に合わせた、きめ細かい指導を実施しながら、上記の能力向上を図っているが、今後は数値化された評価基準を用いて多面的・多角的に学習成果が測定されるよう検討を重ねる。併せて、一般観客の公演アンケート、各スタッフ班によるふりかえり（反省会）により、学習成果の獲得を評価・判定している。

【表現学科情報司書フィールド】

本フィールドは、少人数での授業形態を用いて、福祉施設や保育所等での読み聞かせボランティア活動やパネルシアターの作成等により他者と協働するコミュニケーション能力を身につける。2年間の学びの集大成として「卒業論文」を作成し、本フィールド2名の教員（第三者）からの査読による客観的指導も取り入れ、多面的・多角的に学習成果を測定している。（備付-088）

【幼児教育学科】

本学科は、主体性を持った遊びと生き生きとした表現に焦点を当てたカリキュラムを編成し、一人ひとりの育ちに光を当てた真宗保育実践の教育を行っている。加えて、児童福祉心理コースでは乳幼児や特別な支援を必要とする児童に寄り添える保育者の育成を行っており、子どもの自由な表現を受けとめることができることを学習成果としている。具体的には、「保育内容の理解と方法Ⅳ」での取り組みにおいて「幼教こども劇場」（備付-066）を実施している。今年度保育園

や幼稚園にいる子どもたちと双方向のオンラインで接続することで、学生達の発表として公開し子どもたちの反応や学生自身が感じる手応えから、多面的・多角的に学習成果の獲得を測定した。さらに4園の実施園や本学教員からの評価により学習成果の獲得を評価・判定することができた。さらに、「おたに子どもチャンネル」で公開することにより、大谷保育協会や卒業生の視聴により学習成果の獲得について評価・判定した結果のフィードバックをおこなっている。(備付-067)

【福祉学科】

本学科は、仏教の視点を取り入れた人間理解を基盤とした介護福祉学を身につけることを学習成果としている。また、介護現場での実践的な応用力を身につけ、さらには地域福祉のリーダーとなり得る力を習得することができる。なお、「介護実習Ⅰ-1・2・3、Ⅱ」と段階的な実習目標を定め介護現場での実践により、他者の心に寄り添える豊かな感性の育成を行っている。(備付-088) それら学習成果の測定は、科目レベルにおいてシラバスに測定手段を記載しており、評価基準、測定基準については、担当者の意見をもとに実習担当教員で協議している。また、介護実習Ⅱでの個別介護計画の取り組みを科目「介護過程Ⅳ」において実習担当教員の指導の基に事例研究の形にまとめ、全学生の発表機会を設けている。発表後、自己評価・他者評価によって学習成果の獲得状況を測定しており、学科にて代表者を選定し「第24回九州大谷介護福祉学会」で発表の機会を設けている。(備付-072)「第24回九州大谷介護福祉学会」には、介護実習施設の指導者の参加もあり質疑応答にてフィードバック及び学会の質の確保を図っている。学習成果として、事例研究論集を発行している。(備付-090)

【専攻科福祉専攻】

本専攻科は、保育士課程での学びを基礎に、幼児教育から介護福祉まで、人間の一生をトータルで考える総合的な視点を身につけることを学習成果としている。「介護実習Ⅰ」においては、介護を必要とする人の生活の場を理解すること、「介護実習Ⅱ」では、介護過程の展開実践することにより、介護実践力を身につけるとともに、実習終了後、学生全員が、「介護過程Ⅳ」にて事例研究としてまとめ、学習成果として「介護過程実践報告会」を作成し学習成果の獲得を測定している。(備付-089)

また、施設の実習指導者、福祉学科教員、幼児教育学科教員などが参加する、「介護過程実践報告会」にて発表し、質疑応答などディスカッションを行うことで、他面的・多角的に学習成果の獲得を評価・判定している。

さらに、福岡県内の1年課程の専攻科(3校)において「三短大介護過程実践報告会」を実施している。本年は新型コロナウイルス感染症拡大により「三短大介護過程実践報告会」として報告書を作成し、他短大、実習施設に配布し、学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックしている。(備付-083) また、高齢者の地域デイサービスへの参加、運営では、保育士課程での学びを活かし地域に貢献するための実践力を身につけている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、新しい生活様式でいかに地域貢献をしていくかを考え取り組んだ。地域での取り組みについては、学習成果として「幼教こどもチャンネル 介護予防」に動画として公開し、大谷保育協会や卒業生の視聴により学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックしている。(備付-091)

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分基準Ⅱ-A-7の現状>

学習成果の獲得状況を測定するために、2月の教授会において2年生の卒業判定・資格判定を行っている。教授会に先立ち、各学科会議において試験結果に基づく卒業並びに資格取得判定資料を用い、学生の学習成果獲得状況を把握している。

また、本学ではクラス担当者を設けているため、各学生の個別状況については、クラス担当者から学科へ情報共有がなされる仕組みができています。学生のGPA分布図については、学習成果の獲得状況だけでなく、主として成績上位者を測定する観点から使用している。なお、成績上位者については東本願寺奨学金や日本学生支援機構第1種奨学金の選考判断の根拠資料として活用している。GPA分布図の活用、GPAによる成績下位者に対する個別指導等、今後検討課題である。

（備付-012）なお、卒業判定の際、学生の卒業判定、資格取得判定を行い、2023年度卒業生の学位取得率及び各種資格取得率については以下のとおりである。ポートフォリオによる学生の業績の集積に九州大谷 online（Google サービス）を活用した学習成果の集積を試み検討している。ルーブリック分布については、学習成果の評価基準を検討段階であるため、現状策定できていない。

学位取得率

学科	入学者数	卒業者数	取得率 (%)
仏教学科	9	10	111.1%
表現学科	39	35	98.7%
幼児教育学科	108	98	90.7%
福祉学科	11	11	100.0%

※長期履修生含む

各種資格取得率

学科	資格名称	受講人数 (人)	取得人数 (人)	取得率 (%)
共通	華道〈池坊脇教授3級〉	27	27	100.0
	社会福祉主事任用資格	121	120	99.1
仏教学科	真宗大谷派教師〈律師〉	9	9	100.0
表現学科	司書資格	11	10	90.9
	情報処理士	12	11	91.6
幼児教育学科	幼稚園教諭二種	97	95	97.9
	保育士	98	96	97.9
	保育心理士（二種）	17	17	100.0
	子ども音楽療育士	11	11	100.0
福祉学科	介護福祉士受験資格	11	11	100.0

	レクリエーション・インストラクター資格	11	9	81.8
	こころの介護士	11	11	100.0
	地域生活コーディネーター	11	10	90.9
専攻科	介護福祉士受験資格	7	7	100.0
福祉専攻	インファントセラピスト (S)	7	7	100.0

学生調査については、自己点検・評価委員会が中心となって、1年生後期に全国短大生生活調査を行い、2年生の卒業間際に学生生活調査を実施し、その実施結果については自己点検・評価委員会、教育運営会議にて分析・共有され、各学科へフィードバックされる。(備付-013)

学生自身による学修成果の自己評価については、学期末(年2回)に自己点検・評価委員会が実施する授業評価アンケートによって測定している。(備付-009)

アンケート項目中に「授業の欠席回数」、「毎週の予習・復習・課題の時間数」、「この授業を意欲的に受講したか」、「この授業の到達目標を達成できると思うか。」の4点について、学生自身の評価を5段階で行うようにしている。このアンケート結果については、各授業担当者へ通知されている。(備付-010)

学生の在籍率については、定期的に教務パートより学生数の状況を把握する学生数調査票が配布され、学籍異動を含めた在籍状況が把握できるようになっている。(備付-092)

就職状況については、一年を通じて、Lnの定例会議において学科毎の就職状況が情報共有され、後期以降には教育運営会議や教授会等において就職状況が公表されている。

今年度は表現学科1年生希望者を対象にインターンシップを実施した。参加者は表現学科1年生37名中20名であった。事前研修ではインターンシップに参加する目的や身に付けたい能力を確認し、受け入れ事業所からの「求められる力」の把握などを確認した。また受入先には評価を依頼し、事後研修での振り返りとともに学生のフォローアップを行った。

本学は、資格取得に向けた各種実習が主で、留学については組織的には活用できていない。掲示等の案内のみで学生の自主性に任せている。

学修成果の公表としての進路状況は、前年度の就職・進学状況について毎年4月末頃に本学のホームページ上に公開している。(https://www.kyushuotani.ac.jp/employment/working/)

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価聴取については、幼児教育学科や福祉学科は、教員が卒業生の就職先である幼稚園や保育所、福祉施設等を訪問した際に、園長、施設長、人事担当者等から本学の学習成果が活かされているかを聴取している。

就職先へのアンケートについては、就職後約5カ月経過した時期に実施した。新卒就職者として身に付けている社会人基礎力および本学が今後力を入れるべき社会人基礎力について調査した。この集計結果をもとに、キャリアデザイン科目の授業内容に反映させている。(備付-016)

<テーマ基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に加え、学習成果の表記が求められる。それにより、より具体的に身につく力をカリキュラムマップ・カリキュラムツリーにて可視化できる。

また、学習成果の集積、振り返り、成長を可視化できる方途の検討を進め、実施すると共に、学習成果を評価する際、全学（各学科、フィールド、専攻課程）において数値化できない学習成果を測定、可視化するためのルーブリックあるいは、第3者（就職先やステークホルダー）からの意見を反映させた評価指標の作成が求められる。

単位数上限の運用については、現在学生要覧に明記するのみで大学側の履修登録状況の把握は未確認であるため、次年度以降の検討課題である。加えて、個別能力に鑑みた単位数の上限についても検討する。

社会人入学生や留学生等、学力、年齢、国籍、文化観の多様化に伴う課題解決のための学習支援体制の整備が求められる。

教養教育や職業教育の効果・測定、就職先や実習先、ステークホルダー等第三者からの客観的な意見や測定については不十分であり、今後ステークホルダーを中心とした第三者からの客観的意見を集約し、教育課程の点検をする必要がある。

<テーマ基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ基準Ⅱ-B 学生支援]**提出資料**

- 008 令和5（2023）年度 シラバス（2022年度入学者用）
- 009 令和5（2023）年度 シラバス（2023年度入学者用）
- 002 令和5（2023）年度 学生要覧
- 005 令和6（2024）年度 募集要項

備付資料

- 009 授業評価アンケート実施計画書・自己評価報告書
- 093 情報司書フィールドだより
- 094 第10回 選書ツアー計画
- 095 おすすめBOOK 要項
- 096 「第5回手描きPOPコンテスト」実施について
- 097 ビブリオバトルを開催
- 098 九州大谷Online 運用規程
- 099 エイブルジャパン Microsoft Office 講習会
- 017 2023年度 入学前ガイダンスについて（通知）
- 018 【九州大谷短期大学】2023年度オリエンテーション日程表
- 020 入学前ガイダンス説明資料
- 021 教務オリエンテーション（新入生対象）
- 022 履修要領について（web）（<https://www.kyushuotani.ac.jp/support/guideline/>）
- 100 幼児教育学科 実習評価表 一覧
- 012 GPA制度について・GPA分布図

- 013 2023 年度学生生活調査アンケート結果一覧
- 010 授業評価アンケート集計結果について
- 101 やるく祭要項
- 102 大谷祭要項
- 103 夏祭り開催報告
- 104 2023 年度健康診断について
- 105 学生相談室だより
- 023 個人面談記録用紙
- 026 2023 年度【外国人留学生等の参入促進事業】
- 025 職業訓練生募集
- 106 長期履修生要項
- 107 2023 年度推薦編入学学内選考要項
- 108 九州大谷短期大学 2023 年度キャリア支援体制概要図

【区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ②教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

教員は、教育目標に基づき担当科目の学習内容・到達目標等の学習計画を立て、学位授与の方針に対応した成績評価基準を作成し、学習成果の獲得状況を評価している。

(提出-008、009)

教員は半期毎に学生の学習成果の獲得状況を確認している。単位取得が不十分な学生については、クラス担当者による個別指導や学科会議及び教育運営会議により卒業に至る指導を行っている。授業出席状況や就学意欲において課題がある学生については、クラス担当者をはじめ学科・

学科長及び学修総合支援センターで個別に対応し、必要に応じて保護者との面談も行い、課題解決に向けた支援を行っている。2年次終了時には、卒業判定会議において、学習成果の獲得状況を教育職員全員が確認している。

学生による授業評価については、毎学期、自己点検・評価委員会が授業評価アンケートを実施している。このアンケートでは、授業内容に関する15項目の5段階評価と自由記述欄を設け、学生が受講科目の内容を評価している。総項目の平均点が3.5未満の授業科目については、授業改善に向けての自己評価報告書の提出を求めていることとしている。(備付-009)

授業内容については、毎月2回から4回の各学科等において会議を設け、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図っている。なお、学生の健康面や動向を含むあらゆる情報共有を行い、問題になった事柄については、支援パート及び関係部署と共に問題解決にむけて調整を行っている。また、各学科において半期、または年に一回非常勤講師を含めた拡大科会議を行い、情報共有を図っている。

教育運営会議	月に2回、教務部長、学科長、各次長による情報共有を図っている。 特別配慮が必要な学生について、情報を共有し、対応を協議する。
その他会議	<p>教育パート 参事会 人間学内容の検討、履修、学籍異動、特別な配慮を必要とする学生の情報、出席状況等、知り得た情報を共有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担当者会議 半期に1回会議を行い、各クラスの運営状況や学生支援について、協力、調整を図っている。 <p>支援パート 学生自治会活動を主とした学生の課外活動について、助言や指導を行う。学生の進路活動、就職支援についての情報共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室会議 半期に一度、学生相談室の利用状況の把握、相談業務体制等の協議、情報共有を行う。 ・学寮会議 毎月一回、学寮（学生、学寮設備、学寮生活）に関する情報共有を行う。 ・オアシス定例会議 毎週1回、合理的配慮が必要な学生の情報、対応手段の共有や学外部署との連携による学生支援について協議を行う。

学科会議等で学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況については、定例の学科会議において学生の単位修得状況について随時確認を取り把握している。また、2年後期の卒業判定会議において、それまでの単位取得状況を点検し卒業判定を行っている。

その他、特筆すべき事項を以下に記載する。

	教育目的・目標達成状況の把握と評価の機会
仏教学科	卒業論文については、主査と副査による口頭試問を実施し、その結果を学科会議で共有している。以上を通して、教育目的・目標達成状況の把握と評価を実施している。

表現学科	(演劇放送フィールド) 学習成果を表現する場として各公演(夏公演、AndOne公演、卒業公演)を位置付け、来場者からのアンケート結果をフィードバックしている。 (情報司書フィールド) 卒業研究については、専任教員2名、非常勤講師1名による口頭試問を実施し、その結果をフィールド内で共有し、教育目的・目標達成状況の把握と評価を実施している。
幼児教育学科	12月に実施した幼教こども劇場では、各園とオンライン回線を利用し、園児に対し学生の学びを提供した。実施後は報告書を作成し、教育目的・目標達成状況の把握を行った。
福祉学科	12月の介護福祉学会では、事例研究の発表と卒業論集(事例研究)の作成により、教育目的・目標達成状況の把握を行った。また、介護福祉士国家試験は受験生11名中9名(留学生2名を含む)が合格した。
専攻科	三短大介護過程実践報告会は、精華女子短期大学にて実施した。他大学の学生の学びを互いに把握できる機会となった。 また、介護福祉士国家試験は100%の合格率であった。

履修及び卒業に至る指導については、クラス担当者と学科、さらには事務局(教務パート)職員が学生の履修状況を把握し履修及び学習指導・進路指導を行い、定期的に行われる学科会議で学生の情報を共有し卒業へ向けて個別指導を行っている。

事務職員は、次に示す担当部署の職務を通じて、学習成果を認識し、教員と連携を図りながら、学習成果の獲得に貢献している。事務局は一局体制(総務パート、支援パート及び教務パート)で構成され、各次長を中心にそれぞれの部署の職務分掌を理解、共有し職務にあたっている。なお、学生生活総合支援センター(オアシス)では、学生生活の相談や雑談の場としても機能している。

教務パート職員は、教育目的・目標の達成状況を把握するべく、学生の履修状況、出席状況、実習状況等を詳細に記録し、クラス担当者及び科目担当者に情報提供している。必要に応じ、学科会議に同席し、教育職員と情報の共有を図っている。

学期当初のオリエンテーションにおいて、履修登録の説明を行っている。単位取得が不十分な学生に対しては、クラス担当者を通じて個別指導を行っている。オリエンテーション後も履修及び卒業に至る支援について教務パートを窓口にして日常的に行っている。

学生の成績記録については、真宗大谷学園文書取扱規程第9条に基づき適切に管理している。

本学の図書館では、専門職員を配置しており、学生に対して、入学直後に図書館の活用方法についてオリエンテーションを実施している。

なお、図書館ではレポート・卒論作成のための資料検索のサポートなど、学生の学習向上の支援を継続的に行っている。また、学生の読書や図書館利用を促進するため、専門職員や教職員は次の支援を通じて学生の利便性を向上させている。

年に1回、学生による「情報司書フィールドだより」を発行し、学内外に配布している。(備付-093)

学生に読書への関心を持たせ、図書館利用につなげるため、学生による「選書ツアー」を行っている。「選書ツアー」により購入された図書は、一定期間紹介文とともに館内入り口に展示している。(備付-094)
教職員による「おすすめ BOOK」を、推薦文とともに、図書館内及び、本館ロビーに展示している。(備付-095)
教員が学生とともに直接図書館を利用し、授業での課題などで学生が積極的に図書館を利用するよう指導している。
「第5回手書きPOPコンテスト」を開催した。(備付-096)
「ビブリオバトル」を開催した。(備付-097)

図書館は9時に開館し、閉館を19時にすることで、授業後も利用ができるよう配慮している。

また、授業科目の関連書籍や教養関連の書籍の購入を図書館に推薦し、利便性の向上に努めている。OPAC（蔵書検索システム）を4台導入しており、全ての資料を検索できるよう利便性を図っている。

図書館入館者数及び、貸出冊数

	入館者数	貸出冊数			
		学生	教職員	一般	合計
令和元(2019)年度	3,717	2,356	822	646	3,824
令和2(2020)年度	2,736	1,438	822	262	2,522
令和3(2021)年度	4,311	1,888	847	553	3,288
令和4(2022)年度	3,069	2,460	560	541	3,561
令和5(2023)年度	3,543	2,385	541	554	3,480

専任教員にはタブレットを一人1台支給しており、授業や諸会議で活用している。加えて、学生用のタブレットを40台、非常勤講師用のタブレットを20台導入し、各授業において活用している。本館1階学生ロビーにはモニターを設置しており、学生へ向けた諸連絡を配信している。

学内には無線LAN(Wi-Fi)環境を整備し、学生はGoogleサービスを活用した学習ツール(九州大谷Online)を用いて、Onlineによるリモート授業や各種アンケートの回答、メールによる情報伝達にも活用している。休補講通知や学内の諸連絡については、学生ポータルサイト(おおたにナビ)を活用している。九州大谷Onlineについては学内組織の九州大谷Online管理運用委員会が管理し、おおたにナビについては教務パートが管理・運用している。(備付-098)

教育課程及び学生支援を充実させるため、Microsoft Officeソフトの取り扱い技術向上に向けたSD研修として全職員を対象とした研修会を実施した。(備付-099)

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分基準Ⅱ-B-2の現状>

入学手続き者に対し、入学前の3月に郵送で以下の情報を提供している。

オリエンテーション日程 教科書販売
 実技・実習等で使用する運動服等の申込・販売案内
 通学定期の申込書
 自家用車通学の申請書等

また、2023年12月までの合格者に対しては、早期合格後の学習意欲低下の防止、入学へのモチベーション向上を行うため、入学前教育を実施している。なお、入学前教育の内容はスカラシップ・チャレンジ（以下記述）への動機付けとしても位置づけ、実施した。（提出-005 p.9）

入学式前日に実施する「入学前ガイダンス」と入学式翌日から3日間実施する「入学後オリエンテーション」において、建学の精神並びに3つの方針、学習、学生生活についての説明を行っている。（以下記述）（備付-017、018、020）

入学前ガイダンスの内容

- ・「九州大谷 Online」について
 本学では、学生一人一人に google 社のメールアドレスを付与し、個別の学生連絡やアンケート調査、緊急連絡等に使用する。ガイダンスでは、新入生全員のメールアドレス登録を行う。
- ・学生生活についての各種説明
 学事暦、学生生活での傷害・賠償保険、個人情報取得に関する承諾依頼、自然災害時等有事の際の連絡等の各種説明を行う。
- ・学内紹介について
 学生自治会が作成したオリジナル学校紹介動画を上映し、1日の学生生活の流れや食堂・購買部の利用方法などを伝える。

これらの入学前ガイダンスによって、新入生が安心して入学式を迎え、スムーズな学生生活への移行に努めている。以下は入学式後に実施するオリエンテーションについて記述する。

教務オリエンテーションでは、全学科共通の履修方法の説明、2021年度から導入した学生ポータルサイト（おおたにナビ）の活用方法について説明した。（備付-021）

学科別オリエンテーションでは、学事暦、カリキュラムや資格・免許取得と大学での学習方法、資格取得に関わる選択科目の説明等を行った。この学科別オリエンテーションにおいて、学生は2年間の学習目的を理解し履修登録を行っている。

人間学オリエンテーションでは、感染症対策を施した上で、仏教讃歌練習により建学の精神に触れる機会とした。1年生を対象に人間の基礎オリエンテーションを行い、人間の基礎科目「自己との出会い」の概要と授業内容について説明した。

クラス別オリエンテーションや1・2年生合同オリエンテーションでは、少人数クラスでの交流を深め、友人作りや居場所作りを行い、円滑な学生生活のスタートを支援している。

学習成果の獲得に向けて『学生要覧』『授業要覧(シラバス)』を作成し、ウェブに公開、活用している。(備付-022)

学習に必要な基礎学力が不足している学生に関しては、学科会議などで状況が共有され、授業担当者によって授業後のフォローや補講を必要に応じ行っている。また、留学生の日本語指導についても個別に指導日を設定し、個別対応職員を配置し積極的に行っている。

学習面での悩み相談については、本学ではクラス担当者制を設けており、個別面談等とおしてクラス担当者が学科、教務パートと一体となって指導・支援を行っている。今年度より学修支援室を設置し、レポートや課題の作成、授業の予復習、授業後の個別相談などでの使用を可能にした。また、学生自治会による少人数会議、打ち合わせや留学生への補充指導、就職へ向けた模擬面接会場としても利用した。必要に応じ、パソコン等電子機器の貸出を行っている。

全学科において、学ぶ意欲が高い学生に対して学外発表や研修の機会を創出している。

また、学外での地域デイサービスでの交流等、地域活性化事業への積極的な参加を促し支援しているが、2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で地域事業も中止が相次ぎ、学生参加は困難であった。

福祉学科に3名の留学生(インドネシア、ネパール)が在籍している。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは全学的には「授業評価アンケート」並びに「学生生活調査」から点検でき、それぞれ自己点検・評価委員会、教育運営会議にて共有し、各部署で学習支援方を検討している。シラバスに「質問・相談等の受付」方法を記載する欄を設け、学習成果獲得に向けた学生からの個別相談に対応している。なお、各期末にはGPAを明記した個別成績表を提示し、学習成果の獲得状況の量的・質的データを確認できる。幼児教育学科や福祉学科、専攻科については実習先からの評価表や実習巡回における各施設との意見聴取等により、学科レベルで学習支援方を検討している。(備付-100、012、013、010)

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援(学生寮、宿舍のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のための教職員の組織については、参事の教育職員と事務職員で支援パート並びに教務パートを組織し、協働して職務を遂行している。教務パートでは授業、成績、カリキュラム等教務関係の事務及び検討を行い、支援パートでは、奨学金対応や進路サポートを含む生活指導、課外活動、学生募集活動、地域連携事業等学生生活支援の検討を行った。

また、各学科、フィールドは学生を少人数のクラスに振り分け、それぞれにクラス担当者を配置している。クラス担当者は学生生活、就職相談等の個別事案について面談を行っている。2021年度より、学生生活総合支援センター「オアシス」を事務局内に整備し、学生生活における問題解決に向けた相談窓口として、助言や指導を行っている。個別配慮が必要な場合等は、学内相談室や外部機関と連携し、支援できる体制を整備している。

「学生自治会活動」「サークル活動」「学園祭」等、学生が主体となって参画する活動への支援体制を整備している。「学生自治会活動」については、学生（会員）の代表で構成された学生自治会役員が運営の中心となり、教職員と協働して年間を通じて活動を行っている。4月に開催される新入生歓迎行事「やるく祭」、7月は夏祭り、11月に開催される学園祭「大谷祭」については、学生自治会役員が中心となり学科を超えた相互交流等を主体的に運営している。（備付-101、102、103）

「サークル活動」については計11サークルを組織しており学生が主体となって活動している。2023年度のサークル活動については、新入生歓迎行事において周知し、学生は自主的にサークル活動への取り組みを行った。

学生が主体的に企画し運営する活動

日付	行事名	内容
4月22日	やるく祭	新入生交流運動会
7月21日	夏祭り	学生の学びを表現、ゲストライブ、キッチンカー出店、一般開放
11月3日	大谷祭	地域連携イベント（カラオケ、マグロ解体ショー、物産展、出店、小学生清掃ボランティア）、学生出店、ゲストライブ

サークル活動

運動系サークル	文化系サークル
バレーボール、バスケットボール ハンドボール、バドミントン	アウトドア、お話しボランティア、健康増進、将棋、手話、麻雀、影絵保存会

学生食堂は、学生が利用しやすい環境に2017年にリニューアルした。定員100席を保有し、明るく開放的で快適な食堂として利用者数は多い。

学内に購買部が設置してあり、購買部の職員は、学生たちの良き理解者として定評がある。キャンパス・アメニティに関しては、昼休みは体育館、屋外グラウンドを開放し学生は自由に使用でき、学科交流、憩いの場として活用されている。

一人暮らしを希望する学生に対して、学生寮（女子寮）と大学周辺アパートの情報を提供している。学生寮は、定員 34 名で大学敷地内に完備している。朝・夕の 2 食付で寮監並び寮母による寮生の生活支援を行っている。

学寮以外の宿舎については、大学周辺のアパートを管理する不動産会社を紹介している。

公共交通機関については JR 駅と西鉄バス停留所が最寄りに位置する。新入生に対しては入学前ガイダンスで定期券の受け渡しを行い、スムーズな大学生活への接続を図っている。公共交通機関での通学が不便な学生には、学生駐車場（140 台）を完備し自家用車での通学を許可している。バイクや自転車で通学する学生に対しては、計 3 ヶ所の駐輪場を完備している。（提出-002 p. 25）

経済的に支援が必要な学生が年々増加傾向にあるため、奨学金制度やアルバイト紹介等のサポート体制を強化している。本学独自の「スカラシップチャレンジ」、「東本願寺奨学金」、「離島および遠隔地出身の旅費に関わる奨学金」等の制度（以下③に記述）を設けている。また、「日本学生支援機構奨学金」（以下①に記述）、社会福祉協議会が提供する「修学資金制度」（以下②に記述）、「あしなが育英会」、「生命保険協会奨学金」等も事務局奨学金担当者を通して紹介している。留学生については、筑後地区の老人福祉施設協議会と本学の話し合いにより、福祉施設が修学資金の保証人となって支援を行っている。（提出-002 p. 28～30）

①日本学生支援機構（2023 年度 給付・貸与者数）

	仏教学科	表現学科	幼児教育 学科	福祉学科	専攻科	計
給付型	0	14	43	1	0	58
第一種	0	18	60	1	3	82
第二種	0	16	48	1	0	65
計	0	48	151	3	3	205

②社会福祉協議会（2023 年度 保育士・介護福祉士修学資金者数）

	保育 (1 年)	保育 (2 年)	小計	介護 (2 年)	専攻科	小計	計
福岡県	39	24	63	7	1	8	71
佐賀県	0	0	0	0	0	0	0
熊本県	1	0	1	0	0	0	1
大分県	1	1	2	0	0	0	2
計	41	25	66	7	1	8	74

③本学独自の奨学金制度を設け、人物・学業ともに優れており、経済的理由により就学困難な者に対し、入学金・授業料等の免除・減免、給付または貸与を行うことにより就学継続支援を実施している。（提出-005 p. 14、002 p. 29～30）

学生の健康管理、メンタル面のケア、カウンセリング等の支援体制は、クラス担当者を中心に学生生活総合支援センター「オアシス」および学生相談室が連携し行っている。4月には全学生を対象に健康診断を実施し、必要に応じて医療機関での精密検査を勧告している。(備付-104) 日常的には、支援パートが体調不良(怪我等含む)を訴える学生への対応をし、状況に応じて看護師免許を所持する教育職員と連携し学生対応を行っている。メンタル面のケアは、学生相談室(非常勤カウンセラー1名、臨床心理士資格を持つ教育職員2名)が相談、助言等を行い、クラス担当者や学生生活総合支援センター「オアシス」と連携し学生支援を行っている。(備付-105) 専門的な治療等が必要な場合には、外部機関との連携も行っている。なお、学生は、修学における配慮事項を記載した学生カードを支援パートに提出する。その後、学科、クラス担当者、学生相談室、学生生活総合支援センター「オアシス」で連携、情報共有を行い、学生支援を行っている。

クラス担当者は、個人面談を通して学生支援の意見等を傾聴し、学科会議や該当部署にて検討しフィードバックに努めている。(備付-023) 福祉学科では、留学生担当教員を配置し、さらに日本語指導のための非常勤の教員をもって個別指導を行っている。実習の際には直接実習先に出向き、留学生への支援を実施している。また、日本文化に触れることを目的とした、着物の着付け体験を実施した。(備付-026)

社会人に対する学習支援については、各学科、専攻毎に個別に実施している。幼児教育学科・福祉学科・専攻科福祉専攻では、国・県の制度に基づき高等技術専門校委託訓練生等による保育士・介護福祉士の養成を行っている。(備付-025)

障がいを持つ学生の受け入れのために、本学では以下のような支援体制を行っている。

項目	内容
配慮している点	1 車いす使用者等が利用できる多目的トイレを設置している。 2 学生食堂の階段に昇降機を設置している。 3 聴覚障がいのある者が利用する聴覚障害者用マイク(タッチスクリーンマイク)やRoger Pass-around等の機材を完備している。 4 修学上の配慮を行うために、クラス担当者、学生相談室、支援パートが連携して対応を行っている。
課題点	1 本学は本館校舎が築50年を超え老朽化しており、増築については困難が生じるため、エレベーターが完備できない。 2 視覚障がいのある者への支援体制が整っていない。

本学では、全学科において長期履修制度の規程を設け、受け入れの体制を整えている。(備付-106) 現在、仏教学科において長期履修生が学んでいる。

(本学の多様な学生の受け入れ状況 2023年5月1日現在)

留学生	3名
社会人学生	15名
障がいを持つ学生	1名
長期履修学生	9名

学生の社会活動については、毎年のように発生する自然災害の支援ボランティアにアウトドアサークルや福祉学科が参加した実績があり、2023年度は、筑後市防災避難訓練にアウトドアサークルが参加した。福祉学科は、ボランティア担当の教育職員を配置しており、カリキュラムにお

いてボランティア論を一年次に開講している。また、福祉学科と社会福祉協議会との連携により、学生たちがボランティアに参加する機会を有している。過去には、九州北部豪雨による豪雨被害をうけた八女市や筑後市等の被災者支援の実績がある。

また、外部機関からのボランティア募集については、地域連携の観点から積極的に参加を促した。地域との連携（イベント企画、実行委員会への参画）を強化し、学生に対してはGoogle フォームを活用し参加を募った。また、地域活性化を目的としたPV制作やイベント司会、オープニングダンスへは演劇放送フィールドが関わり、賑やかさを演出する等、2023年度は延べ200名を超える学生、教職員が関わった。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分基準Ⅱ-B-4の現状>

就職支援のため、教職員の組織は、教育職員から選出される支援パートの参事・参事補と、事務職員から支援パート次長・主事および専任職員で構成している。毎月、会議を開催し就職を含む進路に関する事項について報告や検討を行っている。このほか、クラス担当者は就職支援を含む学生生活全般の支援を行っている。

就職支援のための施設として学生生活総合支援センター「オアシス」を設置している。受理したすべての求人票やパンフレット等をファイリングし、学生が自由に閲覧できるよう整備している。なお、受理した求人票はオンライン上でも閲覧できるようなシステム（Google ドライブ）を整えている。また、オンラインによる説明会や面接の学生には、安心して就職活動が行える場所（会議室等）やパソコンの貸出を行っている。

学生生活総合支援センター「オアシス」には、適性検査や小論文の書き方などの対策本を設置している。支援パートを中心に履歴書指導や模擬面接を実施し、公務員・幼児教育、保育系の模擬試験、パソコンスクールなど外部支援機関の紹介も行っている。進路登録票には所持資格を記入してもらい、進路相談や就職活動に活用している。

幼児教育学科では公立保育園への就職を希望する学生のため対策講座を実施している。このほか各学科においては、卒業時に取得できる免許・資格のほか、日商PC検定なども取得支援している。（以下に記述）

	取得できる免許・資格	取得を支援する資格
仏教学科	真宗大谷派教師<律師> 社会福祉主事任用資格 華道（池坊協教授3級）	日商PC検定
表現学科 演劇放送 フィールド	社会福祉主事任用資格 華道（池坊協教授3級）	日商PC検定 3級舞台機構調整（音響機構調整作業） マナー・プロトコール検定3級

表現学科 情報司書 フィールド	司書資格 情報処理士 社会福祉主事任用資格 華道（池坊協教授 3 級）	日商 PC 検定 サテファイ Excel 表計算処理技能認定 マナー・プロトコール検定 3 級
幼児教育 学科	幼稚園教諭二種免許 保育士資格 保育心理士（二種）資格 社会福祉主事任用資格 子ども音楽療育士 華道（池坊協教授 3 級）	日商 PC 検定
福祉学科	介護福祉士（国家試験）受験資格 レクリエーション・インストラクター こころの介護士資格修了認定 地域生活支援コーディネーター 社会福祉主事任用資格 華道（池坊協教授 3 級）	日商 PC 検定
専攻科 福祉専攻	介護福祉士（国家試験）受験資格 インファントセラピスト（S） 保育心理士（二種）資格	

学生生活総合支援センター「オアシス」では、過去の就職状況を整理し、分析検討した結果を学生の就職支援に活用している。

（2023 年度専門資格を生かした就職状況）

専門資格	就職先	就職者数	一時的な仕事に 就いた者
大谷派教師	寺院	3	2
図書館司書	図書館	1	
保育士	保育園 児童福祉施設 障害者（児）施設	43 6 5	
幼稚園教諭	幼稚園 認定こども園	6 20	
介護福祉士	高齢者施設 障害者（児）施設	6 5	

進学支援については、指定校推薦編入学の案内を掲示やオンライン上でも閲覧できるようにしている。推薦編入学に関しては「編入学の推薦に関する選考委員会」で希望者の学力審査および面接による意思確認を行っている。また、進学先での学修継続を確固たるものにできるよう、進

学後も学生生活に対する相談を受付け、本学在籍時のクラス担当者や進路担当者が助言している。指定校推薦以外にも、他大学や専門学校等から送付されてきた大学案内等の資料を設置し、自由に閲覧できるようにしている。留学については、諸団体からの配布物やポスター掲示などの周知を図っている。(備付-107)

(2023 年度進学状況)

	進学先	人数
幼児教育学科	九州大谷短期大学 専攻科福祉専攻	16
	大谷大学	1
福祉学科	西九州大学	1

<テーマ基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学では、学内に無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備し、個別の学生連絡やアンケート調査、緊急連絡、Online によるリモート授業等において「九州大谷 online」を活用している。特に授業での活用については、リモート授業に対する教育職員のスキルアップを図ってきたが、その内容には個人差があり、学生支援の観点からもリモート授業の在り方や更なる「九州大谷 online」の活用方法について検討、工夫を重ねる必要がある。

障がいを持つ学生の支援については、学生生活総合支援センター「オアシス」で情報を共有し個別配慮による支援を行っているが、学内にはエレベーターを設置しておらず、車いす等への対応が困難である。本館の経年劣化により改修による設置は難しいため、使用教室の配慮や授業配信によるリモート授業等の対応が求められる。

<テーマ基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学生向け教務ポータル「おおたにナビ」を導入し、履修登録をはじめ、これまで学生ロビー内に掲示で通知していた連絡事項等を web 上で通知できるよう更新した。これにより学生の利便性は向上した。

また、学生の出欠確認、成績入力、欠席超過学生の把握等が web 上で可能となったことから、学生支援の観点からも利便性が向上した。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 履修支援について

三つの方針(学位授与の方針、教育課程編成実施の方針、入学者受け入れの方針)を毎年度点検し、社会や現場のニーズを反映させた形で策定している。

また、各科目と学位授与の方針との関連性をカリキュラムマップに表記することで可視化している。学修成果の査定については、外部評価(実習先アンケート等)は学科単位、授業単位で実施されているが、今後、大学として組織的な評価体制を確立する必要がある。

2. 学生生活支援について

各期の履修登録時に受講科目のカリキュラム、学修成果について説明を行っている。

新生生には入学前ガイダンスとして、学生生活への不安解消を目的に入学式前日に学生生活についての情報を提供し、スムーズな学生生活への移行を図っている。

また、退学防止の観点から、入学後早期の学生面談や学生交流イベントを実施している。特に

入学後の5月からクラス担当者が面談を実施し、早期の学生状況把握に努めている。保護者連絡協議会（今年度は感染症の影響により個別面談のみ実施）において、保護者との情報共有を行い、保護者と連携して学生支援の検討を行った。

学生交流イベントは、学生が本学に愛着と帰属意識を持ち、充実した学生生活を過ごしてもらうことを目的に支援パート、学生自治会が企画した。7月下旬には夏祭りとし、感染症対策を講じた上で、クリアカップキャンドルや竹灯籠を用いた交流会を実施した。

学生相談室は、昼休みのランチタイムやオリエンテーションでの周知により、学生の居場所としても活用ができています。

3. 進路支援について

キャリアデザイン科目の充実に向け、キャリア支援推進チームにおいて検討を行い、キャリア支援体制概要図を作成した。（備付-108）この概要図に基づき、社会人基礎力習得に向けた授業プログラムを編成し実施した。

特に学生の基礎学力の向上と、文章表現を身につけるために「視写」の導入、学生の学びを深めることを目的に外部講師を充実させている。なお、学生の達成度を測る目的でアンケート調査を実施し、カリキュラムの点検、振り返りを行っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ・教育課程編成・実施の方針、全学レベルや科目レベルでの学習成果については、現状明文化されていないため、それらを作成し、明文化する。
- ・学位授与方針に掲げる本学が社会に送り出す学生と社会が求める人物像に乖離が生じていないか、就職先アンケート等を用いて確認、検討し改善していく。
- ・第三者（進路先、ステークホルダー）からの意見徴収により、大学方針、学習成果獲得状況の点検と連携方法を検討する。
- ・全学レベル、学科レベルでの成績評価基準について検討し、学習成果の評価方法を確立させる。
- ・学生自身の学びの達成度を測る方法を検討し、自己評価できる仕組みを設定する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]****<根拠資料>****提出資料**

007 自己点検・評価委員会規程

提出資料-規程集

- 041 九州大谷短期大学教育職員職務基準
- 049 九州大谷短期大学教育職員任用規程
- 099 九州大谷短期大学研究費規程
- 100 九州大谷短期大学研究倫理規程
- 101 九州大谷短期大学における研究活動の不正行為の防止に関する規程
- 102 九州大谷短期大学における研究費の不正防止及び不正使用に関する規程
- 105 九州大谷短期大学在外研究員規程
- 106 自己申請による留学及び長期研修に関する規程
- 103 九州大谷短期大学倫理委員会規程
- 104 九州大谷短期大学機関リポジトリ運用規程
- 042 九州大谷短期大学事務職員職務基準
- 005 真宗大谷学園職制及び組織規程
- 006 九州大谷短期大学職制規程
- 012 九州大谷短期大学事務組織規程
- 028 九州大谷短期大学職員就業規則
- 043 九州大谷短期大学職員給与規程
- 033 九州大谷短期大学育児休業及び介護休業等に関する規程
- 046 通勤手当及び私有自動車による出張手当の支給に関する内規

備付資料

- 027 教員個人調書 [様式 18]
- 028 教育研究業績書 [様式 19]
- 039 非常勤教員一覧表 [様式 20]
- 030 専任教員の年齢構成表
- 032 事務職員一覧表
- 033 自己点検・評価委員会議事録
- 034 FD・SD実施に関する資料
- 031 「九州大谷研究紀要」
- 047 2023 年度全学研修会実施要項 (春・秋)
- 009 授業評価アンケート実施計画・自己評価報告書
- 013 2023 年度 学生生活調査アンケート結果一覧

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1の現状>

短期大学設置基準第 22 条に係る別表第 1 のイ及びロに規定される必要教員数及び本学の在籍教員数は表Ⅲ-A-1-1 のとおりであり、仏教学科・表現学科・幼児教育学科・福祉学科・専攻科福祉専攻課程のいずれにおいても基準数を満たした教員組織を編制している。また、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士等の養成施設の指定を受けている学科については、それらの関係法令が定める専任教員数を満たしている。

本学専任教員の職位は、教授、准教授、講師、助教、助手である。「九州大谷短期大学教育職員職務基準」（提出-規程集 041）に基づき、いずれも教育、研究、社会貢献を職務とし、さらに大学運営業務についても参画している。

30 名の専任教員は、教育実績、研究業績、制作物発表等「短期大学設置基準」の規定を充足しており、大学ホームページで公表している。

表Ⅲ-A-1-1 教員組織の概要（人） (2023年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 [イ]	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 [ロ]	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
仏教学科	2	1	1		4	4	2			10	
表現学科	3	1	3		7	4	2			28	
幼児教育学科	4	4	1		10	8	3			25	
福祉学科	3	1	3		7	7	3			13	
(小計)	12	7	8		27	23	10			76	
専攻科福祉専攻	1	1	1		3					9	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数[ロ]						4	2				
(合計)	13	8	9		30	27	12			85	

教員採用・昇任について、「九州大谷短期大学教育職員任用規程」（提出-規程集 049）を定め、業績等を十分に勘案した上で、採用の可否、職位の妥当性を大学経営会議、教育運営会議において厳正に審査し、教授会の議を経て学園理事長が任用等を決定している。また、非常勤教員は専門課程における教育、研究、さらに社会貢献に寄与することを目的として採用している。「九州大

谷短期大学教育職員任用規程」に則って学位、研究業績、その他の経歴等を厳正に審査しており、学長がそれらを確認した後、教育運営会議、教授会の議を経て学長が任用を決定している。なお、選択科目である華道、手話の科目等、必要に応じて補助教員を採用している。

【区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2の現状>

本学の専任教員は、それぞれの教育課程編成・実施方針に基づいて研究活動を行っている。専門分野に関連する専門知識や技術についての情報収集、法改正の動き等を把握することを目的として、所属学会や養成施設の連絡協議会、研修会に参加し自己研鑽を重ね、教育課程編成・実施の方針に従い成果をあげるべく努力している。

また、科学研究費補助金についても、表Ⅲ-A-2-1のとおり獲得している。

表Ⅲ-A-2-1 科学研究費補助金

研究種目名	課題	年度	交付金額 (直接経費)
基盤研究 (B)	不健全なインターネット利用により顕在化した健康被害の実態調査と啓発プログラム開発 研究分担者：山田真理子（名誉教授）	2020年度～ 2023年度	(2020年度) 460,000円 (2021年度) 77,000円 (2022年度) 107,000円 (2023年度) 137,000円
基盤研究 (C)	管理職のための研修プログラムの開発～介護従事者の離職を防ぐための管理職の役割～ 研究分担者：重松義成（非常勤講師）	2014年度～ 2016年度	(2014年度) 140,000円
	インドに応じた生活支援技術モデル開発 ～介護福祉教育の国際貢献のはじめとして～ 研究代表者：中村京子（教授） *2016年度より本学就任	2014年度～ 2016年度	(2016年度) 2,475,297円

	高齢者の運動・移動障害発症の予知因子としての歩数の有用性に関する研究 研究分担者：永山 寛（講師）	2016年度～ 2018年度	(2018年度) 50,000円
	介護職と管理職でつくる仕事のやりがいと経営安定が両立する職場改善プログラムの開発 研修分担者：中村京子（教授）	2018年度～ 2020年度 *2022年度まで延長	(2018年度) 100,000円 (2019年度) 100,000円 (2020年度) 100,000円
	インド介護技能実習生の追跡調査結果に基づく現地トレーニング教育プログラムの構築 研究代表者：中村京子（教授）	2021年度～ 2023年度	(2021年度) 500,000円 (2022年度) 1,100,000円 (2023年度) 1,500,000円
	科学的介護情報システム:LIFEの活用とアウトカム思考型介護の実装化モデルの構築 研修分担者：中村京子（教授）	2022年度～ 2024年度 ※2022年度で中止	(2022年度) 200,000円
挑戦的萌芽研究	演劇を用いたシミュレーション授業と教材開発に関する研究 研究分担者：日下部 信（准教授）	2015年度～ 2017年度	(2016年度) 56,000円 (2017年度) 22,000円

研究活動に関する規程については、「九州大谷短期大学研究費規程」（提出-規程集 99）、「九州大谷短期大学研究倫理規程」（提出-規程集 100）、「九州大谷短期大学における研究活動の不正行為の防止に関する規程」（提出-規程集 101）、「九州大谷短期大学における研究費の不正防止及び不正使用に関する規程」（提出-規程集 102）を整備し、教員が教育研究の向上に寄与できるように対応している。また、留学や海外での教育研究に対応するため、「九州大谷短期大学在外研究員規程（提出-規程集 105）」、「自己申請による留学及び長期研修に関する規程」（提出-規程集 106）を整備している。

2022年度から、改正された文科省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき研究費の運営及び管理体制を確立し、学園全体で「公的研究費の管理に係る連携協議会」を実施している。

専任教員全員の研究活動状況は、本学ホームページにおける教員紹介ページで公開している。活動内容の更新は、毎年1回実施している。

研究倫理を遵守するために「九州大谷短期大学研究倫理規程」を整備し、「研究倫理eラーニングコース[eL-CoRE]」等の倫理教育プログラムの受講や個別の説明等を定期的に行っている。また、「研究費使用ハンドブック」に研究者としての行動規範等を記載し周知している。本学において行われる研究等の調査に対して、倫理的配慮が図られているかを審査する体制を構築するため、2021年度に「九州大谷短期大学倫理委員会規程」（提出-規程集 103）を整備し、倫理委員会を発足した。これを機にあらためて研究者としての倫理意識の向上を図っている。

研究成果を発表する機会としては、「九州大谷学会」を設置しており、『九州大谷研究紀要』（備付-032）を毎年1回刊行し、教員並びに学生の投稿を促進している。また、紀要のデータを広く学内外へ公開するため、2021年度に「機関リポジトリ運用規程」（提出-規程集 104）を策定し、2022年度より機関リポジトリの運用を開始した。

専任教員にはそれぞれ研究室を配置し、研究室等の機器・備品についても必要なものを整備し

ている。配置場所については、教員間の連絡が取りやすいように、同一学科の教員を隣室にする等配慮している。

F D活動については、「自己点検・評価委員会規程」(提出-007)を整備し、自己点検・評価の結果の分析と改善策に基づく教職員の質の向上(F D・S D)に取り組んでいる。特に、全教職員参加の「全学研修会」(備付-049)を年間2回開催している。8月に実施した全学研修会では、一人ひとりが本学のことを知り、本学の魅力をアピールできる存在となることを目指して、2024年度からスタートする新コースの教育内容の共有と、「いま本学に必要なこと、私(私たち)にできること」をテーマとした座談を行い、教職員の日常のかかわり(情報共有やコミュニケーション)が大切であると改めて確認した。3月の全学研修会では、「九州大谷短期大学とは—新体制に向けて—」をテーマに、2024年度4月からの新体制を前に、改めて建学の精神を全学で共有するため、まず「本学を支えるもの」と題して仏教のおしえと、本学と宗派の関係について学んだ。その後、新体制において何を目標とし何を大切にしていくのか、新学長の発題のもと教職員全員で語り合いを行った。

また、自己点検・評価委員会が中心となり、授業評価アンケート(備付-009)の内容を検討し実施した。その実施結果を踏まえ、各学科会議にて授業改善等の検討がなされ、非常勤講師についても拡大科会を行い、授業改善等の対応を行った。

このようなF D研修及び活動を通して、授業・教育方法の改善に努めている。

さらに、教育課程編成、実施の方針について全学的に取り組めるよう、教務部長のもと各学科長、各次長を構成員とした教育運営会議において、学生の学習成果の獲得向上を視野に入れた検討を行ない、教育運営を図っている。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。】

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

本学の事務局組織は、事務局長を中心に事務局一局体制を敷き、教務、支援、総務の各パートに次長を配置し、「九州大谷短期大学事務職員職務基準」(提出-規程集 042)に基づき業務の責任体制を明確にしている。

事務局組織は、各事務部門間の連携を図るために本館1階の一ヶ所に集中して配置し、学生への各種対応や、教員の教育活動への支援を行っている。

専任職員は、職務を遂行する際に必要となる教育関係法令に関する知識や情報システム等の基礎的能力の修得について、日々研鑽し、各課で必要とされる専門的能力を有している。特に、学習成果の向上及び学生支援を充実させるため、本学が加盟する協会や団体等が主催する学生支援業務等に関連した各種研修会・説明会、セミナー等に参加し、資質・能力の開発向上に努めている。

セミナー研修会等終了後には、各部署の会議等において、参加した職員が研修報告をすることにより、能力向上と情報の共有化を図っている。

職制及び規程については、「真宗学園職制及び組織規程」（提出-規程集 005）、「九州大谷短期大学職制規程」（提出-規程集 006）、「九州大谷短期大学事務組織規程」（提出-規程集 012）を整備している。

事務室内は、必要な広さを確保しており、パソコンその他必要な情報機器、備品類を整備している。

また、学習成果の可視化及び獲得を目的に、ウェブ環境を含む学生ポータルサイトを導入し、活用を推進することにより、学生が学習成果の獲得を実感し、その教育的効果を組織的に検証、改善していくことが期待できる。

SD活動に関しては、自己点検評価委員会規程『教職員の質の向上(FD・SD)のための取り組みに関する事項』を整備し、規程に基づく学内のFD・SD研修会の他、学外研修へ派遣している。今後、各種セミナーへの積極的な参加によりSD活動の一層の充実を図りたい。

事務処理については、事務局運営会議を開催し、必要に応じて事務局長と次長のミーティングを開くなど、情報の共有化と現状課題について協議し、事務処理の効率化、学生支援の質の向上を図っている。

また、事務局において教育に関わる案件がある際は、定例の教育運営会議に諮り、教務部長や学科長と連携して協議を行い、学生の学習成果、総合支援の質の向上を図っている。また、学生満足度を含む学生の実態を把握するための「学生生活調査アンケート」（備付-013）等を実施し、調査結果のフィードバック等を行い、日常業務の見直しや事務処理の改善などにつなげている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程については、「九州大谷短期大学就業規則」（提出-規程集 028）、「九州大谷短期大学給与規程」（提出-規程集 043）、「九州大谷短期大学育児休業及び介護休業等に関する規程」（提出-規程集 033）、「通勤手当及び私有自動車による出張手当の支給に関する内規」（提出-規程集 046）を整備し、教職員に周知している。

教育職員は裁量労働制を採用し、必要がある場合は在宅による勤務も可能としている。また事務職員は1年単位の変形労働時間制を採用し、1年を平均して週40時間を超えない労働時間としている。裁量労働制、変形労働制、時間外労働・休日労働については、労使間で協定を結び、毎年労働基準監督署に職員代表との書面協定を届け出ている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

課題として、オープンキャンパスや学科行事の際に、協定にのっとり休日出勤を命じているが、休日出勤によって発生する代休の取得や有給休暇の取得を推進する方法を検討し、あわせて、業務の合理化をはかる必要がある。

また、多様化する学生支援を行っていく上でも、これまで以上に事務局内における各パートの連携が必要である。事務局長のもと事務局運営会議を開催し、各パートの事務局内の連携を密にし、組織的な対応を行うことで、業務遂行の流れを整えている。また、学内外の研修に積極的に参加することにより一定の成果と効果をあげているが、今後は、他大学の取り組み等の情報収集

をはじめ、外部研修への積極的参加も推進し、職員のさらなる業務改善並びに見直しにつなげていく。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

人的資源を有効かつ合理的に活用していくためには、教育職員と事務職員の連携が必要であり、多様化する学生支援についても従来の縦割りの組織体制で対応していくことは難しい。本学では、従来から教職協働の観点によって、教育職員を参事・参事補として事務組織に配置し、学生支援をはじめ、学校運営における人的資源の横断化を図ってきた。さらに、学生支援を充実させるため、学生生活総合支援センター（オアシス）を設置し、教職員の有機的な連携を図っている。

また、学内の人的資源を地域社会と有機的に連携させ、地域の課題に応えると共に、学生の学びの場となることを目的に、地域連携センター規程を整え、2022年4月から実働を開始した。2年目を迎えた2023年度は、連携協定を締結している筑後市をはじめ、地元コミュニティー協議会、小学校、観光商工課、青年会議所、JR九州、久留米市など、多くの機関から29の事業の要請を受け、教職員、学生が参画し活動した。

〔テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源〕

＜根拠資料＞

提出資料

なし

提出資料-規程集

- 107 九州大谷短期大学図書館規程
- 109 九州大谷短期大学図書館収蔵資料除籍規程
- 057 施設使用規程
- 058 九州大谷短期大学大谷講堂使用細則
- 059 研究室規程
- 055 固定資産及び物品管理規程
- 060 九州大谷短期大学消防規程
- 015 九州大谷短期大学危機管理規程
- 017 九州大谷短期大学情報システム管理委員会規程

備付資料

- 035 校地、校舎図面
- 036 図書館の概要
- 051 生涯学習センター講座パンフレット「学ぶことは生きること」

〔区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。

- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積 4,200 m²に対して現有面積 41,971 m²、校舎面積は、基準面積 6,350 m²に対して現有面積 14,504 m²であり、いずれも設置基準を満たしている（表Ⅲ-B-1-1、表Ⅲ-B-1-2）。運動施設としては、学内グラウンドの面積が 11,669 m²であり、主に保育関連の演習や課外活動、サークル活動で使用している。また、付設の九州大谷幼稚園及び桜保育所の運動会でも使用している。2023 年度には国道 209 号線沿いの土地を購入し、主に幼児教育学科の学生が地域の子どもたちを対象に遊びを提供するプレーパーク（冒険遊び場）として、斜面を利用した遊び場や泥んこプール、東屋等を整備した。

施設の障がい者対応については、本館出入口の段差を無くすなど、施設改修時に随時改善を図っており、福祉棟については各教室にスロープを設置している。その他、体育館前スロープの設置、多目的トイレ（本館 1 ヶ所、大谷講堂 1 ヶ所）、食堂と本館の間に階段用車椅子昇降機を設置している。

本学で使用している講義室等は、約 100 名収容の大講義室が 1 室、普通教室が 20 室、さらに演習室が 1 室、コンピュータ教室が 2 室である。また、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき設置している演習室、実習室等は以下のとおりである。表現学科（演劇放送フィールド）は、体育館のリズム室・演劇放送館の小劇場・放送スタジオ 3 室。幼児教育学科は、音楽研究室 5 室、ピアノレッスン室 2 室（グランドピアノ 7 台、アップライトピアノ 34 台）、保育演習室 1 室。福祉学科、専攻科福祉専攻は、福祉棟の家政準備室及び家政実習室・介護実習室・入浴実習室の 4 室である（表Ⅲ-B-1-3）。これらの施設・設備の維持管理は、事務局が所管している。なお、通信教育は行っていない。

機器・備品については、主要な教室にプロジェクターやモニター等の視聴覚機器を常設している。また事務室内にパソコン・プロジェクター・DVDデッキ・CDラジカセ等を整備し、必要に応じて教員に貸し出している。各設置教室の視聴覚機器は、必要に応じて年度予算に反映させ随時更新している。

生涯学習センターについては、地域連携センターの所管としたが、建物としての名前を継承し、社会的活動の取り組みとしてオープンカレッジを開講している（備付-053）。2023 年度は、18 講座を開講し、延べ 250 名が受講者した。また、仏教関係の 6 講座についてはオンラインの同時配信も行い、延べ 38 名が受講者した。その他、地域との交流の場である「おたにカフェ」や、本学仏教学科の「夏の法要」、教職員の「全学研修会」等にも利用し、有効活用している。

大谷講堂については、2010年に竣工し、最大564名を収容できる劇場対応の施設として、一部車椅子対応席及び防音設備を完備した親子室を設けている。毎月の御命日勤行や大学報恩講、表現学科演劇放送フィールドの定期公演、真宗大谷派九州教区の行事、近隣保育園・幼稚園等の発表会等、さまざまなニーズに対応できる施設となっている。

図書館については、1970年の本学開学時には図書室として本館内に設置されていた。現在の図書館は1984年に竣工し、建物の概要は、「図書館配置図」に示す通り、2階建て専有延べ床面積は989㎡である。1階（536㎡）及び2階（453㎡）に開架書架・閲覧席・視聴覚ブース・ラウンジを設置している。

本学の4学科（仏教学科・表現学科・幼児教育学科・福祉学科）の主題の蔵書数、学術雑誌、AV資料数などについては表Ⅲ-B-1-4の図書・設備に関する基礎データに示すとおりである。この中には、一般及び専門的な参考図書を含んでいる。閲覧室には在籍学生数の2割に相当する76席の座席数を配置している。また、館内にインターネットに接続した4台の利用者用PCを設置しており、蔵書目録やオンラインデータベースが検索できる。

本学の図書館の特徴として、4学科が必要とする専門図書、特に仏教に関わる図書の充実が挙げられる。また、郷土のAV資料を収集保存している。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は十分である。

購入図書の選定は、図書館職員と各学科の教員で構成される図書館委員会「九州大谷短期大学図書館規程」第3章（提出-規程集107）で選定される。主に、推薦図書や学生・教職員からの希望図書である。蔵書の廃棄は、「図書館収蔵資料除籍規程」（提出-規程集109）により亡失や不用資料を主たる対象として、図書館委員会での承認のもとに年度単位で処理している。蔵書に関しては、専門図書を中心に構成されているが、一般教養図書についても総合的な蔵書構成となっている。全蔵書数は91,630冊となっている。

体育館の面積は1,935㎡で、体育実技や身体表現等の授業で使用し、バスケットボールやバレーボールなどのサークル活動でも使用している。

表Ⅲ-B-1-1 校地等（㎡）

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積	在学生一人当たりの面積	備考
	(㎡)	(㎡)	(㎡)				
校地等	校舎敷地	23,837	0	0	4,200	141	
	運動場用地	14,598	0	0			
	小計	35,506	0	0			
	その他	3,536	0	0			
	合計	41,971	0	0			

[注]短期大学設置基準上必要な面積

表Ⅲ-B-1-2 校舎（㎡）

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積	備考
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(状況等)
校舎	14,504	0	0	14,504	6,350	

[注]短期大学設置基準上必要な面積

表Ⅲ-B-1-3 教室等（室）

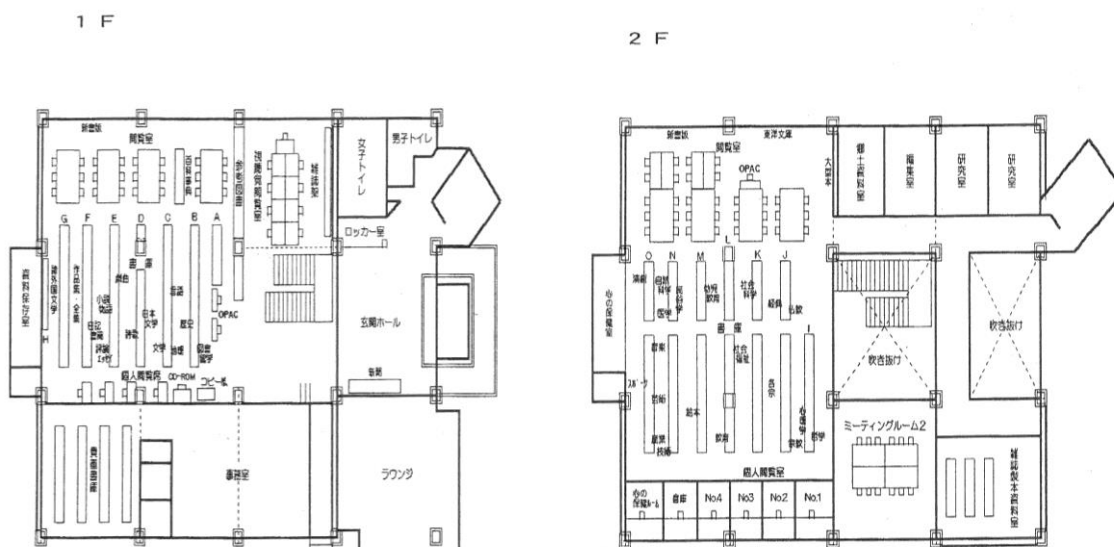
講義室	演習室	実験実習室	情報教室	語学学習施設
24	10	5	2	0

表Ⅲ-B-1-4 図書・設備に関する基礎データ

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル〔う ち外国書〕			
仏教学科	12,851 [119]	20 [0]	0	176		
表現学科	22,598 [227]	22 [1]	0	1,115		
幼児教育学科	15,741 [411]	31 [0]	0	872		
福祉学科	4,144 [122]	22 [0]	0	126		
専攻科福祉専攻	691 [1]	18 [0]	0	143		
一般	35,605 [1,148]	31 [2]	0	2,800		
計	91,630 [2,028]	162 [3]	0	5,232		

図書館配置図

- 1階 開架書架・閲覧席・視聴覚ブース・ラウンジ・事務室・貴重書庫
2階 開架書架・閲覧席・郷土資料室・グループ閲覧室・個人閲覧席



図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	989.63	74	約 90,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,935.41	—	—

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2の現状>

施設・設備等の維持管理については、「施設使用規程」(提出-規程集 057) 及び「九州大谷短期大学大谷講堂使用細則」(提出-規程集 058) 並びに「研究室規程」(提出-規程集 059) に基づいて維持管理を行っている。

また、管理責任については、「固定資産及び物品管理規程」(提出-規程集 055) 等に基づき管理責任者等を定めて担当部署において適切に管理を行っている。

防災については、「九州大谷短期大学消防規程」(提出-規程集 060) により火災その他の未然防止を図り、防火設備の点検は民間業者に委託し、対応体制を整備している。また、「九州大谷短期大学危機管理規程」(提出-規程集 015) を整備しており、非常事態に備える体制を整えている。災害発生に際しては、通報、初期消火、避難誘導及び施設の保護等に万全を期し、被害を最小限に止めることを目的として、毎年避難訓練を実施している。2023年度は全学生を対象に、本館2階教室を出火場所と想定した避難訓練を行い、その後、希望者が水消火器による消火活動の訓練を行った。

防犯対策においては、警備会社に建物内の警備を委託し、夜間は機械警備を導入している。日常業務及び有事の対応は、「緊急連絡網」により迅速に対応し、警備会社と連携を取りながら警備業務を行っている。

情報システムの管理については、「九州大谷短期大学情報システム管理委員会規程」(提出-規程集 017) を整備し対応している。具体的には、学内ネットワークはインターネットに接続できる環境を整えているため、職員のパソコンにウイルス対策ソフトをインストールし、常に監視している。

ただし、学内ネットワークでは、学生(パソコン教室等)・教育職員・事務職員が同一ネットワーク上でパソコンを利用するため、2018年3月に、学生・教育職員・事務職員のネットワークをセグメント毎に分断し、セキュリティの確保を行った。

省エネルギー及び省資源の取り組み推進については、エネルギー管理システムを導入し、電気使用量の抑制を行っている。併せて、教職員及び学生に対して、省エネルギー・ごみの減量化及び古紙等の分別回収等の向上に努めるよう、張り紙などを掲示して呼び掛けている。また、2022年度よりペーパーレス化を目指し、一部の会議のレジユメ、資料などをデータ化する取り組みを始めた。会議の空調設備設定温度や照明制限を提示し、適切な温度管理などエコキャンパスの推進にも取り組んでいる。

各施設の照明については、計画的にLEDへ更新しており、2021年度をもって学内全ての施設のLED照明への更新が終了した。併せて、省エネルギー対応の空調設備についても、2021年度は福祉棟、生涯学習センター、第一大谷学寮の設備を更新し、今後も計画的に更新していく予定である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

省エネルギー及び省資源の取り組み推進については、エネルギー管理システムを導入し、電気使用量の抑制を行っているが、近年の猛暑により夏期の使用量が増加している。熱中症予防等に配慮したうえで、各教室の温度や使用時間について適切な管理を行い、効果的な空調使用ができるような対策を行う必要がある。また、空調設備についても計画的に省エネルギー対応のものに更新していく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

<根拠資料>

提出資料

なし

提出資料-規程集

なし

備付資料

037 学内LANの敷設状況

038 情報教室（1201 教室）、マルチメディア教室（1203 教室）の配置図

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、施設、ハードウェア及びソフトウェアの充実を図っている。特に、開学 50 周年記念事業として ICT 設備環境の充実に取り組んだ。教務システムの更新によって、事務的な効率の向上だけでなく、学生ポータルサイト「おおたにナビ」の導入によって、学生の履修登録、出欠管理など履修上の利便性が向上された。また、Google 社の G Suits For Education (Google Work Space For Education) を利用した「九州大谷 Online」も導入し、オンラインによるリモート授業等にも対応している。これら教育に係わる ICT 化への運用、並びに技術的な支援は、九州大谷 Online 管理運用委員会を設置している。

情報教室、マルチメディア教室を使用する学生と教職員が ID を持ち、学内ネットワークを介して講義内容・情報を共有している。

学内 LAN ネットワーク等の技術的資源やサーバー等のコンピュータ設備については、計画的に維持管理を行い適切な状態を保持している。

学内 LAN (備付-037) は、本学の建物全てを網羅しており、教員研究室や情報教室、マルチメディア教室、事務室、図書館等でコンピュータを LAN に接続させることができる。

また、学内LANはファイアウォールを介してインターネットに接続しており、ウェブサイトの閲覧やメールの送受信を行うことができ、学生の学習支援に役立っている。

技術的資源の配分について、専用のハードウェアを必要とする授業（コンピュータ、介護・家政実習など）は、各々専用の教室を利用している。

学内のコンピュータ整備は、軽微なものであれば教職員が対応しているが、システム等専門的知識を要するものについては、サポート契約を結んでいる業者が対応し、授業・業務に支障がないようにしている。

普通教室では、プロジェクターとスクリーンを常設している教室が3室、モニターを常設している教室が7室ある。他に貸し出し用としてプロジェクター4台、スクリーン4台、ノートパソコン2台を事務室に常備しており、上記以外の教室で利用可能である。

教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるように、すべての教員にタブレット端末を、事務職員にはパソコンを一人一台ずつ割り当てている。

教職員にはIPアドレスを発行し、併せてネットワーク設定の支援を行っている。

教職員は、必要なIT技術を習得し、システム更新時等には講習会や情報提供を行っている。

2020年度の教務システムの導入（「おおたにナビ」の導入）に併せて、学内LANとは異なる系統の無線LAN設備を設置し、学生、教職員が、教室、学生ロビー、食堂、図書館など、学内のほとんどの施設においてインターネットの利用が可能となった。

「情報教室」は2室（備付-038）あり、全学共用で、学生用コンピュータ48台、教員用コンピュータ1台、サーバー1台を設置している。学生用コンピュータと教員用コンピュータはCAIシステムで接続されており、中間ディスプレイに例示しながら個別指導をすることが可能となっている。

「マルチメディア教室」は、コンピュータを使う授業が多い表現学科情報司書フィールド専用の教室で、学生用コンピュータ18台、教員用コンピュータ1台を設置しており、「情報教室」のサーバーにログオンして使用している。

両教室ともにセキュリティ対策として、環境復元ソフトとウイルス対策ソフトがインストールされている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

ICT環境整備に伴い、学内Wi-Fi環境を整備し、必要に応じてタブレット端末やノートパソコン等の貸出を開始した。授業等での活用については技術的な向上が必要であり、学生への指導はもとより、教職員に対しても研修を実施していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 013 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式1]
- 014 事業活動収支計算書の概要 [書式2]
- 015 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式3]
- 016 財務状況調べ [書式4]
- 017 2021年度 計算書類
- 018 2022年度 計算書類

- 019 2023 年度 計算書類
- 020 2023 年度 事業報告書
- 021 2024 年度 事業計画
- 022 2024 年度 収支予算書

提出資料-規程集

- 056 真宗大谷学園資金運用規程
- 053 真宗大谷学園経理規程
- 054 固定資産及び物品調達規程
- 055 固定資産及び物品管理規定

備付資料

- 039 「九州大谷短期大学教育振興資金募金」パンフレット
- 040 財産目録及び計算書類

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の資金収支及び事業活動収支については、しばらく収支が均衡していたが、2019年度より入学者減少等により支出超過に陥り、2020年度は特に開学50周年記念事業等により支出超過額

が大幅に増加した。2021年度については、前年度に比して改善は見られるものの、入学者減少の影響は拡大し支出超過となっている。2022年度はオープンキャンパスの内容、回数の見直しを行ったこともあり、幼児教育学科については入学定員を超えるなど、入学者増による改善が見られた。2023年度については、前年度に続き幼児教育学科、表現学科の入学者の超過や増加により多少の財務改善は見られたが、以前厳しい状況に変わりはない。

貸借対照表においては、特定資産も計画通り組み入れており、現時点では概ね健全性を保っているが、流動資産について減少傾向が著しい。

本学の財政規模は法人全体の教育活動収入の7%（2023年度）であり、短期大学と学校法人全体の財政の関係は毎年度開催される理事会・評議員会において収支予算・事業計画、収支決算・事業報告の協議、併せて財務状況が報告され、法人全体の財政状況と本学の財政状況の把握を行っている。

法人全体の自己資金構成比率（表Ⅲ-D-1-1）は、2021年度91.9%、2022年度92.0%、2023年度92.3%のように過去3年間大きな変動なく健全に推移している。

表Ⅲ-D-1-1 自己資金構成比率 単位：千円

	総資金	自己資金	自己資金構成比率
2021年度	51,456,105	47,265,369	91.9%
2022年度	51,399,351	47,289,718	92.0%
2023年度	51,019,630	47,082,019	92.3%

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」による現状（表Ⅲ-D-1-2）は以下のとおり。

表Ⅲ-D-1-2 「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」による現状

	法人全体	本学	備考
2021年度	B0	B2	
2022年度	B0	B2	
2023年度	B0	B2	

法人全体の財務状況は概ね健全に推移しているが、本学の財政は厳しい状況にある。本学の事業活動収支は、2021年度及び2022年度が支出超過となった。2023年度には、収入増となるように入学者必達目標を掲げ、オープンキャンパスの充実等、募集強化に取り組み収入増を目指した。また、予算管理の徹底や経費節減により支出の抑制等を図ったが、学生数の減少の影響は大きく支出超過となった。ただし、短期大学の存続を可能とするための特定資産への組み入れは、計画通り行われた。

退職給与引当金については、期末要支給額の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金累積額と交付金の累積額との繰入れ調整額を加減した金額を計上している。

資産運用については、「真宗大谷学園資金運用規程」（提出-規程集056）を整備し、安全な運用をしている。

教育研究経費比率については、過去3ヵ年の教育研究経費の経常収入に対する割合が、2021年度52.6%、2022年度46.3%、2023年度43.9%であり、全国の短期大学と比較して平均比率を上回っている。教育研究のさらなる活性化のために必要な予算措置であるが、今後、全体的な財務状況を注視し適正な比率をバランス良く維持していく必要がある。

教育研究環境の向上に必要な施設設備及び学習資源（図書等）の資金配分については、毎年部

門から事業計画並びに新規予算申請の提出を受け、予算折衝を行い適切に予算化（表Ⅲ-D-1-3）している。2023年度は2024年度からスタートする新コースの備品購入のための予算を計上していたが、開始後に購入するよう計画を変更したため教育研究備品の予算執行率が下がっている。

表Ⅲ-D-1-3 設備関係経費

単位：円

	2021年度		2022年度		2023年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
教育研究備品	18,700,000	14,619,018	18,700,000	14,619,018	3,000,000	290,400
図書	3,300,000	2,435,435	3,300,000	2,435,435	1,150,000	884,338

経理業務に対しては、定期的に公認会計士の会計監査を行い、指導並びに助言によって、その都度対応・改善をしている。また、毎年決算報告に併せて、法人全体並びに各設置校の経理について、監事、公認会計士、内部監査担当者が一堂に会して、会計監査の報告を受け、会計の方向性や会計処理区分など、細部に亘って協議確認する連携協議会を開催し、適切な対応に努めている。

学校債の発行は行っていないが、寄付金の募集については、本学の教育振興と教育環境の充実のため、教育振興資金寄付金の募集を適正に行っている。（備付-039）

入学定員充足率は2021年度が68%で、大学経営の根幹を揺るがす危機的な状況となったため、収容定員充足率の向上に向けて、機構改革プロジェクトを立ち上げ、改善計画・改革計画を策定した。その改革の一つとして、特に入学定員充足率の低かった福祉学科について、2023年度から学生募集を停止した。

本学をはじめ真宗大谷学園の各設置校はグランドデザインを策定、または改訂し、中・長期に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部署との予算折衝を経て、3月に評議員会の意見を聴取した後、理事会で決定している。

学園法人本部は、3月の理事会で決定した事業計画と予算について、各設置校並びに関係部署に速やかに通知し、全体の予算執行について管理している。

予算執行に当たっては、「真宗大谷学園経理規程」（提出-規程集 053）、「固定資産及び物品調達規程」（提出-規程集 054）、並びに「固定資産及び物品管理規定」（提出-規程集 055）に基づき、適正に執行している。

日常的な出納業務についても、「真宗大谷学園経理規程」に基づき、月単位で締め日を設けて、事務職員会議で伝達し、速やかに経理処理が行われるよう促している。併せて、予算執行状況について月次試算表を作成し、経理責任者が理事長に報告している。

資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、真宗大谷学園資産運用規程に従って、資産等の管理台帳、資金出納簿に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

【区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。

- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

<区分 基準Ⅲ-D-2の現状>

本学は、グランドデザインを策定し、長期10年のビジョンとして、一人ひとりが、基本理念を表現し、私のままで輝ける学びの場として、地域社会に根差した大学となることを目指している。

そのビジョンは、筑後市唯一の高等教育機関として、地域との連携を保ちながら、中・長期的な展望に基づいた実行計画として学内外に明示している。

現代は、18歳人口の減少、全国的な短大離れの傾向から志願者数が激減して、定員確保も難しい状況になってきており、本学も学生生徒納付金収入の大幅な減少となっている。このような状況を踏まえ、財務分析に基づいた経営の改善に取り組んできた。

支出面では、2017年度より、給与制度改革の実行と併せて、人件費の抑制（定期昇給の抑制、賞与カット等）を行ってきた。しかし、収入の減少分を補うまでには至っておらず、抜本的な改善を必要としている。本学では2020年より機構改革プロジェクトを立ち上げ、外部コンサルタントを招聘し、社会情勢からみる本学の強み・弱みを分析し、財務的なシミュレーションも重ねながら検討を重ねてきた。これによって、教育改革を中心とした改善計画、さらに将来的な学科組織体制を見直す改革計画を策定した。

その具体的な事項として、学生募集の非常に厳しい状況に鑑み、2023年度から福祉学科の学生募集停止を断行することとなった。

学納金計画については、社会経済状況に鑑み、適切な学納金の設定し2024年度入学生から改定を行う予定である。

人事計画については、大学全体の教育方針を確認し、教育職員は、必要な人員配置について短期大学設置基準、並びに各資格申請に係る基準に則り、大学経営会議にて慎重に協議計画し、適切に行っている。

特に、教育職員の定年・依願退職に伴う補充について、単に補充と捉えるのではなく、教育運営会議及び各学科会議において将来的な展望を確認しつつ、適正な採用を行っている。

また、事務職員の人事計画については、事務局の将来的体制について事務局で検討を重ね、その体制に応じた人事計画を大学経営会議において慎重に協議している。

施設設備については、2020年度まで開学50周年記念事業の教育改革と関連し、「キャンパスリニューアル改修工事」を行なった。また、2023年度は、機構改革における新コース設置に伴い本館の改修を行った。今後も将来的な教育事業の地域交流の拠点として機能するよう将来計画を策定していく。

外部資金の獲得については、「福岡県福祉・介護人材確保対策事業」等、経常費補助金以外の外部資金獲得を行い、学内の外部資金獲得へ意識向上が図られている。

本学の事業計画並びに予算編成は、法人全体の予算編成の基本方針に基づき、財務状況を精査した上で各部署との折衝がなされている。その際に、本学全体及び各学科構成の定員に基づく財務分析、さらに、教育、管理運営事業の検証と現在の財務状況の共有を行うことで経費の適正なバランス維持を図っている。また、より広く本学の理解のために、2006年度よりホームページ上でも財務情報等を公開している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

短期大学の存続については、18歳人口の減少のみならず、経済状況や社会状況の影響により、

入学定員を確保し、財政基盤を維持していくことは極めて難しい状況である。この状況を打破するためには、社会状況の変化にいち早く対応していくことが重要となる。今後、募集・広報だけでなく、安定した財政基盤を維持するための、様々な改革を行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

本学では、入学者減少による財政状況悪化からの改善を期するため、2020年度より機構改革プロジェクトを立ち上げ、機構改革委員会を設置した。外部コンサルタントを招聘し、学生の満足度の向上を目標に、学生支援、就職支援の強化、実践的な教育改革を中心とした改善計画を策定し、2021年度より実行してきた。さらに、地域の要請に応え、魅力ある学科組織体制を構築するために、改革計画を策定した。2022年度からは、企画室に機構改革推進室を設置し、改革計画の確実な実行を推進してきた。2024年度の3学科新コース体制のスタートに向けて、具体的なカリキュラムの策定、組織の再編に取り組み、諸規程を整備するとともに、募集の強化を図ってきた。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

2022年に認証評価を受けた際に記述した改善計画の実施状況について、主な実施状況は以下のとおりである。

事務局の連携を強化するために、三課(入学広報課、学生支援課、総務課)体制から事務局一局体制3パート制(支援パート、教務パート、総務パート)に変更した。また、教職協働の観点では、特に学生生活総合支援センター(オアシス)、地域連携センターにおいて教育職員と事務職員が連携することにより、全学的な学生支援や、地域連携の諸活動の活性化へとつながった。

財的資源の改善については、機構改革推進室を中心に財政基盤の維持が可能な改革を目指して、2024年度スタートする学科コースの再編、組織再編等抜本的な改革計画の実施に向け、2023年度末の福祉学科廃止、2024年度よりスタートする仏教学科、表現学科(新コース)、幼児教育学科(新コース)の3学科新コース体制の準備を行なった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○人的資源の課題についての改善計画

事務局として各業務担当間の連携を図り、各業務を円滑に行うため、事務局運営会議を開催し、総合的な学生支援と教育支援を実現する。

また、多様化する業務に対応すべく、柔軟な組織体制を実現するために、業務の合理化を含めた業務体制の見直しを図るため、教育部門と管理部門を統括する2部長制(教務部長、総務部長)を軸にした組織再編案を策定し2024年度からスタートする。

○物的資源の課題についての改善計画

物的資源の課題は、財務状況に応じて計画的に実施する必要がある。教育環境を向上させるため、安全に関わる維持管理、バリアフリー化や教育内容の変化に応じた施設機能の充実に関し、将来計画を策定予定である。

○技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題についての改善計画

I C T環境の整備に伴う活用能力の向上に関する課題については、2019年度から2021年度にかけて学内Wi-Fi環境やそれに伴う情報機器の整備を重点的に行ってきた。現在、九州大谷短期大学システム管理委員会、九州大谷Online管理運用委員会を中心に環境整備の技術的な活用の検証と推進が行われている。

新型コロナウイルス感染症拡大におけるリモート授業やリモートによる業務への改革の必要性は社会的な潮流となっており、今後も増々重要になってくる。そのため危機を十分に活用できるように、教員の指導を企画していく。

○財的資源の課題についての改善計画

本学では、安定した財務基盤を得るために、2020年度より、機構改革プロジェクトを立ち上げ、2020年に改善計画を策定し実行してきた。

2024年の新体制スタート、2025年度の財務状況の健全化を目指して、学内の共通認識を図りつつ、教育の充実と財務バランスのとれた経営基盤（教育改革、学生募集、総合的な予算管理、中長期的な人事計画等）の構築に向け、更に取り組んでいく。

【基準IV リーダーシップとガバナンス】**[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]****<根拠資料>****提出資料**

- 022 学校法人真宗大谷学園寄附行為
- 024 理事会議事録

提出資料-規程集

- 003 真宗大谷学園常務理事会規程

備付資料

- 041 理事長の履歴書
- 042 学校法人実態調査表
- 001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン

【区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準IV-A-1の現状>

理事長は、毎年定例の理事会・評議員会において学園存立の精神を明示し、法人全体の理念に則り、各設置校の建学の精神・教育理念を確認している。また、教育目的・目標を具現すべく、

2012年度から理事長主導の下、各設置校が「グランドデザイン」を策定し、中・長期に亘って推進している。さらに、2019年の私立学校法の一部改正以降、事業計画・予算編成の基本方針（通知）において中長期計画の対応について確認している。

理事長は、「学校法人真宗大谷学園寄附行為」（以下、寄附行為）第12条第2項（提出-022）において「この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されているように、法人全体の統括者として、リーダーシップを適切に発揮して各業務を総理し、学園の発展に尽力している。

理事長は、寄附行為第36条の規定に基づき、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告しその意見を求めている。

理事会は、寄附行為第16条において「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定し、本法人の最高意思決定機関として、学校法人及びその設置する学校の人事、予算、規則等重要事項について最終的な決定権を持っている。

理事会は、寄附行為第16条の規定に基づき、理事長が招集し、定期的なものも含め年5回程度開催し、理事長が議長を務め適切に運営している。また、議案の審議と現況報告により、業務を決すると共に、理事の職務の執行を監督している。

認証評価に関する情報や結果について、適宜学園内で共有し、対応について審議を行うことで、認証評価に対して役割を果たし責任を負っている。

理事会は、短期大学における教育研究の質的向上を図るために必要な学内外の情報収集を行い、本学の健全な発展に向けた意思決定に当たっている。また、情報公開に関しても、学校教育法施行規則に規定する教育研究活動等に関する情報、財務情報、自己点検・評価に係る情報を常時ホームページで公表するとともに、必要に応じて学園広報誌を通じて学内外に発信している。

理事会は、学校法人が私立学校法において規定され、設置する短期大学の運営に関する法的な責任があることを理解している。

理事会は、法人運営及び短期大学運営に必要となる「学校法人真宗大谷学園寄附行為」、「真宗大谷学園常務理事会規程」（提出-規程集 003）の基本規程を整備し、本学園運営の根幹となる事項について審議、決議を行うことにより、法的な責任を負うことを認識している。

本学園理事は、いずれの理事も学識が高くかつ判断力の優れた人物であり、学校法人真宗大谷学園の存立の精神を要約した「浄土真宗の精神を世界に開くことを使命とする」、「人間をエゴイズムから解放する教育と研究」、「真の独立者として相互敬愛の心を有する人物を育成する」を十分に理解している。また、法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

理事の選任については、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき、寄附行為第7条の規定において選任条項を定め、次のとおり学園内外から広く選任されている。

【寄附行為（抜粋）】

第7条 理事は次の各号に掲げる者をこれに充てる。

- (1) 真宗大谷派宗務総長又は真宗大谷派宗務総長の指名した者
- (2) 大谷大学長 九州大谷短期大学長 大谷高等学校長
- (3) 真宗大谷派参務のうちから宗務総長の指名した者 2人
- (4) 真宗大谷派宗議会議長 真宗大谷派参議会議長
- (5) 評議員のうちから選任された者 4人以上6人以内
- (6) 真宗大谷派門徒のうちから理事会において選任した者 1人以上3人以内
- (7) 前各号の規定により選任された理事が、評議員会の意見を聞いて、その過半数の議決をもって選任した者 1人

また、寄附行為第11条第1項に役員解任事項を、第2項に退任事項を定め、その第4号に「私立学校法第38条第8項第1号又は第2号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定し欠格基準を明らかにしている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は理事会の役割の重要性に鑑み、より迅速かつ効率的な意思決定を行うため、理事会を運営統括している。しかし、各設置校の経営状況については、設置校の地域や規模の違いにより、独自の事業展開と運営が必要となってくる。従って、法人全体と本学との連携をさらに深めるように、理事会を運営統括する必要がある。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

025 教授会議事録（写し）

提出資料-規程集

006 九州大谷短期大学職制規程

002 九州大谷短期大学学則

013 九州大谷短期大学教授会規程

備付資料

043 教員個人調書 [様式 18]

044 教育研究業績書 [様式 19]

045 委員会等の議事録

[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に

関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1の現状＞

学長は、「九州大谷短期大学職制規程」第4条（提出-規程集 006）に基づき、本学における教学運営の最高責任者として、建学の精神に基づき大学の運営方針を決定している。さらに、「九州大谷短期大学学則」第72条（提出-規程集 002）及び「九州大谷短期大学教授会規程」（提出-規程集 013）に基づき、月1回教授会を開催し、その議長となり議事運営を行い、教授会の意見を参酌して、大学の運営方針、教育に関する事項について、最終的な決定を行っている。

本学学長は、4年制大学及び短期大学教員として30余年にわたり高等教育に従事してきた豊富な経験をもとに、本学の教育振興に努めてきた。現在は、学長職の他、学園理事を兼務している。また、筑後市における官公庁や市民に関わる機関等の長によって構成される「筑後市三水会」（毎月1回開催）にも参画し、地域振興にも尽力している。

さらに、建学の精神に基づいて定めた本学の願いについて熟知し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入の方針等に沿った教育研究が実施されているかについて、教授会、各学科、各種委員会等からの報告を受けている。

そのことを踏まえ、2022年度からは新たに策定したグランドデザインに建学の精神に基づくビジョンを明示し、中・長期計画に取り組んでいる。なお、学生、教職員が共に作り出した新グランドデザインの合言葉、「私のままで輝ける」を向後10年間掲げ、短期大学の質の向上・充実に向けて尽力している。

学生に対する懲戒の手続きは、学則第77条の規程及び懲戒に関する内規に則り教育運営会議及び教授会の議を経て、学長が適切に行っている。

学長は、教育運営の最高責任者として、教授会及び大学経営会議の議長となり、その他各種会議並びに委員会を最終的に統督し、教務部長、事務局長を指揮しながら職務を遂行し、校務を掌っている。

学長の選考については、「九州大谷短期大学職制規程」第4条の定めにより、本学教授会の意見を聴取のうえ理事会で決定し、理事長が任命している。

教学運営体制については、本学の教育運営の方針、教育基本計画の設定等を教育運営会議が立案し、大学経営会議を経て教授会で審議し決定している。

教授会は、本学における審議機関として、学則第72条及び教授会規程に基づき、月1回開催し、通常案件のほか、必要に応じて臨時に召集する場合もある。開催にあたり、原則1週間前までに案内を配布し、議案の事前周知を行っている。

教授会の審議事項については、教授会規程第4条に規定された学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら定めた教育に関する重要事項等である。また、それらの議案について、事前に各学科、委員会等の諸会議を経て、教育に関する重要事項を協議する教育運営会議において慎重に協議し、スムーズな運営を行っている。教授会の審議の結果については、事務局内に整備・保管しており、全教職員に閲覧可能であり、データでも保存され、ネットワーク上でも共有している。

特に、「グランドデザイン」の検証、策定の検討を進める中、3つの方針、学習成果についても検証し、改善を行っている。その内容については、教育運営会議の審議を経て教授会で確認し、

全教職員で共有を図っている。

学長は、教授会の下に教育運営会議を設置し、その下に各委員会を設け、学習成果を獲得するため学習支援、生活支援、就職支援などに関わる案件を諮っている。各委員会は、全教職員を対象として組織し、それぞれの規程に基づき適切に運営している。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

近年の少子化等の影響もあり、短期大学を取り巻く状況は一層厳しくなっている。本学においても、入学定員の充足率の低下は財務状況に影響をもたらしている。これまで、学長は、教育内容等について教務部長と事務局長との意思疎通を図り、教授会、大学経営会議、教育運営会議を中心とした意志決定機関を通じてリーダーシップを発揮し、グランドデザインを基本にした教育改善計画や機構改革を積極的に検討して、教育・経営改革に率先して取り組んできた。

今後は、経営面においても諸改革を実行し、経営の安定化を図っていくことが必要である。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

○学生との意見交換

本学は、2012年からグランドデザインを策定し、各事業を行ってきた。その中心となるのが学生の満足度と充実度の視点である。学長は、担当する授業や年間を通して行われる人間学の機会に、直接学生に本学の教育理念の教授を行っているが、2021年度より、年に4回、学長と学生の懇談会（学長とお茶「ミハーラ」）を実施している。ここでの懇談の様子は、学長より諸会議において各教職員に報告され、各事業へ反映するよう指示している。

○本学の経営基盤の強化

本学は、グランドデザインと連動して経営基盤の強化に取り組むために2017年度より学長の提唱により「基盤強化構想」を策定し、人物、教育内容、施設・財務、募集・広報の強化に取り組んできた。その内容は、開学50周年記念事業に併せて、教育改革や施設リニューアル計画として一定の成果を挙げた。2022年度から2023年度にかけて、機構改革として改革計画を実施準備し、2024年度から3学科新コース体制並びに組織再編を実行する。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

023 学校法人真宗大谷学園寄附行為

026 評議員会議事録（写し）

提出資料-規程集

なし

備付資料

046 監事の監査報告書

001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

監事は、学校法人全体の業務及び財産の状況について各設置校を巡回して期中監査を実施し、報告書を作成して理事長に報告している。

また、会計年度毎に監事監査報告書を作成し、会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会・評議員会に提出、報告するとともに、必要に応じて意見を述べている。

これらのことは、「学校法人真宗大谷学園寄附行為」第 18 条（提出-023）の規定に基づくものであり、監事は適切に業務を行っている。

【区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

学校法人真宗大谷学園の評議員会及び評議員に関する規程は、「学校法人真宗大谷学園寄附行為」第 4 章に規定されており、選任方法、議決事項、意見具申等において、理事を含め役員の諮問機関として適切に運営している。

評議員会は、寄附行為第 20 条の規定に基づき、設置校職員、卒業生及び学識経験者等から 37 名が選任され、理事会定員 14 名以上 18 名以内の 2 倍を超える数の評議員で組織されている。

さらに、評議員会は私立学校法第 42 条の規程並びに、寄附行為第 25 条の規定に基づき理事長の諮問を受け審議を行っている。

【区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

教育情報の公表及び財務情報の公開は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 及び私立学校法第 47 条の規定に基づき、法人及び本学の各ホームページで教育情報並びに財務情報を公開するとともに、教育情報は大学案内及び各種リーフレットなどにより広く一般に配布広報している。

事業計画・予算の執行状況について、毎年度、監事と会計監査人それぞれにおいて随時監査を実施し、事業計画と予算執行について確認するとともに、学校教育法施行規則、私立学校法、学

校法人会計基準等の関係法規の遵守について適切に機能している。

本学は、2012年度より「グランドデザイン」（備付資料001）を策定し、この計画に基づいた各年度事業計画及び予算について、前年度3月に理事長による評議員会への諮問を経て理事会で審議承認された後、学園各設置校に周知徹底している。

本学事務局では、法人事務局と連絡を密にし、予算の適正な執行に努めるとともに、経営会議と学内各部署間で、予算折衝を行い経費節減に努めている。

本学の学内出納業務は、事務局（総務パート）、事務局（総務パート）次長（予算執行管理）、事務局長（経理責任者）の連携により、日常的なチェック体制のもと、各部署の適正な予算執行に努めている。

また、月次単位で「月次資金収支・帳票」を作成し、法人事務局を通じて理事長へ報告し、法人事務局が集約作成する計算書類、財産目録等は、公認会計士による指導及び監査を経て、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

短期大学を取り巻く社会状況が厳しさを増す中、経営体制及び財政基盤の安定を図るため、財務目標値の設定に加え長年の懸案であった給与制度改革の完全実施を行った。しかし、給与制度改革による人件費の抑制だけでは抜本的な改革とはならない。2023年度は、2024年度にスタートする機構改革における3学科新コース体制、組織再編の実現のため、付随する諸改革案を学長主導のもと機構改革推進室を中心に全学で検討し、財務の健全化を目指して取り組んできた。また、この改革については、本学園理事会において、各設置校の抱えている問題等を共に検討し、随時学園本部との連携を図りつつ取り組んできた。10月には、学園本部主導のもと2024年度に本格スタートする「機構改革出発式」が開催され、理事長のリーダーシップを含めた、ガバナンスの強化を全学で実感する取り組みとなった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

○法人と本学の連携強化

法人と本学の連携については、理事会以外に、事務局長・事務長会議、会計会議、内部監査担当者の連携協議会、公的研究費の管理に係わる連携協議会等を開催し、相互の連携を図りつつ、緊急の課題に対応しうる体制を整えている。また、各設置校の個別の課題に対し、学園本部を介して、各設置校同士の連携も図られている。

○機構改革の実施による経営基盤の強化

学長のリーダーシップのもと経営基盤の安定化を図るために、2020年度より機構改革プロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトは、学園本部との連携を柱として、進捗状況を理事会・評議員会にも随時報告し、意見を求めることにより法人全体として課題の共有がなされてきた。

さらに、プロジェクト内に機構改革委員会を設置し、外部コンサルタントをオブザーバーとして改善計画、機構改革の検討を重ねてきた。その結果、「一人を支え続ける教育の実現」を目標

に、学生満足度の向上と学生支援の充実を図るべく、学生生活相総合支援センター（オアシス）を設置した経緯がある。

また、さらなる改革として、学生募集の強化につなげるため、学科の改廃、新コース体制も検討し、2024年度を目処に「改革計画」として実行予定である。そのための実行体制として、2022年度は機構改革推進室の設置や、地域に密着した短期大学を構築するための窓口として「地域連携センター」を新設した。

【基準Ⅳについての特記事項】

（１）以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

「グランドデザイン」は、理事長を中心とした学園本部が主導し、学長、教務部長のリーダーシップのもと学内各部署の検討を経て立案し、2012年度より実行している。

「グランドデザイン」は、「真宗大谷学園存立の精神」並びに建学の精神である「本学の願い」を基盤として、長期10年を目標に「地域社会から見える大学」となることを設定し、その実現のために真の経営基盤の充実を掲げてきた。

2022年度からの新たなグランドデザインに基づく本学の教育・運営の内容は、「人間学」をはじめとする建学の精神に基づいた観点を重視しつつ、中期5年を目標として4項目（教育研究の推進、学生支援の充実、社会貢献の推進、財務・運営力の強化）を設定し、各学科、各課の事業計画として位置づけられた経営戦略実施計画に基づいて実行している。実行に際しては、PDCAサイクルを徹底すべく、全部署、年4回の進捗状況の自己評価を実施し、その報告内容は企画室、大学経営会議にて検証し、教育運営会議、全学研修会等で課題の共有を図っている。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	001 令和 6 (2024) 年度 大学案内 (p. 2) 002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧 (p. 1～p. 3)
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	003 九州大谷短期大学 学則
教育目的・目標についての印刷物等	002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧 (p. 4～p. 9) 001 令和 6 (2024) 年度 大学案内 (p. 2) 004 令和 5 (2023) 年度 募集要項 (p. 18)
学習成果を示した印刷物等	002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧 (p. 4～p. 9) 005 2023 年度 人身受け難し
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	006 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧 (p. 4～p. 9)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	002 令和 4 (2023) 年度 学生要覧 (p. 11～p. 22)
入学者受入れの方針に関する印刷物等	002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧 (p. 4～p. 9) 004 令和 6 (2024) 年度 募集要項 (p. 18)
シラバス ■ 令和 5 (2023) 年度 ■ 紙媒体又は電子データ (PDF) で提出	007 令和 5 (2023) 年度 シラバス (2022 年度入学者用) 008 令和 5 (2023) 年度 シラバス (2023 年度入学者用)
学年暦 ■ 令和 5 (2023) 年度	009 令和 5 (2023) 年度 学事暦
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	002 令和 5 (2023) 年度 学生要覧
短期大学案内 ■ 令和 4 (2022) 年度入学者用及び令和 5 (2023) 年度入学者用の 2 年分	010 令和 5 (2023) 年度 大学案内 001 令和 6 (2024) 年度 大学案内
募集要項・入学願書 ■ 令和 4 (2022) 年度入学者用及び令和 5 (2023) 年度入学者用の 2 年分	011 令和 5 (2023) 年度 募集要項 004 令和 6 (2024) 年度 募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	

<p>「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]</p> <p>■ 本協会にのみ電子データ（Excel ファイル）も提出</p>	<p>012 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1] 013 「事業活動収支計算書の概要」[書式2] 014 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3] 015 「財務状況調べ」[書式4]</p>
<p>資金収支計算書・資金収支内訳表</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>016 2021年度 計算書類（p.4～p.13） 017 2022年度 計算書類（p.4～p.13） 018 2023年度 計算書類（p.4～p.13）</p>
<p>活動区分資金収支計算書</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>016 2021年度 計算書類（p.14） 017 2022年度 計算書類（p.14） 018 2023年度 計算書類（p.14）</p>
<p>事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>016 2021年度 計算書類（p.17～p.25） 017 2022年度 計算書類（p.17～p.25） 018 2023年度 計算書類（p.17～p.25）</p>
<p>貸借対照表</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）計算書類（決算書）の該当部分</p>	<p>016 2021年度 計算書類（p.26～p.28） 017 2022年度 計算書類（p.26～p.28） 018 2023年度 計算書類（p.26～p.28）</p>
<p>事業報告書</p> <p>■ 過去1年間（令和5（2023）年度）</p>	<p>019 2023年度 事業報告書</p>
<p>事業計画書／予算書</p> <p>■ 認証評価を受ける年度（令和6（2024）年度）</p>	<p>020 2024年度 事業計画 021 2024年度 収支予算書</p>
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
<p>寄附行為</p>	022 学校法人真宗大谷学園寄附行為
<p>理事会議事録（写し）</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出</p>	023 理事会議事録（写し）
<p>諸規程集</p> <p>■ 電子データ（PDF）による提出</p>	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
<p>教授会議事録（写し）</p> <p>■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出</p>	024 教授会議事録（写し）
C ガバナンス	

評議員会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	025 評議員会議事録（写し）
--	-----------------

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - 個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - 基準IV（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
001	学校法人真宗大谷学園寄附行為
002	九州大谷短期大学学則
003	真宗大谷学園常務理事会規程
004	真宗大谷学園役員等の待遇に関する規程
005	真宗大谷学園職制及び組織規程
006	九州大谷短期大学職制規程
007	九州大谷短期大学大学経営会議規程
008	九州大谷短期大学教育運営会議規程
009	九州大谷短期大学事務局運営会議規程
010	九州大谷短期大学企画室規程
011	九州大谷短期大学機構改革推進室規程
012	九州大谷短期大学事務組織規程
013	九州大谷短期大学教授会規程
014	自己点検評価委員会規程
015	九州大谷短期大学危機管理規程
016	九州大谷短期大学個人情報保護委員会規程
017	九州大谷短期大学情報システム管理委員会規程
018	人権委員会規程
019	人権擁護委員会規程
020	学科会規程
021	クラス担当者規程
022	九州大谷短期大学地域連携センター規程
023	九州大谷真宗研究所規程
024	学生相談室規程
025	学生生活総合支援センター規程

026	保健委員会規則
027	九州大谷短期大学運営審議会規程
028	九州大谷短期大学職員就業規則
029	九州大谷短期大学任期制教員規程
030	九州大谷短期大学特例契約教員規程
031	九州大谷短期大学嘱託職員規程
032	九州大谷短期大学事務職員短時間勤務規程
033	九州大谷短期大学育児休業及び介護休業等に関する規程
034	九州大谷短期大学早期退職制度規程
035	九州大谷短期大学有期雇用職員の契約年限及び無期労働契約転換に関する規程
036	九州大谷短期大学継続雇用規程
037	九州大谷短期大学職員の自動車通勤に関する規程
038	九州大谷短期大学非常勤講師規程
039	九州大谷短期大学客員教授規程
040	寮母の勤務に関する内規
041	九州大谷短期大学教育職員職務基準
042	九州大谷短期大学事務職員職務基準
043	九州大谷短期大学職員給与規程
044	真宗大谷学園退職手当支給規程
045	九州大谷短期大学職員旅費規程
046	通勤手当及び私有自動車による出張手当の支給に関する内規
047	学会等出張に関する旅費の取扱基準
048	九州大谷短期大学称号贈与規程
049	九州大谷短期大学教育職員任用規程
050	真宗大谷学園文書取扱規程
051	真宗大谷学園公印取扱規程
052	真宗大谷学園情報の閲覧および公開に関する規程
053	真宗大谷学園経理規程
054	固定資産及び物品調達規程
055	固定資産及び物品管理規程
056	真宗大谷学園資金運用規程
057	施設使用規程
058	九州大谷短期大学大谷講堂使用細則
059	研究室規程
060	九州大谷短期大学消防規程
061	九州大谷短期大学学寮消防計画書
062	九州大谷短期大学ホームページ規程
063	真宗大谷学園個人情報保護に関する規程
064	九州大谷短期大学入学者選考に関する規程

065	九州大谷短期大学スカラシップチャレンジ規程
066	九州大谷短期大学リレーションシップ奨学金規程
067	九州大谷短期大学社会人入学生奨学金の支給に関わる規程
068	九州大谷短期大学と高等学校の提携による奨学金の支給に関わる規程
069	転入学規程
070	長期履修学生規程
071	科目等履修生規程
072	職業訓練の受託に関する規程
073	外国人留学生規程
074	九州大谷短期大学研修員奨学金の支給に関わる規程
075	奨学生の推薦者の選考に関する内規
076	授業料等学費の延納に関する内規
077	学費の減額又は免除に関する内規
078	離島及び遠隔地出身学生の寮費に関わる奨学金給付規程
079	離島及び遠隔地出身学生の寮費に関わる奨学金給付に関する内規
080	真宗大谷学園奨学制度規程
081	九州大谷短期大学学位規程
082	単位認定規程
083	単位の計算方法に関する内規
084	卒業論文に関する内規
085	除籍及び復籍に関する内規
086	転学科の取扱に関する内規
087	就職紹介規程
088	編入学の推薦に関する内規
089	九州大谷短期大学人権論研究会規約
090	九州大谷 Online 運用規程
091	九州大谷短期大学表彰に関する内規
092	懲戒に関する内規
093	自動車通学に関する内規
094	部室使用細則
095	体育館使用心得
096	テニスコート使用心得
097	九州大谷短期大学学生自治会規約
098	九州大谷短期大学学寮規則
099	九州大谷短期大学研究費規程
100	九州大谷短期大学研究倫理規程
101	九州大谷短期大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
102	九州大谷短期大学における研究費の不正防止及び不正使用に関する規程
103	九州大谷短期大学倫理委員会規程

104	九州大谷短期大学機関リポジトリ運用規程
105	九州大谷短期大学在外研究員規程
106	自己申請による留学及び長期研修に関する規程
107	九州大谷短期大学図書館規程
108	図書館閲覧規程
109	九州大谷短期大学図書館収蔵資料除籍規程
110	九州大谷学会規約
111	九州大谷短期大学仏教学会規約
112	九州大谷短期大学演劇放送学会会則
113	九州大谷短期大学情報文化学会会則
114	九州大谷幼児教育福祉学会規約
115	九州大谷介護福祉学会規約
116	九州大谷短期大学親和会（筑紫会）規約
117	九州大谷短期大学筑紫会奨学金規程
118	九州大谷短期大学教育後援会会則
119	九州大谷短期大学教育後援会奨学金規程
120	九州大谷短期大学同窓会会則
121	九州大谷短期大学同窓会奨学金貸与規程
122	真宗大谷学園寄付金取扱規程
123	真宗大谷学園基金運営委員会規程
124	真宗大谷学園教学振興基金規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和5（2023）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和6（2024）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和6（2024）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和5（2023）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン
地域・社会の各種団体との協定書等	002 筑後市と九州大谷短期大学の連携協定に関する協定書 003 「高大連携事業説明会」講師派遣について 004 提携協定調印式（誠修高校・昭和学園高校） 005 ブルーベリープロジェクト覚書
C 内部質保証	
過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	006 令和5年6月自己点検・評価報告書（web） (https://www.kyushuotani.ac.jp/about/announcement/)
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	004 提携協定調印式（誠修高校・昭和学園高校）
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	007 2023年度 九州大谷短期大学 運営審議会（懇談会）議事録
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関する資料	008 2024年度シラバス作成要領 009 授業評価アンケート実施計画書・自己評価報告書 010 授業評価アンケート集計結果について 011 おおたにの学びループリック 001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	012 GPA制度について・GPA分布図 013 2023年度学生生活調査アンケート結果一覧 014 短期大学生調査（1年生対象）への回答方法及び注意事項等について 009 授業評価アンケート実施計画書・自己評価報告書 010 授業評価アンケート集計結果について
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	該当なし
職業又は实际生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	015 2023年度 キャリアデザイン達成度アンケート結果
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	013 2023年度学生生活調査アンケート結果一覧 014 短期大学生調査（1年生対象）への回答方法及び注意事項等について
就職先からの卒業生に対する評価結果	016 就職先アンケート集計結果
卒業生アンケートの調査結果	該当なし

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	017 2023 年度 入学前ガイダンスについて (通知) 018 【九州大谷短期大学】 2023 年度オリエンテーション日程表
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	005 学生募集要項 p9
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	019 履修単位表 020 入学前ガイダンス説明資料 021 教務オリエンテーション (新入生対象) 022 履修要領について (web) (https://www.kyushuotani.ac.jp/support/guideline/)
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	023 個人面談記録用紙
進路一覧表等 ■ 過去3年間 (令和3 (2021) 年度～令和5 (2023) 年度)	024 九州大谷短期大学 就職・進路状況 (2023 年度)・主な就職 (劇団等) 内定先一覧 (2020～2023 年度)
GPA 等の成績分布	012 GPA 制度について・GPA 分布図
学生による授業評価票及びその評価結果	010 授業評価アンケート集計結果について
社会人受入れについての印刷物等	025 職業訓練生募集
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印刷物等	026 2023 年度 【外国人留学生等の参入促進事業】
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21] (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在) ■ 教育研究業績書 [様式 22] (過去 5 年間 (令和元 (2019) 年度～令和 5 (2023) 年度))	027 教員個人調書 [様式 21] 028 教育研究業績書 [様式 22]
非常勤教員一覧表 [様式 23]	029 非常勤教員一覧表 [様式 23]
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)	030 専任教員の年齢構成表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度)	031 「九州大谷研究紀要」
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■ 認証評価を受ける年度 (令和 6 (2024) 年 5 月 1 日現在)	032 事務職員一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (令和 3 (2021) 年度～令和 5 (2023) 年度)	033 自己点検・評価委員会議事録 034 F D・S D実施に関する資料

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
SD 活動の記録 ■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）	
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	035 校地、校舎図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等（冊子等も可）	036 図書館の概要
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	037 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	038 情報教室（1201 教室）、マルチメディア教室（1203 教室）の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	039 「九州大谷短期大学教育振興資金募金」パンフレット
財産目録及び計算書類 ■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）	040 財産目録及び計算書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和6（2024）年5月1日現在）	041 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去3年間（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）	042 学校法人実態調査表
事業に関する中期的な計画 ■ 令和4（2022）年4月1日を始期とするもの、又は令和5年（2023）年度計画を含むもの	001 真宗大谷学園 九州大谷短期大学 グランドデザイン
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21]（令和6（2024）年5月1日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）の教育研	043 教員個人調書 [様式 18] 044 教育研究業績書 [様式 19]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
究業績書 [様式 22]	
委員会等の議事録 ■ 過去1年間 (令和5 (2023) 年度)	045 委員会等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間 (令和2 (2020) 年度～令和5 (2023) 年度)	046 監事の監査報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の添付資料]	
	047 2023 年度全学研修会実施要項 (春・秋) 048 2023 年度 掲示の言葉 049 2023 年度「人間学」について・御命日勤行 講話・感話担当 050 2023 年度「人間学座談」実施要項・座談担当者アンケート 051 生涯学習センター講座パンフレット「学ぶことは生きること」 052 科目等履修生要項 053 第48回 仏教学科市民大学講座 054 第18回 仏教学科夏の法要 055 第12回 仏教学会大会 056 第19回 仏教学科冬の法要 057 2年生夏公演『ギャングアワー』 058 1年生 ANDONE 公演『GHOSTHERO' S』 059 2年生卒業公演オフ・ブロードウェイミュージカル『BABES IN THE WOOD』 060 くるめライブチャレンジMC・制作スタッフ協力 061 第48回市民大学講座 062 第5回手描きPOP コンテスト 063 情報文化学会 064 2023 年度おおたにプレーパークについて 065 おおたに幼教フェスタ 2023 066 「幼教こども劇場 (オンライン)」実施要項 067 おおたに子どもチャンネル WEB サイト (https://otaniyokyo.securesite.jp/おおたに-こども-チャンネル/) 068 第15回九州大谷短期大学真宗シンポジウム 2023 069 tomo cafe 070 C1 グランプリ 2023in 大谷 チラシ・開催要項 071 福祉フェア 2023 開催要項 072 第24回九州大谷介護福祉学会実施要項 073 令和5年度福岡県介護の魅力を発信する介護講座 074 「介護の魅力を発信する地域ミニイベント」チラシ

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	075 「おおたにカフェ」2023年度実施要綱・開催写真
	076 総合的な探求の時間に「大谷」をいませんか？
	077 キャリアデザインⅡ「園長先生と語る」実施について
	078 2023年度九州教区各組所長巡回資料
	079 2023年度人間学座談受講者アンケート
	080 高齢者地域デイサービスボランティア活動写真
	081 シアターキャンプ2023を開催しました！
	082 令和5年度福岡県介護福祉士養成施設協議会
	083 令和5年度三短大合同介護過程実践報告会
	084 2023年度教育運営会議議事録
	085 キャリア支援推進チーム会議議事録
	086 入学者選抜評価基準
	087 卒業論文集 CD
	088 介護実習マニュアル
	089 九州大谷短期大学専攻科 介護実践報告書 2023年度
	090 令和5年度事例研究論集第24期卒業生
	091 幼教こどもチャンネル 介護予防 WEB サイト (https://otaniyokyo.securesite.jp/介護・介護予防チャンネル/)
	092 学生数調査票
	093 情報司書フィールドだより
	094 第10回 選書ツアー計画
	095 おすすめBOOK 要項
	096 「第5回手描きPOPコンテスト」実施について
	097 ビブリオバトルを開催
	098 九州大谷 Online 運用規程
	099 エイブルジャパン Microsoft Office 講習会
	100 幼児教育学科 実習評価表 一覧
	101 やるく祭要項
	102 大谷祭要項
	103 夏祭り開催報告
	104 2023年度健康診断について
	105 学生相談室だより
	106 長期履修生要項
	107 2023年度推薦編入学学内選考要項
	108 九州大谷短期大学 2023年度キャリア支援体制概要図
	109 介護福祉学会、福祉フェア案内チラシ

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。

- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和5(2023)年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和6(2024)年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和6(2024)年度のもを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和5(2023)年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。